平成 25 年度

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

東京都地方独立行政法人評価委員会

東京都地方独立行政法人の平成２５年度における業務実績評価について

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第２８条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である公立大学法人首都大学東京、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターについて、平成２５年度における業務の実績に関する事業年度評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価と、各事業年度における業務の実績に関する評価の２つの評価を、評価委員会から受けることとされています。

今回実施した事業年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の進捗状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

３つの地方独立行政法人は、事業形態が互いに大きく異なることから、事業年度評価に当たっては、各法人の特性に応じた評価基準・指標を設定し、法人の活動を的確に把握するよう努めました。

本評価書では、東京都地方独立行政法人評価委員会が地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターから提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリング等を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

平成２６年度は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターにとって、第二期中期目標期間の４年目にあたります。東京都地方独立行政法人評価委員会では、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが、この評価結果を積極的に活用することにより、中期目標の着実な達成を図るとともに、平成２８年度から始まる次期中期目標期間を見据えた法人運営を行い、中小企業の支援を通じて東京の産業の発展と都民生活の向上により一層寄与することを期待します。

平成２６年８月７日
東京都地方独立行政法人評価委員会
委 員 長　髙久　史麿

―目　次―

Ⅰ　全体評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

Ⅱ　項目別評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

Ⅲ　参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１

Ⅰ　全体評価

1 総 評

中期計画の達成に向け、業務全体が優れた進捗状況にある。

第二期中期目標期間の三年目を迎えた東京都立産業技術研究センター(以下「都産技研」という。）は、現有の力を十分に発揮し、本部や支所等を通年で安定稼働させるとともに、サービスの充実等に積極的に取り組んだ結果、技術相談や依頼試験、機器利用で過去最高の中小企業支援の実績を上げた。

依頼試験では、ブランド試験[1]に２分野を追加して９分野とし、高い精度と信頼性のもとで実績増を達成させている。また機器利用サービスの提供では、高速造形機や環境試験機器など、中小企業では導入が困難な最新の加工機器や分析機器の整備を進め、利用者の高い満足を得ている。

平成２５年１０月には、生活関連製品の開発支援を強化するため、「快適・健康、安全・安心」に関連する機能や性能等の評価機器を拡充した「生活技術開発セクター」を墨田支所に開設した。本セクターでは、日射環境試験、におい識別試験などの独自性が高いサービスを提供し、生活関連製品の付加価値向上に貢献している。

平成２４年１０月に１都４県の公設試験研究機関と連携して開始した「広域首都圏輸出製品技術支援センター（ＭＴＥＰ[2]）」では、平成２５年１０月に参画機関を１都９県に拡大させた。加えて、参画機関等の管理法人として競争的外部資金（経済産業省平成２４年度補正予算事業）の獲得に取り組み、試験機器等設備を強化した。さらに、専門相談員を増員して専門性の強化も図っている。こうした取組みにより相談実績が大きく伸びており、中小企業製品の海外規格への適合支援を充実させている。

東京の産業を支える産業人材の育成では、既存のセミナー・講習会の内容の充実に加え、将来の大きな波及効果が見込まれるバイオ応用、メカトロニクス、環境・省エネルギー、ＥＭＣ[3]・半導体の重点４分野に関するセミナーを新規に企画するなど、多分野にわたり都内各地で開催し、受講者数も増加させた。

このように、都産技研は、臨機応変な対応が可能な地方独立行政法人のメリットを活かし、都内中小企業の技術振興に正面から向き合いニーズに合致した支援の充実に努め、十分な結果を出したと言える。

今後も、ニーズオリエンティドな事業運営、戦略的技術力強化、事業化を

見据えた技術支援を３本柱とする都産技研の基本理念に基づき、グローバル化した市場において高付加価値化で競う都内中小企業が、技術力の高い製品を製造・販売し続けられるよう、積極的な支援の継続を期待する。そのため、研究開発の充実においても、最終製品の機能や価格、産業の動向に引き続き注意を払うと共に、都産技研の支援の結果、東京にどのような産業が育成されたのか、より一層の成果把握を期待したい。

また、機器整備においては、支援事業、研究開発における活用状況の把握はもとより、導入目的の達成についての検証を継続的に行うと共に、設備機器の増加を踏まえ、適切な校正・保守を継続して頂きたい。

こうした都産技研の取組みの結果、都内中小企業の実態を踏まえたサービス提供が、高度な好循環により更に向上していくことを期待する。

2 中小企業への技術支援・研究開発及び法人の業務運営等について

(1) 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

都産技研は、製品開発の課題解決のための技術相談を始め、各種依頼試験、機器利用サービス、製品の品質・性能の評価等を通じて、中小企業の新製品・新技術開発や新事業分野への展開を支える技術支援を実施し、さらには数多くの技術審査を実施することで、優れた技術の発掘にも寄与している。また、経営や知的財産に関する支援機関との連携を通じ、中小企業の知的財産の取得・活用等を推進している。

平成２５年度は、技術相談や依頼試験、機器利用で過去最高の中小企業支援の実績を上げた。依頼試験では、ブランド試験に高速通信試験とめっき・塗装複合試験の２分野を追加して９分野とし、高い精度と信頼性のもとで実績増を達成させ、利用者からも高い満足度を得ている。機器利用サービスの提供では、高速造形機や環境試験機器[4]など、中小企業では導入が困難な最新の加工機器や分析機器の整備を進めた。また、機器利用ライセンス制度[5]においては、利用方法取得セミナーを多数開催するとともに対象機種を５機種から８機種に拡大した。さらにホームページで確認できる機器利用の予約情報を３７機種から４１機種に拡大して提供するなど、様々な拡充努力によ

り、利用実績を大幅に増加させ、利用者の高い満足を得ているのは特筆に値する。

システムデザインセクターでは、商品企画から、試作、販売促進まで一貫したデザイン支援に加えて、高速造形機[6]、非接触三次元デジタイザ[7]、三次元ＣＡＤ/ＣＡＥ[8]を活用した「３Ｄデジタルものづくり支援」を柱に事業を推進した結果、利用実績は過去最高となった。今後の積層造形[9]の技術革新等を見据え、中小企業の高速造形機活用の高度化を継続していただきたい。

オーダーメード開発支援[10]でも中期目標を大幅に上回り過去最高の実績を上げたことに加え、共同研究に結び付いた事例が４件となるなど、中小企業の自社製品開発に大きく貢献している。今後も都内中小企業がグローバル市場での価格・技術競争に打ち勝てるよう、戦略的な商品開発支援を期待する。

「広域首都圏輸出製品技術支援センター（ＭＴＥＰ）」では、平成２５年１０月に参画機関を１都９県に拡大させた。加えて、参画機関の管理法人として競争的外部資金（経済産業省平成２４年度補正予算事業）を獲得し、試験機器等設備を強化した。さらに、専門相談員を増員して専門性の強化を図っている。こうした取組みにより相談実績が大きく伸びており、中小企業製品の海外規格への適合支援を充実させた事は、大いに評価できる。

今後も、機器整備やサービス品質向上のため、支援事業、研究開発における機器の活用状況の把握はもとより、導入目的の達成についての検証を継続して頂きたい。また、都産技研の高度技術支援をまだ利用していない都内中小企業があると推察されるため、利用の少ない区市町村の中小企業への働きかけを行うなど、潜在的な中小企業の利用需要の発掘に努めて頂きたい。

(2) 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進

都産技研は、中小企業の技術的課題の解決を促し、新製品・新技術開発や新事業分野への展開を促進するため、自治体や大学・研究機関、金融機関と連携した支援を実施している。

平成２５年度は、新たに葛飾区、東京理科大学など７機関と連携協定を締結し、計３９機関に拡大させた。連携を通じ、展示会や講習会等での都産技研の事業成果のＰＲ、共同研究などに取り組んでいる。このように、都産業技研の利用拡大や地域の産業振興につながるきめ細かな取組を推進してい

ることは大いに評価できる。ＭＴＥＰ事業の拡充において１都１０県の公設試験研究機関を取り纏め、競争的外部資金（経済産業省平成２４年度補正予算）の予算を獲得するなど、他の支援機関との連携でイニシアチブを発揮したことも特筆に値する。

今後も、連携を活用し、連携機関との協力による中小企業支援の充実を期待する。

(3) 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

都産技研は、中小企業の生産活動の基本となるものづくりの基盤技術分野と中小企業が強化を図る必要がある重点技術分野について研究開発を行い、その成果を中小企業の技術力、競争力強化のための支援に活用している。

平成２５年度は、前年度に引き続き今後の成長が期待される４つの重点技術分野の研究に加え、品質強化分野、ものづくり基盤技術分野、震災復興支援分野において、前年度より４件多い計６８テーマで研究を実施した。

特に、基盤研究で得られた研究成果を過去のものも含めて４０件集め、「技術シーズ集」として初めて刊行し、研究成果の普及に努めていることは高く評価できる。また、共同研究による製品化支援では、有害物質を含まない赤色ガラス「茜硝子」の開発を事業化させるなど、複数の事業化実績をあげており、評価できる。

今後も、中小企業の製品開発や産業界の動向などを把握し、提案公募型に応募するなど、外部資金獲得活動に取り組んで頂きたい。

(4) 東京の産業を支える産業人材の育成

都産技研は、セミナーや講習会等を通じて技術的知見の普及に努めることにより、中小企業の技術力や製品開発力の向上を支援している。

平成２５年度は、技術セミナーや講習会の件数は前年度並みに抑えつつ、受講者数は前年比２９％増とさせている。これは、既存セミナー・講習会の内容を充実したことに加え、将来の大きな波及効果が見込まれる重点４分野に関するセミナーを新規に企画し、都内各地で実施するなど、中小企業のニーズを反映させたためと高く評価できる。

今後も、多方面の産業人材を育成するため、企画内容の充実に加え、開催情報のＰＲに努めるなど、受講者の増加へ向けた取組を期待する。

(5) 情報発信・情報提供の推進

都産技研は、多様な機会を通じて研究成果の普及や事業のＰＲを積極的に行い、利用拡大につなげている。また、研究開発の成果や保有する技術情報が多くの中小企業の製品開発や生産活動に活かされるよう、広報媒体を活用して情報を提供している。

平成２５年度は、シンポジウム「世界に勝つものづくり」の開催、事業成果ＰＲ冊子「製品化事例集」[11]や都産技研を一般の方に向けてＰＲするための商業書籍「都産技研の挑戦」などを新たに作成した事に加え、施設公開や展示会への出展などにより情報発信を積極的に行っている。加えて、新たにマスコットキャラクター「チリン」を自社開発し、コストを削減させつつ、親しみやすい都産技研ブランドの確立に取り組んだことは、大変評価できる。

今後も、東京ビッグサイトが都産技研本部と隣接する立地上の優位性を活かし、来場者を新規利用につなげるなど、利用者増に向けた取組を期待したい。また、都内中小企業のグローバル市場での競争を踏まえ、海外展示場での事業成果発表や海外学会における技術発表等を通じ海外の現地市場のニーズ把握を行い、国際的な価格や技術水準を意識した支援活動につなげるなど、中小企業の海外展開に資する情報発信も期待したい。

(6) 法人の組織体制及び業務運営等

限られた人員や施設の中、本部や支所を通年で安定稼働させつつ、新たな支援事業にも取り組む等、適切な執行体制を確保し、中小企業への支援を切れ目なく実施しており、理事長以下の適時適切なマネジメントは高く評価できる。

また、職員が主体となった小集団活動を継続的に実施し、具体的ですぐにできる業務改善活動に取り組んでいる。ＢＣＰ[12]対応では、計画の策定、情報データバックアップ体制の構築、ＢＣＰ対応訓練を新たに行い、危機管理体制の強化を図ったことは評価できる。また、インターネットバンキングを平成２５年１２月に導入し、お客様の入金確認が迅速に行えるようになるなど、顧客サービスの向上にも努めている。今後も業務運営の改善、効率化の更なる推進に加え、危機管理に対しても万全に臨まれることを期待する。

[1] **ブランド試験**：
全国公設試で都産技研でしか実施しておらず、かつニーズが高い特徴的な技術分野における試験事業

[2] **ＭＴＥＰ**：
Metropolitan Technical Support Network for Export Products の略。

[3] **ＥＭＣ**：
電磁両立性（Electro Magnetic Compatibility)。
機器、装置又はシステムがその電磁環境で満足に機能する能力であって、かつ許容できない電磁妨害をその環境内の何物に対しても生じない能力をいう。

[4] **環境試験機器**：
温湿度、冷熱衝撃、振動、EMC 等様々な環境中で材料や製品の性能を試験する機器。

[5] **機器利用ライセンス制度**：
都産技研が実施する利用方法習得セミナーを受講し、ライセンスを取得したお客様に対し、対象機器をご自身で利用いただく制度。

[6] **高速造形機**：
コンピューター上で作成した三次元データを設計図として、断面形状を積層していくことで立体物を製作する装置。硬化方法の違いにより、インクジェット方式、FDM（熱溶融積層方式)、粉末焼結方式などの種類がある。

[7] **非接触三次元デジタイザ**：
既存の立体物を精密に測定し、三次元データ化する装置。

[8] **三次元ＣＡＤ/ＣＡＥ**：
三次元ＣＡＤ（Computer Aided Design）は、機械、土木・建築、電子回路設計におけるコンピュータを利用した三次元図面設計の事をいう。
ＣＡＥ（Computer Aided Engineering）は、ＣＡＤのデータに基づく構造・伝熱・電磁場・音響・熱流体等の工学的な解析やシミュレーションの事をいう。

[9] **積層造形**：
アディティブ・マニュファクチャリング（Additive manufacturing)。
高速造形機を使う技術のこと。モデルデータから素材を統合させ、樹脂や金属粉末などの素材を積層させて物体を形成させる。

[10] **オーダーメード開発支援**：
中小企業の商品開発に際し、コンセプト立案、デザイン、設計、各種加工、試作、開発過程での性能評価、展示会出品等の企画デザイン面の各分野で、通常の依頼試験、機器利用等では対応が難しいお客様のニーズに対応する事業。

[11] **製品化事例集**：
都産技研の各支援事業により、開発型の中小企業が平成２３年度から平成２５年度に販売を開始した製品の事例集。

[12] **ＢＣＰ**：
事業継続計画（Business Continuity Plan)。
企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

Ⅱ　項目別評価

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績報告書や法人からのヒアリング等を基に、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について検証を行い、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに以下の５段階の評語により評価を行った。

評定	Ｓ・・・年度計画を大幅に上回って実施している。 Ａ・・・年度計画を上回って実施している。 Ｂ・・・年度計画を概ね順調に実施している。 Ｃ・・・年度計画を十分に実施できていない。 Ｄ・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である。

Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

1-1　技術的課題の解決のための支援（技術相談について）

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
1	中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。 ①お客様へ的確な技術相談を提供するため、本部の実施体制を継続する。 ②総合支援窓口の取組みにより、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を継続する。 ③都市課題の解決に貢献するため、環境、福祉、安全・安心などの技術相談に対応する。特に、平成25年度は福祉、安全・安心分野に対応する。 ④ものづくりに関連するサービス産業等の技術分野の相談について積極的に対応する。 ⑤中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。 ⑥都産技研の保有していない技術については、他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。 ⑦協定締結機関と連携した技術相談体制を継続および拡充する。 ⑧震災による電力不足に対応するため、都内および被災地中小企業の節電や省エネルギーに関する技術相談や実地技術支援を継続実施する。 ⑨被災地公設試験研究機関と連携し、現地の課題に対応した震災対応技術支援を実施し、被災地復興に貢献する。	A	環境、安全・安心、節電・省エネルギーといった東京が抱える都市課題や震災対応への技術支援をはじめ、広範囲な業界から多岐に渡る相談に対応した結果、過去最高の実績を上げた。新規利用者に発行しているご利用カードの発行件数も高水準に推移しており評価できる。業務の実施体制では、昨年度構築した技術相談検索システムの改訂と活用を行うなど、きめ細かいサービスの提供に継続的に取り組んでおり高く評価できる。 今後もアウトカム評価などを活用した中小企業の満足度や支援ニーズの把握を期待する。また、利用の少ない区市町村の中小企業に対し、都産技研の利用を働きかけるなど、更なる事業PRにより潜在的な都内中小企業の需要の発掘も期待する。

1-1 技術的課題の解決のための支援（依頼試験について）

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
2	製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。 ①導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図る。 ②都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術、環境・防かび、放射線技術分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施する。 ③JIS等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメード試験により柔軟に対応する。 ④首都圏公設試験研究機関連携体（以下、「TKF」という。）に参加している近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制を継続する。 ⑤本部において、電気分野の計量法認定事業者（JCSS）として試験業務を再開する。 ⑥多摩テクノプラザEMCサイトにおいて、EMC分野の試験所認定事業者（VLAC）として試験業務を開始する。 ⑦本部において、照明分野の試験所認定（JNLA）申請に向けた取り組みを加速する。 ⑧公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行う。 ⑨中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。 ⑩震災による電力不足に対応するため、中小企業の省エネルギー、高効率化に関する製品開発を促進する依頼試験の強化を行う。 ⑪原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を継続実施する。	S	試験機器の追加やJCSS再登録・VLAC認定による試験の実施等精力的な対応を行った結果、過去最高の試験実績を上げた。ブランド試験も高速通信試験とめっき・塗装複合試験の2分野を追加して9分野とし、高い精度と信頼性のもとで実績を増加させ、利用者からも高い満足度を得ている。これは、設備更新や新規投資において実需を的確に捉えた結果といえ、経営戦略は大いに評価できる。 今後も試験内容の更なる充実を期待する。

1-2 製品開発、品質評価のための支援（機器利用について）

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
3	①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供する。 ②機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言を行う。 ③高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して、機器利用ライセンス制度により利用可能な機器を拡張する。 ④都産技研ホームページを活用し、機器利用可能情報の提供を拡大する。また、インターネット経由での予約申し込み受付の対象機器を拡大する。 ⑤墨田支所において、生活関連製品開発の支援拠点となる「生活技術開発セクター（仮称）」を開設し、サービス産業等への技術支援サービスを開始する。	S	高速造形機や環境試験機など時代に適合した機器を活用し、過去最高の利用実績を上げた。また、機器利用に関する指導・助言実績の増大、ホームページでの機器利用可能情報や、ライセンス制度対象機器の拡大など、利用者の利便性向上にも積極的に取り組んだ結果、目的達成度で高い満足度を達成していることは特筆に値する。とりわけ、生活関連産業のニーズに対応した生活技術開発セクターの開設と利用拡大は高く評価できる。 今後も、当サービス利用者の声などにより、中小企業を取り巻く状況を的確に分析し、新たなニーズに対応したサービスの充実を期待する。

1-2 製品開発、品質評価のための支援（高度分析開発セクターについて）

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
4	①本部において、「高度分析開発セクター」を活用し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。特に、高精度加工製品の開発支援を継続するとともに、機能性材料開発に着手する。	A	高度分析開発セクターの依頼試験・機器利用の合計利用実績は、中期計画を大きく上回っているものの対前年度比では下回った。依頼試験実績の対前年度比減少については、その原因分析と対応が望まれる。しかし、ライセンス発行件数やライセンス制度の対象機種の増加等による機器利用は大幅に増加している。更に、製品開発支援でも赤外線用フレネルレンズなど前年度を上回る実績をあげている。ものづくりには、分析による裏付けが必須であり、当セクターは中小企業の高付加価値製品の開発に貢献しているものと高く評価できる。研修セミナーの開催など、利用者のすそ野拡大に向けた取り組みも実績に結び付き、評価できる。

1-2 製品開発、品質評価のための支援（システムデザインセクターについて）

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
5	②本部において、「システムデザインセクター」を活用し、デザインを活用した製品開発を支援する。特に、デザイン分野でニーズの高い、三次元ものづくり支援を強化する。	S	システムデザインセクターの利用実績は中期計画の目標値を大幅に上回り、過去最高となった。商品企画から販売促進まで一貫したデザイン支援に加え、高速造形機等を活用した「3Dデジタルものづくり支援」など、時宜にかなった事業展開を行っており大いに評価できる。設備投資やデザイン力の向上は中小企業の課題であり、当該事業は中小企業の課題に的確に対応した事業として特筆に値する。 今後は積層造形の技術革新などを見据え、中小企業の高速造形機活用の高度化を継続していただきたい。

1-2 製品開発、品質評価のための支援（オーダーメード開発支援について）

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
6	③中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメード開発支援を強化する。	S	中期計画目標を大幅に上回る過去最高の実績となっており大変評価できる。LEDライトなどの開発や、共同研究に結び付いた「難聴者用スピーカー」の開発は、当事業を活用することで中小企業が自社のオリジナル製品を開発できた優れた事例である。これら成功例をPRし、中小企業の果敢な取組を刺激してもらいたい。 今後は、中小企業も海外市場まで意識した商品の開発が重要となっていることから、支援にあたっては、品質はもとより、価格も意識した取組も期待する。

1-2 製品開発、品質評価のための支援（製品開発支援ラボ、共同研究開発室について）

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
7	④新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として「製品開発支援ラボ」を本部に18室、多摩テクノプラザに5室を引き続き提供する。 ⑤共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を3室引き続き提供し、迅速な製品の開発を促進する。 ⑥製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置する。	A	製品開発支援ラボの入居率は、本部、多摩テクノプラザともに 100%を継続しており、着実に年度計画を達成している。新たに、入居者の会議スペースの確保、競争的資金獲得の支援を行い、製品化・事業化件数が累計で49件と中期計画目標を上回っている点は高く評価できる。 本事業は都内中小企業にとって大変有意義な事業である。そのため、大学研究者の協力を得るなど、先進的な利用者を応援するための仕組みづくりを行い、本事業の内容・成果について潜在的な利用者への広報を期待する。

1-2 製品開発、品質評価のための支援（実証試験セクターについて）

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
8	本部において、「実証試験セクター」を活用し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援する。 特に、温湿度、機械、電気試験分野において、各種規格に対応した質の高い試験を継続させる。	S	依頼試験・機器利用の総件数は中期計画の目標値を大幅に上回る実績を上げた。電気・温度のJCSS認定を再登録し、国際規格対応試験の強化など、質的な向上を図った点も大いに評価できる。また、小型人工衛星の動作検証の支援など当セクターを利用した製品開発支援も多数ある。 中小企業にとって国際規格支援は非常に有益であり、今後も、これら取組事例を大いにPRされたい。

1-3 新事業展開、新分野開拓のための支援（中小企業振興公社等との連携、知的財産総合センターとの連携について）

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
9	①公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。 ②都産技研を利用して製品開発等に取り組む中小企業に対し、東京都知的財産総合センターなどの知的財産支援機関の持つ支援機能を活用しつつ、知的財産の取得やそれを活用した事業戦略を促す。	B	公益財団法人東京都中小企業振興公社との連携として、互いの事業紹介、共同セミナーを実施し、年度計画を順調に達成しているものと評価できる。広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）において国際特許相談を新たに開始した点も評価できる。しかし、公社への知財相談事業のお客様紹介実績は年間でわずかにとどまっている。 今後は販売も意識した技術と経営の一体的な支援を行うことを期待する。

1-3 新事業展開、新分野開拓のための支援（特許出願及び使用許諾について）

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
10	③研究の成果として得た新技術に関して特許の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用する。	A	都産技研の知的財産管理では、戦略的なパテントマップを作成し、出願件数と登録件数は順調な伸びを示している。使用許諾率も前年度より増加させており評価できる。 引き続きパテントマップの管理において、業界の動向などに配慮すると共に、過去に取得した特許についての定期的な見直しを継続するなど、今後とも適切な管理を期待する。

1-3 新事業展開、新分野開拓のための支援（国際規格対応支援について）

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
11	①輸出製品技術支援センターを支援拠点として、中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供する。 ②海外展開を目指す中小企業を支援するため、輸出製品に関する相談体制を強化するとともに、海外取引に関する技術セミナーを開催する。	S	中小企業の製品輸出や海外進出を行う際に必要な国際規格への対応を支援するMTEP事業は、平成25年10月に参画機関を1都9県に拡大させた。更に主要規格を網羅した海外規格テキストの作成や専門相談員の増員による相談体制の強化に努めている。支援によるCEマーキング取得といった成果事例も生じており、大いに評価できる。 海外規格は、CEマーキング、RoHS、中国規格等種類も多く、かつ、取得に当たっての文書作成も大変な労力を要することから、本事業は中小企業の海外展開に大変有効な支援である。

1-3 新事業展開、新分野開拓のための支援（技術審査への支援について）

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
12	①東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。 ②審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。	A	多くの自治体や商工団体が実施する助成事業や表彰制度での技術審査の受託においては、他の公設試験研究機関と比べても高い実績を達成している。信頼されている機関であるからこそ相手機関から依頼が多数あったものと高く評価できる。また、審査のスキル向上のため、ベテラン職員による若手職員の育成を図っている。更に審査結果を追跡調査し、産業への貢献度の把握を新たに始めたことも評価できる。

2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進

2-1 産学公連携による支援（東京イノベーションハブの活用、マッチングの場の提供について）

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
13	①本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」を活用し、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催する。 ②公立大学法人首都大学東京（以下、「首都大学東京」という。）など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。	B	東京イノベーションハブについては、前年度を上回る講演会等を開催しており、年度計画を順調に実施していると認められるが、まだ増加は可能と思われる。 本部施設を有効活用し、産学と取り組んでいる連携事業が中小企業支援に活用されるよう、今後とも目的達成の検証を常に行いつつ、引き続き事業を進めていただきたい。

2-1 産学公連携による支援（コーディネーターによるマッチング、異業種交流会・業種別交流会・技術研究会の支援又は開催について）

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
14	③本部や多摩テクノプラザに配置した産学公連携コーディネーターを活用し、中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングを実施し、中小企業の技術開発・製品開発支援を推進する。 ④企業同士の連携に意欲のある企業に対して、本部及び多摩テクノプラザで異業種交流会を各1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施する。 ⑤業界団体との業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。 ⑥中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。	B	産学公連携コーディネーターによるマッチング事業の相談件数は前年度比微増、コーディネートの結果成約に至った件数はほぼ前年度並みを維持しており、年度計画を概ね順調に実施しているものと認められる。 新たな製品やビジネスモデルを生み出すための異業種交流会や、中小企業の技術者等の交流の場となる技術研究会、企業の問題を相談できる信用金庫との交流会等を活用し、今後も更に連携を軸とした技術・製品開発の促進を期待する。

2-2 行政及び他の支援機関との連携による支援

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
15	①区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組に貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。 ②首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施している TKF の活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。 ③都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施する。 ④東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。	S	新たに葛飾区、東京理科大学など7機関と連携協定を締結し、計39機関との連携に拡大させた。MTEP事業の拡充においても、1都10県の公設試を取りまとめ、地域新産業創出基盤強化事業の予算を獲得するなど、他の支援機関との連携においてイニシアチブを発揮しており、特筆に値する。 今後も連携を活用し、連携機関との協力による中小企業支援の拡充を期待する。

3 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

3-1 基盤研究

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
16	機械、電気・電子、化学等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取り組む。 なかでも、今後の成長が期待される環境・省エネルギー、バイオ応用、メカトロニクス、EMC・半導体技術分野を重点研究として取り組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。 また、第 1 期中、平成 23,24 年度の基盤研究において得られた研究成果を事業化・製品化及び共同研究への実施や外部資金導入研究の採択へ発展させる。 ○取り組む技術分野 ①ナノテクノロジー分野 ②情報技術分野 ③エレクトロニクス分野 ④システムデザイン分野 ⑤環境・省エネルギー分野 ⑥少子高齢・福祉分野 ⑦バイオ応用分野 ⑧メカトロニクス分野 ⑨EMC・半導体分野 ⑩品質強化分野 ⑪復興支援に直結する技術分野 ⑫ものづくり基盤技術分野	A	基盤研究について、重点4分野に加え品質強化分野、ものづくり基盤技術分野など、昨年より4件多い68テーマで研究を実施し成果事例も見られたのは高く評価できる。「技術シーズ集」の刊行、学協会等での発表等を通じて研究成果の普及にも努めている。 今後も、研究員が中小企業のニーズを的確に捉えつつ、研究開発の推進を期待する。

3-2 共同研究

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
17	基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組むとともに、成果展開へつなげる。 年度当初及び年度途中に研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。	A	中小企業などとの共同研究を推進し、新規テーマを前年度比4件増の27テーマに伸ばしており、評価できる。共同研究を製品化・事業化に結び付けるには、その後の改善に対する相互協力が必要不可欠であるが、「廃プラスチックを活用した金属部品輸送用トレー」や「茜硝子」など製品化・事業化に結びつく事例が出ており、高く評価できる。 今後は、外部資金の獲得や成果の普及となる学会等の発表において、より高水準なものをターゲットとした積極的な応募、申請活動を期待する。

3-3 外部資金導入研究･調査
3-4 都市問題解決に資する研究開発

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
18	3-3 外部資金導入研究・調査 都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指す。 ①提案公募型研究 技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。 未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。 ②地域結集型研究 科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム「都市の安全･安心を支える環境浄化技術開発」について、フェーズⅢの体制のもとで東京都の環境改善に直結する製品化研究を引き続き推進するとともに、これまで得られた研究成果の事業化を積極的に推進する。 3-4 都市課題解決に資する研究開発 大都市課題に先駆的に取り組んでいる首都大学東京と連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効活用した取組を推進する。 東京都が進めている「都市課題解決のための技術戦略プログラム」事業における技術戦略ロードマップに基づき、「安心・安全」及び「震災対策」分野における首都大学東京との共同研究を実施する。	B	外部資金導入の採択実績を32件とし、このうち新規案件が16件を占めるなど、着実に中期計画の目標達成に向けて取り組んでいる。引き続き、論文執筆者数の増加、外部資金導入等への積極的な対応が望まれる。 今後も、研究員の主体的な研究活動を引き出しつつ、中小企業のニーズを反映した研究･調査の推進を図られたい。

4 東京の産業を支える産業人材の育成

4-1 技術者の育成

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
19	① 新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。 ② サービス業や卸売業・小売業の従事者向けにおいても、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施する。 ③ 個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメードセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。	S	技術セミナーや講習会の開催件数は前年度並みに抑えつつ、受講者数は前年度比29%増とさせている。これは、海外展開支援セミナーやサービス産業向け支援セミナーなど、既存のセミナー・講習会の内容を充実したことに加え、将来の大きな波及効果が見込まれる重点4分野に関するセミナーを新規に企画し、都内各地で実施するなど、中小企業のニーズを反映させたためと大いに評価できる。 今後も、メディアや金融機関、業界団体等との日頃の交流を活かした積極的なPRを行い、多方面から参加者を増やすことを期待する。

4-2 関係機関との連携による人材育成

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
20	① 首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取り組みに対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力する。 ② 都産技研の設備や研究員の有する知識を活用し、東京都立職業能力開発センターや中小企業振興公社が実施する人材育成事業に積極的に協力する。	B	高度な専門知識を持つ都産技研役職員を講師として、各種大学や業界団体等49機関に派遣した。また、インターンシップを積極的に受け入れた。こうした取組が相互の技能技術向上となり、東京の産業人材の育成に寄与しているものと思われる。 今後も受け入れ機関や研修内容などを戦略的に検討し、取り組んでいただきたい。

5 情報発信・情報提供の推進

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
21	5-1 情報発信 ① 東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的に PR し利用拡大につなげる。 ② 都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京やTKF参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。 5-2 情報提供 中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。 本部の公開図書室を活用し、中小企業に役立つ技術資料等を公開する。 ・研究開発の成果 ・保有する技術情報 ・依頼試験や設備機器の利用に関する情報 ・産業人材育成に関するセミナー開催情報 ・産学公連携コーディネートに関する情報 ・共同研究の公募や受託研究に関する情報 ・最近の技術動向等に関する情報 ・工業製品等の放射能検査に関する情報	S	シンポジウム「世界に勝つものづくり」の開催、事業成果PR冊子「製品化事例集」や都産技研を一般の方に向けてPRするための商業書籍「都産技研の挑戦」の発行などを新たに作成したことに加え、施設公開や展示会への出展などにより情報発信を積極的に行った。加えて、独自のマスコットキャラクター「チリン」を自社開発し、PRコストを削減しつつも都産技研のブランド確立に取り組んだことは大いに評価できる。 今後も、東京ビッグサイトが都産技研本部に隣接する立地上の優位性を活かすなど、利用者数増に向けた認知度向上に取り組むことを期待する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織体制及び運営

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
22	1-1 機動性の高い組織体制の確保 ①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。 ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。 1-2 適正な組織運営 ①事業別のセグメント管理を活用することにより、各事業において投入した経営資源と事業効果の検証を継続する。 ②都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を継続する。 1-3 職員の確保・育成 ①大学訪問などの積極的なリクルート活動により、優秀な技術職員を計画的に採用する。 ②地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保する。 ③公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。 ④中小企業の国際化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を継続する。 1-4 情報システム化の推進 ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。 テレビ会議システムによる遠隔相談など情報システムを活用した利便性の向上に努める。	A	ロボット開発セクターの組織化を目指すなど、既存の組織体制にとらわれない運営業務の効率化を行った。更に、事業別セグメント管理を活用し、業務時間分析、セグメント別効率性の分析等を実施しているなど、的確な運営がなされていると高く評価できる。 今後も、業務運営の効率化に取り組むとともに、中小企業の海外展開に合わせた支援を行うためにも、国内外の展示会出展に伴う職員の派遣などを通じて現地の市場ニーズの把握に努めることを期待する。

2 業務運営の効率化と経費節減

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 資産の適正な管理運用

2 剰余金の適切な活用

Ⅷ その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備と活用

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
23	2-1 業務改革の推進 お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案により、業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、外部機関の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。 2-2 財政運営の効率化 標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進による効率化を進める。 資産の適正な管理運用 安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用する。 剰余金の適切な活用 的確な経営判断を行い、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。 施設・設備の整備と活用 ①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。 ②実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。	A	職員参加型の改善活動による作業の効率化や情報共有を図り、業務改善が継続して実施されていることは高く評価できる。また、インターネットバンキングを平成 25 年 12 月に導入し、お客様の入金確認が迅速に行えるようにするなど、顧客サービスの向上にも努めている。 なお、機器の増加に伴い、保守・校正費の増加が見込まれるが、引き続き適切な対応を期待する。

2 危機管理対策の推進

3 社会的責任

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
24	第 1 期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制の整備を継続する。 ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。 ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、劇毒物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。 ③震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。 ④緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。 3-1 情報公開 公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ホームページや刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。 事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。 3-2 環境への配慮 法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO2削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。 3-3 法人倫理 都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。	A	コンプライアンス研修を全員受講するなど、各分野において、適切な研修が実施されている。BCP対応では、計画の策定、情報データバックアップ対策の構築、BCP対応訓練を新たに行い、危機管理体制の強化を図ったことは高く評価できる。 危機管理には引き続き万全に臨まれることを期待する。

Ⅲ　参 考 資 料

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの業務実績評価方針及び評価方法について

平成 19 年 3 月 23 日
東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会　決定
平成 20 年 3 月 27 日　一部改正
平成 21 年 3 月 27 日　一部改正
平成 22 年 3 月 30 日　一部改正
平成 26 年 7 月 4 日　一部改正

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の業務実績評価は、「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」（平成 20 年 11 月 25 日東京都地方独立行政法人評価委員会幹事会 一部改正）を踏まえ、以下に示す基本方針及び方法により実施する。

1　評価の基本方針

（1）中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
（2）評価を通じて、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
（3）法人の業務運営の改善・向上に資する。
（4）都民への説明責任を果たす。

2　評価の種類

各事業年度にかかる業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）及び中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

3　評価の方法

評価は、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により実施する。

（1）業務実績報告

①年度評価

法人は、年度計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載するとともに、達成状況を評価項目ごとに別表の評語により評価して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

②中期目標期間評価

法人は、中期計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載するとともに、達成状況を評価項目ごとに別表の評語により評価して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

なお、以下に掲げる項目を特記事項として記載すること。

【特記事項】

①これまでの評価結果を踏まえた改善に向けた取組み
②特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み
③遅滞が生じている取組みやその理由
④過年度の実績との数値による対比

（2）項目別評価

①業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書、法人からのヒアリング及び各委員の要求により法人が提出する資料を基に検証を行う。

年度評価については、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

中期目標期間評価については、中期計画に記載されている各項目の達成状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

②業務実績の評価

年度評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

なお、研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

中期目標期間評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成状況･成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

（3）全体評価

①年度評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、以下の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、当該年度における中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

②中期目標期間評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況について、以下の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

【年度評価記述例】
○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が特筆すべき進捗状況にある
○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が優れた進捗状況にある
○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が概ね着実な進捗状況にある
○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に遅れが見られる
○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要

【中期目標期間評価記述例】
○～特筆すべき業務の達成状況にある
○～優れた業務の達成状況にある
○～概ね着実な業務の達成状況にある
○～やや不十分な業務の達成状況にある
○～不十分な業務の達成状況にある

（４）評価結果の決定
評価結果の決定は以下のとおり行う。
①試験研究分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果（案）を取りまとめる。
②評価結果（案）の内容について、法人に事実確認を求めた上で評価結果を決定する。
③評価結果については、以下のとおり決定する。
（ⅰ）年度評価は、試験研究分科会の議決をもって東京都地方独立行政法人評価委員会の決定とする。
（ⅱ）中期目標期間評価は、東京都地方独立行政法人評価委員会において評価結果を決定する。
④評価結果を法人に通知するとともに、年度評価及び中期目標期間評価は知事に報告する。

（５）評価スケジュール

【年度評価及び中期目標期間評価】（各事業年度）

事　　項	時　期	内　　容
年度終了	3月末	○年度事業の終了（法人）
評価準備	4月～6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成（法人）
実績報告	6月末	○業務実績報告書、財務諸表等提出（法人） （年度終了後、3ヶ月以内に提出）

【年度評価】（各事業年度）

評　　価	7月～8月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○財務諸表検証 ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○財務諸表への意見表明、財務諸表承認 ○議会報告（評価結果報告）及び公表

【中期目標期間評価】（中期目標期間最終年度の翌年度）

評　　価	7月～8月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定 （評価決定は、東京都地方独立行政法人評価委員会で行う。）
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○議会報告（評価結果報告）及び公表

4　その他
本評価方針及び評価方法については、業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会の審議を経て改正することができる。

項目別評価評語

別表

年度評価　評語		
	評語	説明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	評価項目において、年度計画を大幅に上回って実施している、あるいは対外的に高く評価されるような成果をあげている。 【例】 ・時代を先取りした研究の実施 ・利用者の声に迅速に応えたサービス実施 ・目標数値を大幅に超えた実績 ・目標到達点を超えた先進の事業展開 ・全国の公設試でもまれに見る取組み
A	年度計画を上回って実施している	評価項目において、年度計画を上回って実施している、あるいは困難な目標を設定し、それを達成している。
B	年度計画を概ね順調に実施している	評価項目において、年度計画に記載された事項をほぼ100％計画どおり実施している。
C	年度計画を十分に実施できていない	評価項目において、年度計画を計画どおり実施できていない事項があり、実績、成果も計画を下回っている。
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	評価項目において、実施状況が年度計画を大幅に下回っているか、または年度計画を実施していない。

中期目標期間評価　評語		
	評語	説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	評価項目において、中期計画を大幅に上回って実施している、あるいは対外的に高く評価されるような成果をあげている。
A	中期目標の達成状況が良好である	評価項目において、中期計画を上回って実施している、あるいは困難な目標を設定し、それを達成している。
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	評価項目において、中期計画に記載された事項をほぼ100％計画どおり実施している。
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	評価項目において、中期計画を計画どおり実施できていない事項があり、実績、成果も計画を下回っている。
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	評価項目において、実施状況が中期計画を大幅に下回っているか、または中期計画を実施していない。

東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について

平成１９年３月２３日
東京都地方独立行政法人評価委員会決定
平成２０年　３　月２１日　幹事会一部改正
平成２０年１１月２５日　幹事会一部改正
平成２１年１２月２８日　幹事会一部改正
平成２３年　１　月３１日　幹事会一部改正
平成２６年　３月１０日　幹事会一部改正

この「基本的な考え方」は、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）として、地方独立行政法人（以下、「法人」とする。）の業務の実績に関する評価を各分科会が実施するにあたっての基本方針や評価方法の基本などについて示したものである。

１　評価委員会の主な役割

（１）各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「事業年度評価」という。）
評価委員会は、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体について総合的な評価を行う。

（２）中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下、「中期目標期間評価」という。）
評価委員会は、中期目標期間において、中期目標に掲げた各項目の達成状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体についての総合的な評価を行う。

（３）中期目標期間の終了時の検討
評価委員会は、法人の業務の特性に配慮しつつ、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行うにあたっての意見を行う。

２　事業年度評価

（１）評価の基本方針
①　中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
②　評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
③　法人の業務運営の改善・向上に資する。
④　都民への説明責任を果たす。

（２）評価方法の基本
法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。
①　項目別評価
（ア）中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、別表１の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。
（イ）（ア）を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表１の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（年度評価）方針及び方法」に明記する。
②　全体評価
項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。
（例）
「　～特筆すべき業務の進捗状況にある　」
「　～優れた業務の進捗状況にある　」
「　～概ね着実な業務の進捗状況にある　」
「　～業務の進捗状況に遅れが見られる　」
「　～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要　」
など

（３）評価の進め方
①　業務実績の検証
法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人からヒアリングも実施する。
②　分科会による評価結果の決定
各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。
なお、各分科会において、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

３　中期目標期間評価

（１）評価の基本方針
①　中期目標の達成状況を確認する。
②　評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
③　業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他組織及び業務の全般にわたる検討に資する。
④　都民への説明責任を果たす。

（２）評価方法の基本
法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。
①　項目別評価
（ア）中期計画の達成状況・成果を中期計画の項目ごとに、別表２の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。
（イ）（ア）を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表２の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（中期目標期間評価）方針及び方法」に明記する。
②　全体評価
項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。
（例）
「　～特筆すべき業務の達成状況にある　」
「　～優れた業務の達成状況にある　」
「　～概ね着実な業務の達成状況にある　」
「　～やや不十分な業務の達成状況にある　」
「　～不十分な業務の達成状況にある　」
など

（３）評価の進め方

①　分科会による事前評価の実施

中期目標期間の最終年度が開始するまでに、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、必要に応じて法人からヒアリングも実施する。

各分科会での審議を通じて、それまでの業務実績に関する事前評価を行い、各分科会で評価結果を決定する。事前評価においては、中期目標の達成状況及びその効果を分析し、次期中期目標の検討に資する意見を述べるものとする。

評価にあたっては、「（２）評価方法の基本」を原則とし、各分科会で法人の業務の特性に応じて具体的な評価方法を定める。

②　分科会による評価結果（案）作成

各分科会で法人から提出された業務実績報告書や事前評価の結果等を基に検証するとともに、法人からヒアリングを実施する。

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果（案）を取りまとめる。なお、各分科会において、評価結果（案）の内容について、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

③　評価委員会による評価結果の決定

各分科会による評価結果（案）を基に、評価委員会による審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

４　その他

この「基本的な考え方」については、必要に応じ、幹事会の決定を経て、改正することができるものとする。

別表１

評　語		説　明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・実績・成果が卓越した水準にある ・都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項をほぼ１００％計画通り実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

・上記の説明はあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組みの経緯・過程等総合的に勘案して評定する。

別表２

評　語		説　明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項をほぼ１００％計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

・　上記の説明は、中期目標期間評価にあたり、より定量的な始業及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまでの目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評定する。

東京都地方独立行政法人評価委員会　委員名簿
（平成26年8月1日現在）

◎　委員長（分科会長）　○　分科会長

分科会	氏　名	所　属
公立大学	○ 吉　武　博　通	筑波大学　大学研究センター長 ビジネスサイエンス系教授
	池　本　美　香	株式会社日本総合研究所調査部主任研究員
	梅　田　源　一	公認会計士
	清　水　康　敬	東京工業大学名誉教授
	舘　　昭	桜美林大学大学院 大学アドミニストレーション研究科教授
	松　山　優　治	東京海洋大学名誉教授
	村　嶋　幸　代	大分県立看護科学大学学長・理事長 東京大学名誉教授
試験研究	○ 三　上　喜　貴	長岡技術科学大学副学長
	青　山　藤詞郎	慶應義塾大学理工学部長
	北　村　信　彦	公認会計士
	藤　竿　裕　謙	株式会社日刊工業新聞社東京支社編集部長
	森　　洋　二	株式会社ワールドケミカル会長
高齢者医療・研究	◎ 髙　久　史　麿	日本医学会会長
	猪　口　正　孝	公益社団法人東京都医師会副会長
	河　原　和　夫	東京医科歯科大学大学院教授
	鈴　木　　豊	学校法人青山学院常任監事 青山学院大学名誉教授
	南　　砂	読売新聞東京本社取締役調査研究本部長

（委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略）

平成 25 年度　地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績報告書

平成 26 年 6 月

平成 25 年度法人の概要

1　現況

（1）　設立目的

産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。

（2）　事業内容

①　産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。

②　産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。

③　試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。

④　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（3）　事業所等の所在地

本　　部：東京都江東区青海 2-4-10

城　東　支　所：東京都葛飾区青戸 7-2-5

墨　田　支　所：東京都墨田区横網 1-6-1　KFC ビル 12 階

城　南　支　所：東京都大田区南蒲田 1-20-20

多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1

（4）　沿革

東京都立産業技術研究所は、平成 18 年 4 月、城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとなる。

平成 23 年 10 月、本部を北区西が丘から江東区青海に変更した。

（5）　役員の状況

理事長　　片　岡　正　俊

理　事　　吉　野　　学

理　事　　原　田　　晃

監　事　　宮　内　　忍　（非常勤）

（6）　資本金の状況

28,051,831 千円（平成 26 年 3 月 31 日現在）

（7）　職員の状況

職員数　312 名（平成 26 年 3 月 31 日現在。役員を除く。）

（8）　組織

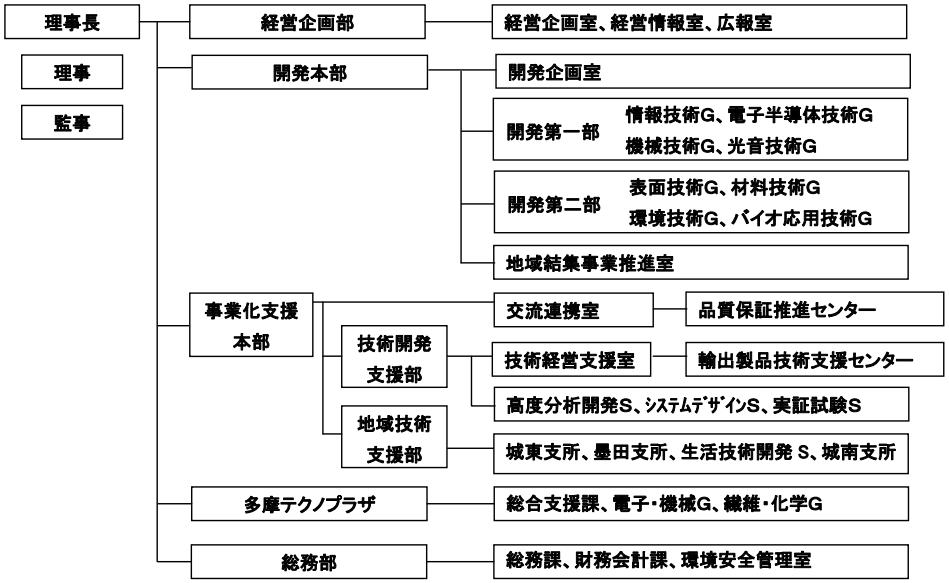

（Gはグループ、Sはセクターを意味する。）

2　基本理念

都民サービスにおいて、ニーズオリエンティドな事業運営、戦略的技術力強化、事業化を見据えた技術支援を 3 本柱として取り組み、「時代の先を読み、技術の力で、産業をリードする」、「お客様とともに歩む産技研」を実現する。

3　東京都立産業技術研究センター第２期の取り組み目標

①　ものづくり産業の総合的支援の推進

②　イノベーションの創出、新事業創出型研究の充実

③　中小企業の国際競争力強化

④　サービス産業等への技術支援サービス推進

⑤　ものづくりに携わる産業人材の育成

⑥　震災復興技術支援の推進

4　法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本事項を自己責任のもと実地し、透明で自立的な運営を行う。

また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。

全般的な概要

法人化8年目であり第2期中期計画の3年目にあたる平成25年度は、都産技研本部での中小企業支援を一層強化した。平成25年度実績は、技術相談12万9千件、依頼試験14万9千件、機器利用12万件の利用をいただいた。

1)生活技術開発セクターの開設

生活関連製品の高付加価値化の支援を行うことを目的に「快適性」「安全性」を評価できる24機種の試験設備を新たに導入した。開設以来約5カ月で5,000件以上のご利用があり、中でも日射環境を疑似的に作り出せる「日射環境試験装置」は大変好評である。

2)海外進出に係わる技術支援の充実

製品を海外に輸出する際必要となる、国際規格、海外規格に関する専門相談、規格適合性試験等のサービスを行う「広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP)」については、平成25年度、経済産業省補正予算事業を活用して試験設備を強化した。この設備を含め、都産技研だけで約6,800件の試験利用をいただき、約800件の専門相談を実施した。

3)3Dデジタルものづくりの支援拡大

さまざまなタイプの高速造形機7機種をそろえるとともに、データを作成するモデリングや3次元計測の機種も多数そろえ、「3Dデジタルものづくり」支援を拡大した。25年度29,601件の高速造形機の利用をいただいた。

1　中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

○技術相談

・都産技研全職員及び外部機関の相談対応可能分野をデータベース化した都産技研オリジナルの「技術相談支援検索システム」の改訂により、利用者への最適な情報提供と取次時間の短縮により、ワンストップ技術相談サービスの質を向上した。

・本年度は、都市課題解決に向けた技術相談（13,562件、前年度比4%増)、ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談（12,675件、前年度比6%増）を特に強化した。

・来所、電話、電子メール等による技術相談を都産技研全体で過去最高の129,226件実施した(前年度比3%増、中期計画目標値比 161%)。

○依頼試験

・本部の先端機器等の積極的なPR活動の展開と新規59機種の導入により、依頼試験の利用実績が大幅に増加し、平成25年度は依頼試験を都産技研全体で過去最高の149,321件（前年度比8%増）実施した。

・新たに高速通信、めっき・塗装複合試験の2分野を加え、音響、照明、高電圧、非破壊透視、ガラス技術、環境防かび、放射線試験の9分野を、都産技研の特徴的な試験であるブランド試験と位置づけ、試験精度の向上と試験範囲の拡充を行い高品質なサービスを提供した。また、9ブランド試験の利用実績の合計が37,086件で、全依頼試験中25%となった。

○機器利用

・都産技研全体で機器利用を過去最高の119,965件(前年度比23%増)実施した。特に環境試験機器(39,021件、39%増)、高速造形機(29,601件、44%増）がよく利用された。

・高度な先端機器の利用拡大をはかるために利用方法習得セミナーを開催し、習熟度に基づく「機器利用ライセンス」を発行する制度を、8機種、180ライセンスに拡大した結果、2,945件のライセンス利用をいただいた。

○高付加価値製品の開発支援、製品の品質評価支援

・「高度分析開発セクター」において、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援した。依頼試験および機器利用を7,871件実施する（中期計画目標値比157%）とともに、新たに機能性材料開発にも着手した。

・「システムデザインセクター」において、「3Dデジタルものづくり支援」を充実させ、依頼試験および機器利用を過去最高の40,241件実施した（中期計画目標値比447%)。

・「実証試験セクター」において、ワンストップの試験体制を確立し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援した。依頼試験および機器利用を過去最高の68,432件実施した（中期計画目標値比342%)。

・都産技研ホームページを活用し、機器予約状況提供機種を37から41機種に、オンライン予約できる機種を20から25機種に拡大し、顧客サービスを向上させた。

・中小企業の製品開発における上流設計支援を目的に、製品開発に直接つながるオーダーメード開発支援事業を398件実施した（中期計画目標値比：332%)。うち、製品化実績が56件であった。

・製品開発支援ラボは、本部19室、多摩テクノプラザ5室の計24室がフル稼働し、新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援を強化した。25年度の製品化実績は19件であり、23年度からの合計が49件となった（中期計画目標値比245%）

○新事業展開、新分野開拓のための支援

・知的財産出願へ向けた取り組みとして、知的財産推進体制を強化した結果、新たに特許42件、商標登録6件の計48件を出願した（中期計画目標値比　165%)。また、知的財産登録数は31件であり、出願数登録数とも過去最高の実績となった。

・特許使用許諾促進への取り組みとして、25年度新規10件を含む33件の特許を28社に使用許諾した（中期計画目標値比190%)。

・1都4県(東京、埼玉、千葉、神奈川、長野)の公設試で開始した広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)事業の参画機関を1都9県(茨城、栃木、群馬、山梨、静岡)に拡大した（新潟県が平成26年4月参画)。

・ MTEP専門相談員が問合せの多い内容を2シリーズ計15冊にまとめた海外規格解説テキストを作成し、無料で2,100部配付した。

・インターネットを活用したISO、IEC、JISの全規格の最新規格閲覧設備による、約34,500規格の閲覧サービスを都産技研本部にて継続した。また、新たに玩具の安全性に関する規格書を追加し、冊子による規格の閲覧サービスを計370規格に強化した。

・技術審査は、都、区市、商工団体等からの依頼に基づき、延べ3,576件実施し、中小企業の優秀製品の発掘に寄与した。

2　中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進

・「東京イノベーションハブ」において、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するイベントとして重点4分野セミナー、MTEP主催セミナー、技術研究会、異業種交流グループ合同交流会等45件を開催した。

・中小企業の都産技研利用を促進するため、1自治体を含む計7機関と連携協定を締結した（累計39機関)。

・経済産業省平成24年度補正予算事業「地域新産業創出基盤強化事業」の管理法人として約7億円の業務を受託し、計28機種（556百万円）を1都10県公設試に整備した（うち都産技研3機種)。一般管理費として、都産技研に約51百万円の歳入を得た。

・首都圏公設試連携活動（TKF）については、従来の1都4県1市に栃木県等が参加し、1都7県1市の連携活動に拡大した。

3　東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

○基盤研究・共同研究

・重点4分野に該当する31研究テーマに加え、品質強化分野10テーマ、ものづくり基盤技術分野12テーマ、震災復興分野3テーマ等合計68テーマを実施した(前年度64テーマ)。

・基盤研究成果をもとに25年度に共同研究や製品化等へ28件成果展開した（中期計画目標値比113%)。

・中小企業等との共同研究を35テーマ新たに実施した（前年度34テーマ)。

・共同研究成果をもとに25年度製品化・事業化した実績は8件であった（中期計画目標値比160%)。

○外部資金導入研究

・提案公募型事業へ積極的に応募し、32件（うち新規採択16件)、総額1.13億円を実施した(前年度21件、総額1.36億円)。

・地域結集型研究開発プログラム（テーマ名「都市の安全安心を支える環境浄化技術の開発」：実施期間：平成18年～23年）の利活用事業を実施し、特許登録12件、製品化4件、売上0.5億円（累計1.7億円）の成果を得た。

4　東京の産業を支える産業人材の育成

・中小企業の人材育成、技術力向上、最新技術動向の提供を目的として、技術セミナー及び講習会100件、海外展開支援セミナー20件等、計143件を開催した。特に、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材育成に向けた実践型高度人材育成講習会を27件に拡大した（前年度18件)。

・次世代の技術者育成として、職員の講師派遣49機関38名、学生のインターンシップ等受入れ11校49名を実施した。

5　情報発信・情報提供の推進

・産業交流展2013に運営主催者として参画し、首都圏テクノネットワークゾーンにおいて、「生活技術開発セクター」、「3Dデジタルものづくり」、「ロボット開発プロジェクト」中心の展示を行うとともに、広域首都圏各県の技術支援機関の技術情報も併せて展示した。

・本部で実施した研究成果発表会では発表テーマ数を前年度70件から108件に大幅に増加させる等プログラムの充実に加え、見学ツアーや基調講演の多摩テクノプラザへのライブ中継等により、集客数の増加（231名→444名）及び満足度の向上を図った。

・法人化以降の都産技研の挑戦的取り組みを紹介する「都産技研の挑戦」を商業出版し、認知度向上に貢献した。

6　都産技研の組織運営

・事業化支援本部内の組織を、技術開発支援部と地域技術支援部の2部制に変更することで、事業体制を強化した。また、国際規格対応力強化を狙い、交流連携室に品質保証推進センターを新設した。

・生活製品に求められる高付加価値なものづくりを支援する生活技術開発セクターを墨田支所内に設立するにともない、セクター長ほか研究員14名を配置した。

・「小集団活動」をテーマを変えて継続実施した。29チームで活動し、活動結果を所内発表会で発表するとともに、その後の業務改善活動に展開した。

・全職場から業務改革として55件の提案に基づき、50項目を実施した。

・「事業継続計画（BCP)」<地震編><新型インフルエンザ編>を制定し、本部に所属する研究員に対してBCP対応訓練を実施した。

・多摩テクノプラザにバックアップサーバを設置し、本部被災時の事業継続を可能とした。

・事業倫理審査委員会に新たに生物工学分科会を設置し、設置に際して規程類の整備を行った。

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成25年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1　中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援					
1－1　技術的課題の解決のための支援					
（1）　技術相談					
	中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。				
	①お客様へ的確な技術相談を提供するため、本部の実施体制を継続する。	1	A	(1)本部の技術相談実績 本部技術相談実績の着実な増加 ・本部技術相談実績：86,994件(前年度並み) ・全事業所に対する本部の相談件数比率：67%(前年度：69%) (2)本部での技術相談実施体制の継続 1)本部全所属の電話番号公開によるダイヤルインサービスの継続 2)お客様トラブルの対応体制強化(新規) ・総合支援窓口、来所者受付担当、会計窓口、警備担当の4か所をインターフォン等により情報共有し、お客様トラブル時に適切に対応できる体制を構築 3)災害時の事業継続計画への対応(新規) ・災害時を想定し、事業継続計画(BCP)に対応した研究員の総合支援窓口業務訓練の実施 4)相談室および相談コーナーの継続的活用 利用者を研究室・実験室に立ち入らせず、相談室・相談コーナーで対応する方式を継続 ・情報セキュリティの高い端末を備えた技術相談の専用室の継続的活用(全22室) 5)職員連絡用PHSの活用によるクイックレスポンス体制の継続 ・技術相談の即応性確保のため、職員連絡用PHSを全職員が活用 6)「技術相談手引書」の作成(毎年更新) ・全部署・全職員を掲載、担当する技術内容・依頼試験・機器利用を網羅し、相談内容に最適な担当者を紹介	○本部における技術相談の実績 昨年度を上回る過去最高の技術相談実績 ・本部技術相談実績：86,988件 (前年度比1%増) ・センター実績に占める本部実績 86,994/129,226 = 67%(前年度69%) ○お客様トラブル対応強化 ○BCPに対応した研究員の総合支援窓口業務訓練の実施
第一期中期計画期間に本部において試行してきた総合支援窓口の取組みを本格実施し、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を図り、お客様へのワンストップサービスを充実する。	②総合支援窓口の取組により、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を継続する。			(3)総合支援窓口サービス機能の充実 本部でのお客様の利便性向上や機能充実、複数技術分野への一括対応を目的とした取組みを実施 1)昨年度構築した技術相談支援検索システムの改訂と活用(継続) a)システムの改訂 技術相談時にお客様からでたキーワードに基づき適切な職員や外部機関を検索できる都産技研オリジナル「技術相談支援検索システム」の保有情報の随時改訂により、お客様への提供情報の最適化 2)都産技研ホームページからの技術相談継続 a)ホームページからの技術相談問い合わせ機能定着による安定した実績推移 ホームページからの相談実績：5,433件(前年度比4%増) b)円滑に対応できるよう「メール相談業務マニュアル」を見直し、運用体制を整備(継続) 3)昼休み時間における技術相談窓口と払い込み窓口利用の継続 a)昼休みの総合支援窓口開設の継続 9時～17時まで常時、利用者カード発行、料金収納、来所および電話技術相談に対応 b)1日平均約10件の昼休み時間の相談等に対応 4)代表電話からの技術相談体制強化 a)代表電話からの技術相談対応のため専用のサポートスタッフを配置するとともに、簡易電話交換機を設置し、問い合わせから職員への転送までを円滑に行う体制を継続 b)総合支援窓口から担当研究員へ約3,100件/月転送(前年度：約3,000件/月)	○総合支援窓口機能の充実 ・「技術相談支援検索システム」の随時改訂により、お客様への情報提供の最適化 ・都産技研ホームページからの技術相談相談件数：5,433件(前年度比4%増) ○総合支援窓口での技術相談等利用実績 技術相談件数：15,677件(前年度並み)

				(4)総合支援窓口での技術相談等利用実績 1)総合支援窓口でのサービス機能と体制の定着により、技術相談件数が安定的に推移 技術相談実績：15,677 件(前年度並み) 2)総合支援窓口でご利用カードを発行 (年報:P.4) a)総合支援窓口でのカード発行枚数：4,242 枚(前年度比 7%減) b)都産技研全体でのカード発行枚数：5,496 枚(前年度比 4%減) c)累計：35,405 枚(前年度比 18%増)	○都産技研のご利用カード発行実績 5,496 枚(前年度比 4%減) 累計：35,405 枚(前年度比 18%増) 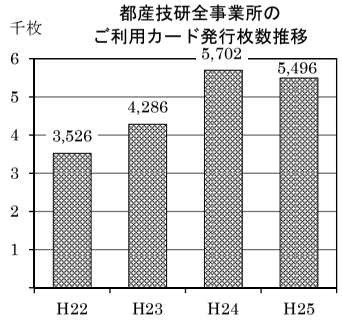
ものづくりの基盤的技術分野の技術支援ニーズのみならず、環境、福祉、安全・安心など都市課題の解決に向け、サービス産業の分野の相談にも積極的に対応するなど都内中小企業が必要とする幅広い技術支援に取組む。	③都市課題の解決に貢献するため、環境、福祉、安全・安心などの技術相談に対応する。特に、平成 25 年度は福祉、安全・安心分野に対応する。			(5)都市課題解決に向けた技術支援への対応 (年報:P.3) 1)都市課題解決に貢献する技術相談利用実績 「環境」： 7,637 件(前年度比 5%増) ・家具から放散されるホルムアルデヒドについて(小売業) ・アルミ製の空調機に発生した腐食と対策(空調機製造業) 「安全・安心」：5,787 件(前年度比 1%増) ・椅子の肘部の静的強度試験について(技術サービス業) ・非常放送設備の安全性評価方法について(情報通信機械器具製造業) 「福祉」： 135 件(前年度比 129%増) ・床ずれ予防のための体圧分散性の評価方法について(医療機器製造業) ・車いすからの転落防止装置の評価方法について(ゴム製品製造業)	○都市課題解決のための技術相談対応 13,562 件(前年度比 4%増) ・環境分野相談実績 7,637 件(前年度比 5%増) ・安全・安心分野相談実績 5,787 件(前年度比 1%増) ・福祉分野相談実績 135 件(前年度比 129%増)
	④ものづくりに関連するサービス産業等の技術分野の相談について積極的に対応する。			2)ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談(継続) ・業務提携している金融機関や経営支援機関と協力し、幅広い業種に都産技研紹介を実施 ・本部の見学会実施などを提携機関と連携して実施(計 25 回) 【ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談対応実績】 a)相談実績：12,675 件(全相談件数の 10%)(前年度比 6%増) ・自動車のハブとホイールの摩擦について(建築材料、鉱物・金属材料等卸売業) ・LED 用電源の故障について(機械器具卸売業) ・中国製リチウムポリマーバッテリーの性能及び発熱による危険性評価(機械器具卸売業) b)サービス産業にしめる業種比率 卸売業・小売業 67%、デザイン業等専門サービス業 10%、情報サービス業 7%、 機械設計等技術サービス業 6%、他 10%	○ものづくりに関連するサービス産業等の技術相談への対応強化 ・相談実績 12,675 件(全相談件数の 10%) (前年度比 6%増) (卸売・小売業 67%、専門サービス業 10%、情報サービス業 7%、技術サービス業 6%)
中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。	⑤中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。			(6)実地技術支援の実施 (年報:P.5) 1)都産技研職員による実地技術支援(無料) a)実施件数：786 件(前年度比 6%減) b)実地技術支援事例 ・放射線遮へい建材の評価および評価法(建材製造業) ・印刷工程で発生する悪臭の処理(印刷・同関連業) ・燃料電池用部材の開発について(繊維工業) 2)技術指導員と都産技研職員による実地技術支援(無料) a)実施件数：64 件(前年度並み) b)実地技術支援事例 ・電子部品の超音波溶着における、接着不良改善と品質向上(その他の卸売業) ・H2－A ロケット搭載用プリント基板の製造方法について(電子回路製造業) ・リフローはんだ(IC チップ)のクラックの原因と対策について(電子部品製造業)	

都産技研が保有していない技術分野の相談があった場合は、他の試験研究機関や大学へ紹介するなど、お客様の利便性向上に努める。	⑥都産技研の保有していない技術については、他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。			3)外部専門家(エンジニアリングアドバイザ)による実地技術支援(有料) 都産技研に登録された専門知識を有する外部専門家(全 130 名。昨年度 121 名より 7%増)による生産現場での支援を希望する企業に対し、エンジニアリングアドバイザを現地に派遣し、実地技術支援を実施 a) 実施件数：48 企業 246 日(前年度比 6 企業増、実施日数前年度並み) b) 実地技術支援事例 ・製造工程の自動化について(業務用機械器具製造業) ・酸素富化ガスを利用した燃焼効率の改善について(機械器具卸売業) ・ISO9001 の効果的運用について(金属製品製造業) 4)自治体との連携による外部専門家派遣支援の取り組みを強化 ・外部専門家派遣の企業負担分を助成する制度を提供する自治体が拡大 新たに葛飾区を加え、千代田区、港区、江東区、品川区の 5 区で助成制度利用可能	○外部専門家の増加(全 130 名。昨年度 121 名) ○外部専門家派遣の企業負担分を助成する自治体が拡大 1 区(葛飾)追加し、計 5 区(千代田、港、江東、品川)で利用可能
相談業務の効率的・効果的な実施と利用者の利便性向上の視点から、新たに、IT を活用し協定締結機関と連携した技術相談体制を構築するとともに、区市町村と連携した現地での技術相談会等の開催や来所相談における予約制の導入など、相談体制の充実を図る。	⑦協定締結機関と連携した技術相談体制を拡充する。			(7)協定締結機関と連携した技術支援体制の拡充 1)板橋産業技術支援センターとの連携相談(継続) テレビ会議システムを活用した対面式技術相談を継続(TV 会議システム相談実績 2 件) 2)北区との連携相談（継続） 相談窓口で都産技研事業の紹介や技術相談に関する連携を実施 (都産技研への取り次ぎ相談件数 10 件) 3)江東区との連携相談 江東区ホームページ内のものづくりに関する技術相談申込ページを経由した都産技研への取り次ぎを開始(新規) 4)府中市工業技術情報センターと連携相談(平成 26 年 6 月開始予定) テレビ会議システムを活用した遠隔相談について、準備作業を実施	○協定機関と連携した技術相談 1)板橋区 テレビ会議システムを活用 2)北区 北区相談員との連携 3)江東区 江東区ホームページから技術相談を取り次ぎ
	⑧震災による電力不足に対応するため、都内および被災地中小企業の節電や省エネルギーに関する技術相談や実地技術支援を継続実施する。			(8)節電、省エネルギーに関する技術相談・実地技術支援の実施 1)節電・省エネルギーに関する技術相談(25 件) 専門相談員を配置して、節電、省エネルギーに関する技術相談に対応(通年) 2)節電・省エネルギーに関する実地技術支援(計 109 回) (年報:P.19) a) 都内中小企業への節電・省エネ巡回 中小企業の工場などの節電・省エネ対策として電力を計測する機器を持ち込んで、電力状況を「見える化」する無料の出張支援サービスを継続実施 ・都内中小企業実施件数：　8 回(前年度　15 回) b) 埼玉県・千葉県公設試験研究機関と連携した節電・省エネ巡回 測定する事業所が近接県にあるケースも多いため、都産技研から 2 県公設試験研究機関に機器を貸与し、省エネ巡回を連携し広域で対応 ・埼玉県産業技術総合センター：99 回(前年度 85 回) ・千葉県産業支援技術研究所：　2 回(前年度 10 回) 3)省エネの普及のための、都産技研主催講習会や外部講習会へ講師を派遣 ・環境技術研究会講演会『都産技研における省エネ技術支援』(7 月 4 日) ・マテリアルライフ学会　表面-界面物性研究会 2013 秋期講演会 「EMC 試験の概要」(都産技研の省エネ技術支援の紹介)(9 月 5 日)	○節電・省エネ巡回の継続 1)広域実施体制の継続 1 都 2 県(都産技研、埼玉県、千葉県)公設試験研究機関が連携し、広域で対応を継続実施 2)巡回実績 機関合計：　109 回(前年度 110 回) 都産技研：　8 回 埼玉県：　99 回 千葉県：　2 回
	⑨被災地公設試験研究機関と連携し、現地の課題に対応した震災対応技術支援を実施し、被災地復興に貢献する。			(9)被災地公設試験研究機関と連携した震災対応技術支援ならびに料金減額措置の継続 1)被災地公設試験研究機関との連携事業 a)宮城県産業技術総合センターと連携した技術支援 平成 25 年度みやぎ IT 技術者等確保・育成支援事業 ・「USB 入門研修」(8 月 8～9 日) b)放射線冊子の配布（年報:P.19)【再掲：項目 21】 平成 23 年度に放射線・放射能の正しい理解を促す目的で作成した企業向けの放射線対策ガイドを平成 25 年度も無料で継続配布 ・配布冊数：699 部(計 21,503 部) 2)被災地域企業の利用料金の減額（年報:P.18)	○被災地域企業の減免利用実績 震災復興支援による試験料金の 50%減額を継続実施 10,798 件(前年度比 6%減) 東京都 6,629 件、茨城県 1,209 件、 岩手県 852 件、栃木県 410 件、 その他 1,698 件

				被災地の震災復興支援のため、対象地域 1 都 9 県(岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県、青森県、千葉県、新潟県、長野県)の試験料金の 50%減額を継続実施 ・利用実績：10,798 件(依頼試験＋機器利用件数合計)(前年度比 6%減) 東京都 6,629 件、茨城県 1,209 件、岩手県 852 件、栃木県 410 件、その他 1,698 件 ・減額金額：約 10 百万円(前年度比 17%減) (うち東京都関連企業実績：6,629 件　61%) 3 件(オーダーメード試験) 6 件(オーダーメード開発支援) ・平成 23 年度から平成 25 年度まで、減額金額累計約 40 百万円	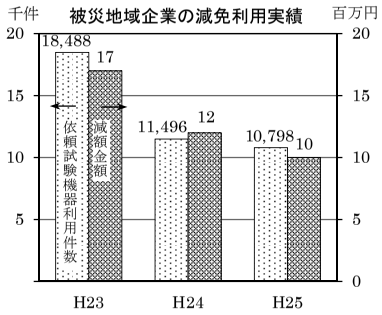
技術相談件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成27年度の年間実績80,000件を目標とする。	技術相談の実施《目標：平成 27 年度 80,000 件》			(10)技術相談実績 1)技術相談実績（年報:P.3) 中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、電子メール等による技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献(継続) ・相談実績：129,226 件(前年度比 3%増、中期計画目標値比 161%) (来所：27,616 件、電話：54,489 件、メール：37,335 件、その他：9,786 件) 2)アウトカム調査 平成 25 年に都産技研を利用したお客様にアンケートを行い、相談事業におけるご利用目的や利用満足度、成果取得状況などを調査(全回答数：4,124 名) ・相談事業の目的は、「製品の評価」26.5%、「トラブル原因究明」17.8%、「品質の証明」16.8%、「製品/製造技術の改良・開発」11.8%、「その他」27.1% ・相談事業の利用成果(目的達成度)に関して「十分達成できた」、「ある程度達成できた」を合わせて 95%の高い満足度を獲得 3)技術相談からの成果事例(アンケート調査より) a)X 線マイクロスコープ等により故障箇所の特定・解析(機械器具卸売業) b)リチウムイオン二次電池の性能の検証方法について(業務用機械器具製造業) c)熱電対の劣化に関する技術相談および依頼試験(金属製品製造業) d)メガソーラー架台製作における開発コスト削減(建設材料卸売業)	○技術相談実績 過去最高の 129,226 件の技術相談を実施(前年度比 3%増、中期計画比 161%) 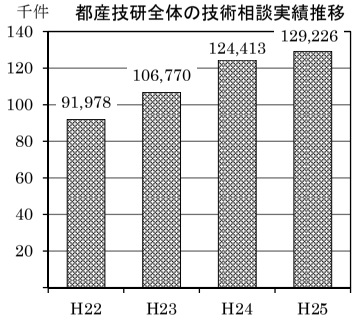

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成25年度　年度計画に係る実績	特記事項
（2）　依頼試験					
	製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。				
製品の品質・性能証明や事故原因究明など都内中小企業の技術的課題の解決及び高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図るとともに、効果的な技術的アドバイスを実施する。	①導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図る。	2	S	(1)依頼試験の実績（年報:P.7） 依頼試験体制の充実を図り、過去最高の依頼試験実績を達成 1)都産技研全体の依頼試験実績 ・依頼試験実績：149,321件(前年度比8%増) 2)本部の依頼試験実績 本部の先端機器等の顧客への認知度定着による利用実績の安定した推移 ・依頼試験実績：101,512件(前年度比7%増) 3)多摩テクノプラザの依頼試験実績 多摩テクノプラザの依頼試験利用企業増加 ・利用企業数：　4,133社(前年度比22%増) ・依頼試験実績：21,981件実施(前年度比8%減) 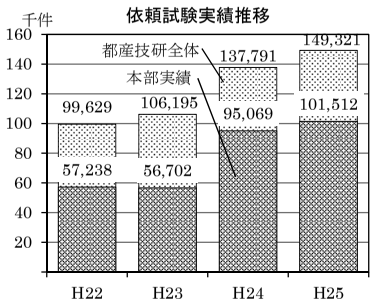 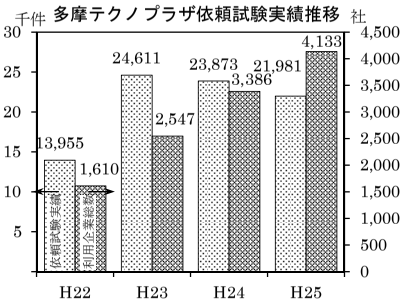 4)3支所の依頼試験実績 ・城東支所：　4,457件(前年度比8%増) ・墨田支所：　6,849件(前年度比6%減) ※生活技術開発センター開設準備のため2ヶ月間業務停止 ・城南支所：14,522件(前年度並み) (2)依頼試験項目の充実 機器整備で導入した機器により新たな依頼試験項目を21項目追加(全依頼試験項目数:776項目) 1)依頼試験項目の追加 a)新規依頼試験項目の内訳 ・国際規格に関する依頼試験：9項目 放射エミッション測定(ISO17025)　等 ・環境試験等安全性に関する依頼試験：4項目 防水試験　等 ・電気特性に関する依頼試験：8項目 USB3.0など電気的適合試験　等 b)新規依頼試験項目の試験実績 新規依頼試験項目による依頼試験実績：430件 【新規項目による主な依頼試験例】 ・放射エミッション測定など国際規格関連：291件	○依頼試験実績 ・都産技研の依頼試験実績(過去最高の実績) 149,321件(前年度比8%増) ・本部の依頼試験実績 101,512件(前年度比7%増) 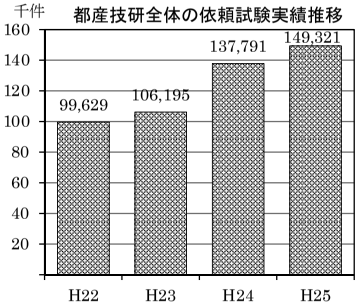 ○依頼試験の品質向上と国際化支援の充実 ・21の依頼試験項目を追加 国際規格に関する依頼試験：9項目 安全性に関する依頼試験：　4項目 電気特性に関する依頼試験：8項目 ・新規追加項目による依頼試験実績：430件

				・防水試験：103 件 ・USB3.0 など電気的適合試験：8 件 2)依頼試験項目の見直し 試験利用の少ない依頼試験項目のオーダーメード試験への切り替えを実施：7 項目 (3)依頼試験事例並びに平成 25 年度製品化事例 【依頼試験事例】 ・サーマルマネキンによる被服の保温性試験　・LED 照明器具の電気的安全性試験 ・パソコン組み込み機器の規格適合確認試験　・放射線汚染土壌処分用シートの耐放射線試験 ・産業用ロボットを活用した耐久性試験　・トンネル天井板落下原因調査への協力 【25 年度製品化事例】 ・LED 照明システム(電気機械器具製造業)　・高吸水性タオル(繊維工業) ・X 線防護エプロン(業務用機械器具製造業)　・レコードクリーニング液(化学工業) ・レーザーはんだ付けコントローラ(機械器具卸売業)・浴用イス(プラスチック製品製造業) ・半導体テスト用プローブピン(電気機械器具製造業)・LED 投光器(電気機械器具製造業) ・皮革木製家具用ケアクリーム(なめし革・同製品・毛皮製造業)	○依頼試験事例 ・事故原因調査への協力継続(353 件) ○依頼試験の製品化事例 ・レコードクリーニング液(化学工業) ・浴用イス(プラスチック製品製造業)
高付加価値な製品の開発に必要となる高度かつ多様な試験ニーズに対応するため、試験項目の追加等を適宜行うとともに、全国の公設試験研究機関にはない都産技研の特徴ある技術分野（ＥＭＣ、非破壊検査、照明、音響、高電圧等）については、試験精度の向上や試験内容の拡充を図るなど一層高品質なサービスの提供に努める。	②都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術、環境・防かび、放射線技術分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施する。			(4)都産技研の特徴的な技術分野の試験精度向上や試験範囲拡充への取り組み 1)都産技研ブランド試験(東京都ならではの試験)の拡充 新たに「高速通信」「めっき・塗装複合試験」の 2 分野を加え、環境防カビ、放射線試験、非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術の 9 分野を都産技研の特徴的な試験であるブランド試験と位置づけ、試験精度の向上と試験範囲の拡充を行い高品質なサービスを提供 全都産技研ブランド試験実績(9 分野試験実績)　計 37,086 件(全依頼試験中 25%) a)高速通信試験(新規) ・USB3.0、HDMI などの 5GHz 帯域を中心とする高速シリアル通信規格に準拠した機器やケーブルに対し、電気的適合試験を実施(平成 25 年 8 月開始) 依頼試験実績：403 件 【事例】 ・USB 無線通信機器の規格適合試験 ・プリンタ制御基板の電気的適合性試験 b)めっき・塗装複合試験(新規) ・めっきと塗装のそれぞれの特性を組み合わせた複合被膜の不具合解析から製品化を支援(平成 26 年 3 月開始) 依頼試験実績：7 件 c)音響試験 ・音の技術分野を総合的に技術支援する公設試唯一の機関として高品質な技術支援を実施 依頼試験実績：5,492 件(前年度比 10%減) d)照明試験 ・LED 照明等の照明機器の新需要や新規格に対応した製品評価試験を充実 依頼試験実績：4,101 件(前年度比 9%減) e)高電圧試験 ・高精度な交流電圧発生装置や雷インパルス電圧発生装置を導入し高品質な試験を実施 ・避雷器や建物等構造物の雷保護に関する IEC 規格で規定された雷インパルス試験に対応 依頼試験実績：2,730 件(前年度比 9%増) f)非破壊透視試験 ・電子基板等の工業製品の非破壊透視試験を実施 依頼試験実績：19,818 件(前年度比 61%増) 【事例】 ・鍛造製品の割れ原因の調査(輸送用機械器具製造業) g)ガラス技術 ・ガラス断面応力計などを導入し、試験範囲を拡充 ・ガラス製品の高性能化に向けた製品開発、破損原因究明対応への分析・試験を実施 依頼試験実績：1,578 件(前年度比 100%増)	○都産技研ブランド試験の拡充 1) 新たに「高速通信」「めっき・塗装複合試験」の 2 分野を加え 9 分野に拡充 2) 依頼試験実績 ・高速通信試験　403 件(新規) ・めっき・塗装複合試験　7 件(新規) ・音響試験　5,492 件 ・照明試験　4,101 件 ・高電圧試験　2,730 件 ・非破壊透視試験　19,818 件 ・ガラス技術　1,578 件 ・環境防カビ試験　453 件 ・放射線試験　2,504 件 9 ブランド試験実績　計 37,086 件 (全依頼試験中 25%)(前年度比 25%増) (前年度 7 ブランド試験計 29,623 件) 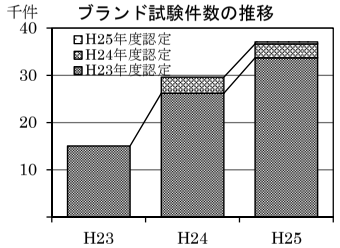 ○ブランド試験事例 ・USB 無線通信機器の規格適合試験(電気機械器具製造業) ・プリンタ制御基板の電気的適合試験(情報サービス業) ・鍛造製品の割れ原因調査(輸送用機械器具製造業) ・珪藻土タイルバスマット(窯業・土石製品製造業) ・レコードクリーニング液(化学工業)

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>h)環境防かび
・プラスチックなど各種工業製品のカビに対する抵抗性試験やカビ同定試験を実施
依頼試験実績：453 件(前年度比 45%減)
【事例】
・珪藻土タイルバスマットの防カビ性能評価(窯業・土石製品製造業)
・レコードクリーニング液の防カビ性能評価(化学工業)
i)放射線試験
・サーベイメータによる放射線計測や放射性物質の測定、食品照射検知試験等を実施
依頼試験実績：2,504 件(前年度比 3%減)

(5)依頼試験業務の品質向上への取り組み
1)依頼試験・機器利用におけるお客様対応職員研修の実施
「受付から実施、処理まで」の実施（全 16 回、約 160 名参加）
2)アウトカム調査の実施
・平成 25 年に都産技研を利用したお客様にアンケートを行ない、目的達成度などを調査
・依頼試験事業の目的達成度は、「十分達成できた」、「ある程度達成できた」を合計して 97%の高い評価を獲得</td>
<td>○依頼試験業務の品質向上への取り組み
1)依頼試験・機器利用におけるお客様対応職員研修の実施
（全 16 回　約 160 名参加）
2)依頼試験の目的達成度に関する調査結果
アウトカム調査により、利用者から非常に高い目的達成度を獲得

<table>
<tr><th>目的達成度</th><th>回答比率</th></tr>
<tr><td>十分達成できた</td><td>59%</td></tr>
<tr><td>ある程度達成できた</td><td>38%</td></tr>
<tr><td>わずかしか達成できなかった</td><td>2%</td></tr>
<tr><td>達成できなかった</td><td>1%</td></tr>
</table>
n=1,202</td>
</tr>
<tr>
<td>ＪＩＳ等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメード試験により柔軟に対応する。</td>
<td>③ＪＩＳ等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメード試験により柔軟に対応する。</td>
<td></td>
<td></td>
<td>(6)オーダーメード試験の実施実績（年報:P.10）
お客様の個別の試験ニーズに対応するため、オーダーメード試験を実施
オーダーメード試験実績：426 件(前年度比 48%増)

(7)オーダーメード試験事例並びに 25 年度製品化及び調査支援事例
【オーダーメード試験事例】
・全国防犯協会連合会の優良防犯ブザー推奨要綱による試験
・樹脂製スプリンクラー用継手の耐水圧試験
・防災用超低速加速度センサのセンサ特性計測
・プラスチック金型 3D-CAD データによる樹脂の流動解析
【25 年度製品化事例】
・アルミダイカスト製ハンドル車輪のギアボックス(自動車部品製造業)
・家庭用エネルギー管理システム(HEMS)用のネットワーク接続中継装置(電子部品製造業)
・紫外線ランプ（石英管）を点灯するための電源(電子部品製造業)</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>膨大かつ多様な試験ニーズに対応するため、首都圏公設試連携体（以下「TKF」という。）に参加している近隣の公設試験研究機関と連携し、お客様の相互紹介を行うなどのサービスを進める。</td>
<td>④首都圏公設試験研究機関連携体（以下、「TKF」という。）に参加している近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制を継続する。</td>
<td></td>
<td></td>
<td>(8)近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制の継続
1)TKF 機関 PR 用リーフレットの作成(新規)【再掲：項目 15】
・首都圏の中小企業向けに、TKF 機関で連携した技術相談や試験を紹介するためのリーフレットを作成し、各機関で PR を実施(2,000 部)
2)パートナーグループ(PG)の活動継続【再掲：項目 15】
TKF PG に加え、広域首都圏輸出製品技術支援センター(以下、「MTEP」)運営による MTEP PG 活動を継続し、専門技術分野の相互交流活動を実施(2 回)
・TKF PG： 7 グループ（微細加工技術 PG、繊維評価技術 PG、熱処理・表面処理 PG、高分子材料 PG、デザイン PG、IT 情報 PG、バイオ技術 PG)
・MTEP PG：2 グループ（RoHS PG、EMC PG）</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>中小企業の海外取引の拡大や高度化する製品開発に伴って必要となる品質証明に関するニーズに対応し、公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行うとともに、強度試験等の国際的に</td>
<td>⑤本部において、電気分野の計量法認定事業者（JCSS）として試験業務を再開する。</td>
<td></td>
<td></td>
<td>(9)計量法に基づく計量法トレーサビリティ制度(JCSS)再登録と依頼試験業務再開（年報:P.11）
電気および温度分野において JCSS 登録事業者としての依頼試験業務を再開
・現地審査を受検(5 月)
・JCSS 登録認定を受け(8 月 1 日)、同日より JCSS に関連する依頼試験を再開
・再開に伴い試験の高度化を達成
電気分野：校正範囲拡大と不確かさの低減
温度分野：不確かさの低減
・JCSS(電気・温度)に関連する試験実績：29 件</td>
<td>○<u>JCSS 再登録と依頼試験業務再開</u>
・JCSS 認定登録　8 月 1 日
・電気および温度分野における JCSS の試験業務再開
・試験の高度化を達成
・<u>JCSS 試験実績：29 件</u></td>
</tr>
</table>

通用する試験所認定の登録分野を拡充する。登録分野数については、第二期中期計画期間終了時 5 件を目標とする。	⑥多摩テクノプラザEMCサイトにおいて、EMC分野の試験所認定事業者（VLAC）として試験業務を開始する。			(10)電磁環境試験所認定センター(VLAC)認定の依頼試験業務の開始（年報:P.11) EMC分野において VLAC認定試験所として試験業務を開始 ・規格確認適合試験を実施　支援企業数：14社(94件) ・うち規格適合が確認された製品に対する国内・海外に通用する成績書の発行：13社(28件) ・うち英文成績書発行数：4社(5件) 【事例】 メーカーや業者が使うSSDやHDD、USB、DVD等のデータコピー機の製品化支援	○VLAC認定の依頼試験業務開始 ・適合試験支援企業数：　14社(94件) ・うち成績書の発行：　　13社(28件) ・うち英文成績書の発行：4社(5件)
	⑦本部において、照明分野の試験所認定（JNLA）申請に向けた取り組みを加速する。			(11)照明分野の工業標準化法に基づく試験所登録(JNLA)申請に向けた取り組み 1)LED 電球及び照明器具に係る試験所・測定員養成研修への参加 グローバル認証基盤整備事業(経済産業省委託事業)の JNLA申請に関連する測光技能研修　等 2)品質保証推進センターに3名の兼務発令 3)JNLAに向けた会議の開催(4月～12月まで　延べ17回開催) 4)国際エネルギー機関(IEA)巡回試験への参加 産業技術総合研究所を中核ラボとする5種類の白熱電球およびLEDランプのラボ間比較に参加 5)試験書認定登録に向けた作業の実施 品質マニュアルの統合、作業手順書の作成、不確かさの抽出、不確かさ評価方法の検討を実施 6)登録申請 平成26年3月27日に登録申請	○照明分野の JNLA申請に向けた取り組み ・測定員養成研修への参加　のべ5名 ・品質保証推進センターへ3名の兼務発令 ・JNLAに向けた会議の開催　17回 ・IEA巡回試験への参加 ・試験所認定登録に向けた作業の実施
	⑧公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行う。			(12) 機器の保守・更新、公正管理の適切な実施【再掲：項目23】 ・機器の保守・校正実施件数：407件 ・保守・校正費用：　　2.9億円（平成24年度：2.3億円、平成23年度：1.1億円）	
	⑨中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。			(13) 新たな機器整備の実施（年報:P.12) 1)機器整備の概要 都産技研ブランド試験や国際規格対応など試験品質強化を目的に全59機種(機器利用に供する機器も含む)の整備を実施 A)本部(35機種) 【導入した主な機器】 a)都産技研ブランド試験対応機器 【新規】分光放射計システム等　【更新】高速シリアル通信試験装置　等 b)国際規格試験対応機器 【新規】測定機器精度校正用633nm　He-Neレーザー、画像測定器制度確認用標準尺　等 c)セクターで用いる機器 【新規】ナノ粒子製造装置等　【更新】湿潤試験機等 d)重点4分野対応機器 【新規】ミリ波スペクトラムアナライザ等　【更新】全有機体炭素・全窒素測定装置 B)多摩テクノプラザ(5機種) 【新規】エネルギー分散型X線分析装置等　【更新】ミューレン型破裂試験機　等 C)城東支所（4機種) 利用ニーズの高い機器の更新を実施 【更新】デザインシステム、複合サイクル試験機、エネルギー分散型蛍光X線分析装置等 D)墨田支所・生活技術開発セクター(12機種) 【新規】日射環境試験装置、におい識別装置、スキンモデルシステム等 E)城南支所(3機種) 利用ニーズの高い機器の新規導入と更新を実施 【新規】X線透視・CTシステム、超音波洗浄機　【更新】研磨機 F)経済産業省平成24年度補正予算「地域新産業創出基盤強化事業」(関東地域)による機器整備 本部・光音技術グループに照明試験分野3機種を整備(3機種は本部導入機器数に含む) a)可視・赤外顕微分光測定器 b)光学素子用エリプソメータ(膜厚、光学定数の測定機器) c)拡散反射率(透過率)分布測定器	○試験・研究設備および機器の導入 1）機器導入数　計59機種 ・本部　35機種(内更新9機種) ・多摩テクノプラザ・3支所　24機種(内更新4機種) 都産技研保有機器数　約1,350機種 2）機器導入例 a）都産技研ブランド試験対応機器 ・分光放射計システム(照明試験) ・可視・赤外顕微分光測定器(照明試験) ・光学素子用エリプソメータ(照明試験) ・拡散反射率(透過率)分布測定器(照明試験) ・ガンマ線遮蔽試験装置(放射線試験) b）生活技術開発セクター機器 ・日射環境試験装置 ・におい識別装置 ・スキンモデルシステム

	⑩震災による電力不足に対応するため、中小企業の省エネルギー、高効率化に関する製品開発を促進する依頼試験の強化を行う。			(14) 中小企業の節電や省エネルギーに関する製品開発を促進する依頼試験の継続 震災による電力不足、電力料金値上げの対策として中小企業の節電、省エネルギー製品の開発支援を継続　計 6,279 件(前年度比 24%減) 1) LED 照明に関する試験(器具の照明試験、電気安全性試験、環境試験) 試験実績：5,847 件(前年度比 26%減) 2) モータの負荷評価試験 試験実績：79 件(前年度比 139%増) 3) 消費電力測定に関する試験 試験実績：208 件(前年度比 40%減) 4) 摩擦低減に関する試験(表面改質等の摩擦低減効果を評価する摩擦試験) 試験実績：138 件(前年度比 245%増) 5) ソーラーシミュレータ(太陽電池の評価装置)による性能評価試験 試験実績：7 件(前年度比 75%増)	
	⑪原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を継続実施する。			(15) 工業製品等の放射線量測定試験(都内中小企業は無料実施) (年報:P. 18) 都内中小企業製品の風評被害対策のため放射線量試験を、計 283 件実施(昨年度比　16%減) 1) 持ち込みによる放射線量測定試験 ・持ち込み試験件数：272 件(うち都内中小企業試験件数：163 件) ・成績証明書発行数：166 件(うち都内中小企業成績証明書：130 件、うち英語：43 件) ・依頼品目：プラスチック製品、機械部品、文房具、ガラス製品、電化製品　等 2) 出張による放射線量測定試験 大型の試験品への測定依頼に対しては、測定試験機器を工場等へ持ち込み、職員が現場で測定を実施(のべ 2 人日) ・出張試験件数：　11 件(うち都内中小企業試験件数：11 件) ・成績証明書発行数：3 件(うち都内中小企業成績証明書：3 件、うち英語 2 件) ・主要業種：建築設計事務所(建築中住宅の線量)、業務用機械器具製造業(輸送包装試験機、振動試験機) 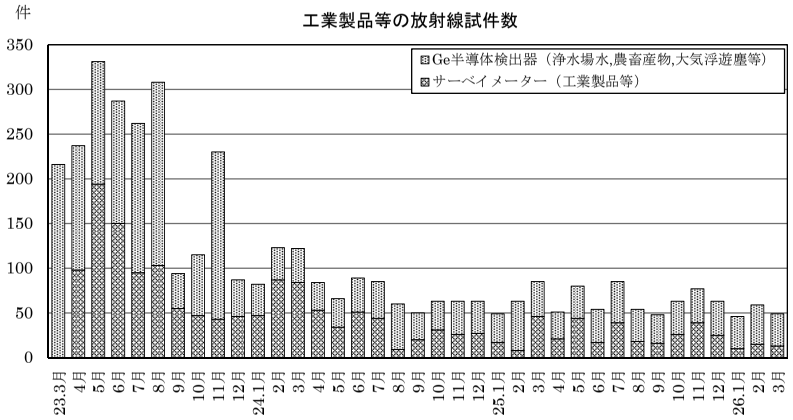 	○工業製品等の放射線量測定試験 都内中小企業製品の風評被害対策のため放射線量試験を継続 ・都内中小企業は無料実施 ・試験実施件数　283 件(前年度比 16%減) 持ち込み試験　272 件 出張試験　11 件 成績証明書発行　169 件 (うち、英語証明書　45 件)

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 25 年度　年度計画に係る実績	特記事項
1-2 製品開発、品質評価のための支援					
(1)　機器利用サービスの提供					
中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器の直接利用のサービスを提供する。	①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供する。	3	S	(1)機器利用の実績（年報:P.16） 新製品・新技術開発に有用な機器整備を進め過去最高の機器利用実績を達成 1)都産技研全体の機器利用実績 ・機器利用実績：119,965 件(前年度比 23%増) 2)本部の実績 大幅な利用増を達成 ・本部機器利用実績：78,426 件(前年度比 32%増) 3)多摩テクノプラザの実績 利用実績の安定的な推移 ・多摩テクノプラザ機器利用実績：15,902 件(前年度比 9%減) 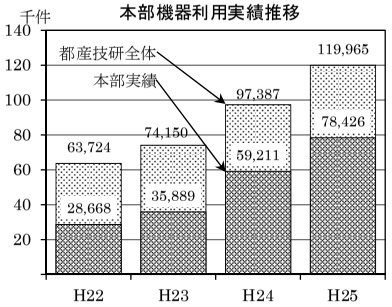 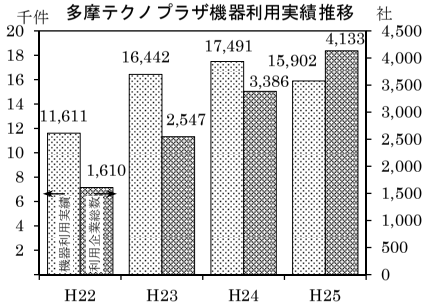 (2)機器利用サービスの拡大 1)機器整備で導入した機器(計 59 機種)を活用した新たな機器利用項目を 34 項目追加 (全機器利用項目：357 項目) ・新規項目による機器利用実績：978 件 【新規機器利用項目による主な利用実績例】 日射環境試験装置関連：368 件、におい識別装置：82 件、シート型圧力測定機：67 件　等 2)機器利用項目の見直し 機器利用の少ない機器利用項目の廃止を実施：5 項目 (3)機器利用事業に関する目的達成度調査 ・平成 25 年度に都産技研を利用したお客様にアンケートを行ない、目的達成度などを調査 ・機器利用事業の目的達成度は、「十分達成できた」、「ある程度達成できた」を合わせて 97%と高い評価を獲得	○過去最高の機器利用実績を達成 利用実績：119,965 件(前年度比 23%増) 特に増えた機器 ・高速造形機：　29,601 件(44%増) ・環境試験機器：39,021 件(39%増) ○本部機器利用実績の大幅増 利用実績：78,496 件(前年度比 32%増) 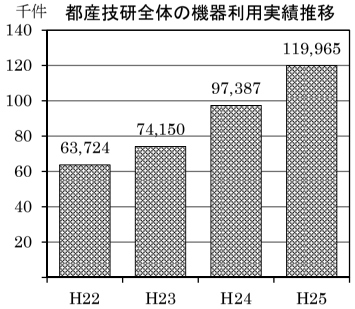 ○機器利用サービスの拡大 ・46 項目の新規項目の追加により、978 件の利用増 ・全機器利用項目数は 357 項目 ○機器利用事業に関する目的達成度の調査 ニーズを把握し、サービスの拡充を図った結果、「十分及びある程度達成できた」が 97%と高い満足度を達成 目的達成度 / 回答比率 十分達成できた 59% ある程度達成できた 38% わずかしか達成できなかった 2% 達成できなかった 1% n=879
利用に際しては、職員の豊富な知識を活かして、的確な機器利用に関する指導・助言を行う。	②機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言を行う。			(4)機器利用に関する指導・助言の実施 1)機器利用に関する指導実績 機器の的確な操作法修得を指導 ・機器利用指導実績：11,630 件(前年度比 9%増) 【機器利用指導の多い機器】 振動試験装置：216 件、マイクロフォーカス X 線 CT：153 件、三次元測定機：135 件　等 2)機器利用促進のための講習会・セミナーの開催 機器利用促進のための講習会・セミナーを開催し、機器利用増に貢献 ・講習会、セミナー実績：44 回、414 名(H24 年度：52 回　402 名、H23 年度：28 回　166 名) a)本部：計 24 回　211 名受講 ・「三次元 CAD 入門」(計 5 回、60 名) ・「電子機器の非破壊試験入門」(計 2 回、12 名)等 b)多摩テクノプラザ：計 12 回　102 名受講	○機器利用に関する指導・助言の実施 1)指導実績：11,630 件　(前年度比 9%増) 2)機器利用指導の多い機器 ・振動試験装置：　216 件 ・マイクロフォーカス X 線 CT：153 件 ・三次元測定機：　135 件 ○機器利用促進のための講習会・セミナーの開催 ・受講回数：　44 回(前年度比 15%減) ・受講者数：414 名(前年度比 3%増)

				・多摩テクノプラザで学ぶものづくりシリーズ「材料強度試験入門」(計2回、8名) ・多摩テクノプラザで学ぶものEMCシリーズ「EMCの基礎～実習」(計2回、30名)等 c)城東、墨田、城南支所：計8回、101名受講 ・3DCAD入門とフルカラー三次元造形機の利用(1回、7名) ・初心者のための顕微鏡活用法　～繊維素材の観察法～(1回、8名)等 (5)課題解決のための技術相談の実施 機器利用に伴う技術相談の実施により、品質向上・改善・製品クレーム等の課題解決を支援 【技術相談対応事例】 ・医療用器具のRoHS適合証明に関する相談(業務用機械器具製造業　蛍光X線分析装置) ・自動車用ライトの設計について(照明器具製造業　光線追跡シミュレーション) ・宇宙材料の放射率について(機械器具卸売業　放射率測定機) ・水素吸蔵による結晶構造の変化について(金属製品製造業　X線回折装置)	
第一期中期目標期間に機器利用の対象としていなかった高度な先端機器についても、利用方法習得セミナーを開催して機器利用ライセンスを発行する制度を導入し、中小企業の機器利用の促進を図る。	③高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して、機器利用ライセンス制度により利用可能な機器を拡張する。			(6)機器利用ライセンス制度の活用拡大（年報:P.17) 高度な先端機器の利用拡大をはかるため、利用方法習得セミナー(110回)を開催し習熟度に基づく機器利用ライセンスならびに対象機種を拡大 1)対象機種数：8機種(前年度：5機種) 2)ライセンス制度利用実績 a) 25年度新規にライセンス制度の対象となった機器 ①蛍光X線分析装置(高度分析開発セクター) ・ライセンス発行数：　9枚　利用実績：226件 ②X線回折(高度分析開発セクター) ・ライセンス発行数：10枚　利用実績：155件 ③マグネトロンスパッタ(電子半導体グループ) ・ライセンス発行数：　2枚　利用実績：72件 b)24年度新規にライセンス制度の対象となった機器 ④スタジオ撮影システム(システムデザインセクター) ・ライセンス発行数：　7枚(前年度1枚)計 8枚　利用実績：1,163件(前年度比196%増) ⑤分析機能付き走査型電子顕微鏡(多摩テクノプラザ) ・ライセンス発行数：11枚(前年度3枚)計14枚　利用実績：173件(前年度比268%増) ⑥走査型白色干渉測定機(多摩テクノプラザ) ・ライセンス発行数：　9枚(前年度1枚)計10枚　利用実績：66件(前年度比725%増) c)23年度利用開始機器 ⑦分析機能付き走査型電子顕微鏡(高度分析開発セクター) 利用増により機器利用専用機として運用 ・ライセンス発行数：46枚(24年度40枚、23年度11枚)計97枚 利用実績：936件(前年度比61%増) ⑧キセノンフラッシュアナライザ(実証試験セクター) ・ライセンス発行数：16枚(24年度12枚、23年度2件)計30枚 利用実績：154件(前年度比69%増)	○ライセンス取得セミナーの開催 セミナー開催回数：110回 ○機器利用ライセンス制度の活用拡大 1)ライセンス発行 ・5機種から8機種へ拡充 ・計110枚のライセンスの発行 累計180枚 (うち21枚が新規ライセンス機器) (年間発行枚数　前年度比93%増) 2)利用実績(計2,945件) ・スタジオ撮影システム 1,163件(前年度比196%増) ・分析機能付き走査型電子顕微鏡(本部) ほぼ全日予約状況で稼働 936件(前年度比61%増) ・分析機能付き走査型電子顕微鏡(多摩) 173件(前年度比368%増) 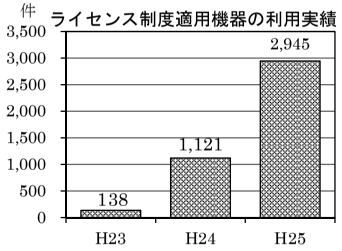
新たに、都産技研ホームページ（以下、「都産技研 HP」という。）を活用し、利用可能情報を提供するなど、機器利用に際しての利便性向上を図る。	④都産技研ホームページを活用し、機器利用可能情報の提供を拡大する。また、インターネット経由での予約申し込み受付の対象機器を拡大する。			(7)都産技研ホームページを活用した機器利用可能情報の提供（年報:P.17) 1)機器利用情報の拡大 機器利用可能機器の予約状況のホームページでの提供を37機種から41機種に拡大 ・生活技術開発セクター：　4機種(新規) ・実証試験セクター：　32機種(継続) ・多摩テクノプラザ繊維・化学グループ：　5機種(継続) 2)機器利用のオンライン予約の拡大 従来の温湿度試験機器20機種から電気・電子関連試験機5機種を増やし、計25機種に拡大 登録人数：　95名、予約件数：50件 ・恒温恒湿槽(前面ガラス)：9件 ・冷熱衝撃試験機(中型)：　8件　等	○ホームページを活用した機器利用可能情報の提供 ・計41機種に拡大(4機種増) ・生活技術開発セクター機器 5 機種を新たに情報提供開始 ○機器利用のオンライン予約拡大 ・対象機器25機種に拡大(5機種増)

	⑤墨田支所において、生活関連製品開発の支援拠点となる「生活技術開発セクター（仮称）」を開設し、サービス産業等への技術支援サービスを開始する。			(8)生活技術開発セクターの開設（年報:P.23） 1)生活技術開発セクターの役割・機能 生活関連製品の開発支援を強化するため、生活製品に求められる「快適・健康」「安全・安心」に関する機能・性能、「使いやすさ」についての評価機器を充実し、感性工学や生理計測に基づく高付加価値なものづくりの支援開始 2)生活技術開発セクター開所式開催(10 月 16 日)【再掲：項目 21】 各自治体の産業振興担当や経済産業省、関東地域公設試験研究機関、協定締結機関等を招待 a)開所式参加者：76 名 b)式典参加者向けに施設、機器の見学会：6 班、4 カ所 c)生活技術開発セクター開所記念講演会(第一ホテル両国)の開催：115 名参加 式典参加者、業界団体、利用企業、異業種交流グループ、技術研究会メンバー等を招待 ・講師：長沢伸也氏(早稲田大学大学院商学研究科専門職学位課程ビジネス専攻　教授) ・題目：「これからの中小企業の価値創造と感性工学」 3)生活技術開発セクター開所に向けた取り組み a)墨田支所に生活技術開発セクターの組織発足(4 月 1 日) セクター長（墨田支所長と兼務）ほか研究員 14 名を配置 b)墨田支所のレイアウトを全面的に変更 大規模工事を実施し、事務所のレイアウト変更に加え、特色ある大型設備として日射環境試験室、官能検査室等を設置 c)機器整備：24 機種【再掲：項目 2】 日射環境試験装置、三次元動作分析装置等新規導入機器 24 機種を含め、約 100 機種を設置 d)機器利用項目の追加：31 件 (9)生活技術開発セクターの利用促進に向けた PR 活動 1)PR 媒体の作成 a)既存パネル更新及び新規パネル作成 ・パネル更新、作成数：約 60 枚 b)生活技術開発セクターの事業紹介用 DVD 作成 c)パンフレット類作成 ・開設案内パンフレット：10,000 部 ・生活技術開発セクターリーフレット：2,000 部 ・オープニングデー開催案内：2,000 部 ・墨田支所・生活技術開発セクター事業案内　第 1 版：2,000 部、第 2 版：5,000 部 2)都産技研管理職による PR 活動(8 月～9 月) 生活雑貨関連工業会をメインに生活技術開発セクターの事業説明を実施：28 団体 3)一般公開(10/22、23) 生活技術開発セクターオープニングデーとして、一般向けに施設を公開：196 名来場 4)業界向け見学会付き無料セミナー ・繊維以外の生活雑貨関連業界向けミニセミナー開催：7 回 ・機器の使い方等の紹介を含めた快適、安全等の情報提供、見学会：計 190 名参加 5)見学の受け入れ 福祉関連業界、東京商工会議所、墨田区、生活関連製品メーカー等から見学：62 件、575 名 6)他県公設試との連携推進 岐阜県生活技術研究所、富山県工業技術センター生活工学研究所等での連携推進会議：計 3 件 (10)生活技術開発セクター利用実績 1)依頼試験・機器利用実績：5,366 件(10/16～3/31) 2)機器利用・相談事例 a)日射環境試験装置(太陽光、温熱に対する耐久性)：368 件 ・プラスチックケース内の通信機器(電気機械器具製造業) ・屋外設置の値段表示板への影響(電子部品・デバイス・電子回路製造業) b)におい識別装置：82 件 ・輸入長靴のにおいの変化(繊維・衣服等卸売業) ・香料のにおい強度の測定(印刷・同関連業)	○生活技術開発セクター開設に向けた取組み ・事務所レイアウトに加え、空調、電源等大規模工事の実施 ・機器整備の実施 24 機種の機器整備を実施し、約 100 機種で業務実施 ・機器利用項目　新規追加 31 件 ○利用促進に向けた活動 ・展示パネルの更新および新規作成：60 枚 ・事業紹介用 DVD の作成 ・パンフレット等の作成 開設案内：10,000 部 紹介用リーフレット：2,000 部 事業案内：7,000 部 ○生活技術開発セクター利用実績 ・依頼試験・機器利用件数　計 5,366 件 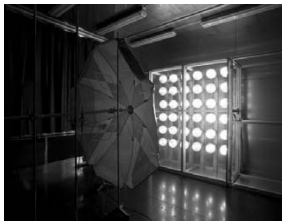 日射環境試験装置 ○生活技術開発セクター利用事例 ・日射環境試験装置 アルミ積層石膏ボードの日射対策強化(家具・建具・畳小売業) ・におい識別装置 香気付加製品の持続性評価(生活雑貨製造業)

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 25 年度　年度計画に係る実績	特記事項
(2)　高付加価値製品の開発支援					
機能性材料、環境対応製品、高精度加工製品等の開発や、製品の不具合発生の原因究明などに用いる高度先端機器を集中配置した「高度分析開発セクター」を開設し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。「高度分析開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成 27 年度の年間実績 5,000 件を目標とする。	①本部において、「高度分析開発セクター」を活用し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。特に、高精度加工製品の開発支援を継続するとともに、機能性材料開発に着手する。	4	A	(1)高度分析開発セクターの事業 都内中小企業の国際競争力強化や高品質・高付加価値なものづくり、技術課題を解決すべく、高度分析開発セクターを 23 年度に開設。 平成 25 年度は、機能材料開発、高精度製品開発、環境対応製品開発、不具合原因解析の 4 分野を中心に中小企業の先端製品開発支援を実施するとともに機能性材料開発にも着手。 ライセンス制度の機種の追加と利用拡大を実施。 (2)利用実績 1)利用実績 ・依頼試験および機器利用の合計利用実績：7,871 件（前年度比：26%減、中期計画目標値比：157%）（依頼試験：5,847 件、機器利用：2,024 件） ・主要機器の利用実績 走査電子顕微鏡　2,142 件 三次元座標測定機　1,052 件 高精度画像測定器　836 件 蛍光 X 線分析装置　611 件 2)オーダーメード開発支援　22 件(前年度：13 件) 3)オーダーメード試験　8 件(前年度：19 件) (3)ライセンス制度による機器利用の増加 機器利用実績：1,317 件(前年度比：84%増) 1)ライセンス発行数：65 枚（前年度比 63%増）　合計 116 枚 ライセンス発行件数の年度推移 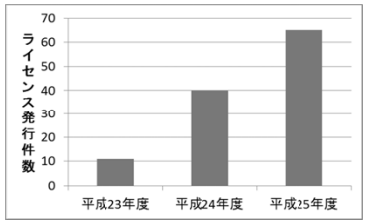 ライセンスによる機器利用業種分類 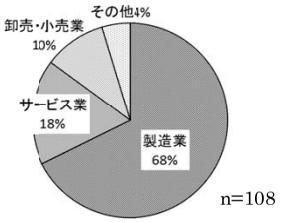 2)波長分散型蛍光 X 線分析装置をライセンス機器に追加、3 機種体制で実施 3)製造業のみならず、卸売・小売業、サービス業などの利用も増加 4)ライセンス制度の利用実施例 ・新規金型開発のため特殊素材の電子顕微鏡観察(特殊金型製造業) ・電熱線不具合解析のための電子顕微鏡観察(家電製造業) ・製品調査における蛍光 X 線分析による成分分析(卸売業) 5)ライセンス制度に関する利用者アンケートの実施(新規) ・ライセンス制度の活用内容や要望についてアンケートを実施し、対策を実施 (4)高度な装置を製品開発に活用してもらうために、高度産業人材育成のためのセミナーを実施 ・「透過電子顕微鏡の基礎と試料作製」（10 月 24 日、2 名受講） ・「表面形状粗さ計測と評価方法」（10 月 24 日、10 名受講） ・「測定器具の使用方法と精度管理」（2 月 3 日、11 名受講） ・電子顕微鏡の高度解析技術など、現場応用を重視したオーダーメードセミナーを実施(計 8 件実施) (5)高度分析開発セクターによる研究開発・技術開発 機能性材料開発や計測・分析の高度化などの研究開発・技術開発を実施 （論文掲載 7 件、学協会発表 13 件、依頼講演等 6 件）	○利用実績 中期計画目標値を大きく上回る利用実績 ・依頼試験および機器利用合計利用実績：7,871 件（中期計画目標値比：157%） 高度分析開発セクター実績の年度別推移 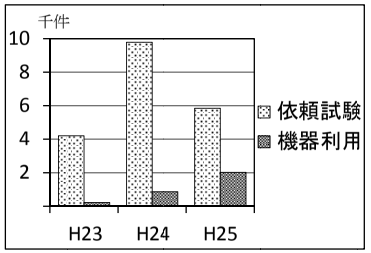 ○ライセンス制度による機器利用の増加 ・機器利用実績：1,317 件(前年度比：84%増) ・ライセンス発行数：65 枚（前年度比 63%増）合計 116 枚 ＜利用実施例＞ ・新規金型開発のため特殊素材の電子顕微鏡観察(特殊金型製造業) ・電熱線不具合解析のための電子顕微鏡観察(家電製造業) ・製品調査における蛍光 X 線分析による成分分析(卸売業) ・ライセンス制度に関する利用者アンケートの実施(新規) ＜利用者の要望＞ ・「試料の観察分析時に，次の試料を準備できる環境を整えて欲しい」（対策済み） ・「エアスプレーなどを置いて欲しい」（対策済み） ○高度分析開発セクターによる研究開発・技術開発 機能性材料開発や計測・分析の高度化などの研究開発を実施 論文掲載 7 件、学協会発表 13 件、依頼講演等 6 件

1)ナノ粒子製造技術開発に着手

新規導電性機能性材料開発を目的として、ナノ粒子製造装置を導入し、ナノ粒子製造技術開発および分散処理技術開発を実施し、各種導電性材料のナノ粒子化に成功

2)非晶質炭素材料の硬質化

都内中小企業などと共同で，光照射による非晶質炭素材料の硬質化を実現

3)極微量物質分析の高度化

日本初のフェムト秒レーザーアブレーションを組み込んだ ICP-TOFMS を活用し、基盤研究により、極微小部位かつ極微量物質の分析が可能になり、新規依頼試験や共同研究に発展

・微量元素被爆評価方法の開発

大学との共同研究により乳歯断面に分布する微量金属成分を分析して、微量元素被爆評価方法の開発に貢献

・はんだの不良や化粧品の極小異物などの極微量分析を実施し、品質改良に貢献　等

(6)高度分析開発セクター利用による製品開発支援事例

製品開発支援　約 550 件（前年度　約 500 件）

【機能性材料開発】

原子の配列、分子の状態など材料を原子分子レベルで分析することにより、機能性を解析し、機能性材料開発を支援

・新規吸着材の開発支援（化学繊維製造業）

セシウム吸着材の吸着性能を解析し、製品開発を支援（透過電子顕微鏡）

・新規薬剤の開発支援（医薬品製造業）

薬剤中の有効成分の詳細な構造解析により、新規薬剤開発を支援（核磁気共鳴分析）

・半導体製造装置用構造材の開発支援（金属製品製造業）

特殊な表面改質処理を施し，処理条件の影響について評価し、製品化を支援(走査電子顕微鏡)

・抗菌製品の開発支援（非営利的団体）

特殊な表面処理による表面状態への影響について解析・評価（Ｘ線光電子分光分析装置）

【高精度製品開発】

ミクロンオーダー（1000 分の 1mm）の形状測定を行い、正確な形状を把握するとともに、加工方法を検討し、高精度製品開発を支援

・赤外線用フレネルレンズの製品化を支援（白色干渉計）（光学機械器具・レンズ製造業）

難加工材料であるゲルマニウムの高精度加工表面を見える化し、赤外線用フレネルレンズの製品化を支援（板橋区製品技術大賞審査委員長賞を受賞）

・高精度位置決め機能を有する高精密加工機の開発支援(レーザー測長機)(一般機械器具製造業)

トレーサビリティのとれたミクロンオーダーの計測で位置決め機能を評価し、開発を支援

・放射線用ミラー部品の開発支援（超精密三次元測定機）（精密機械器具製造業）

放射線を鋭く集光させるミラー部品の小穴形状を精密測定し、製品化に貢献

【環境対応製品開発】

ppb（10 億分の 1）レベルでの汚染物質などを分析し、環境規制に対応した製品開発を支援

・高機能フィルター開発支援(走査電子顕微鏡)（技術サービス業）

PM2.5 の測定に使用される回収フィルターの採取物を分析評価

・環境規制対応製品の開発を支援（蛍光Ｘ線分析装置）（電気機械器具製造業）

電気製品部品等に含まれる RoHS 規制元素についての極微量分析を実施

・有害物質を含まない着色ガラスの開発支援（走査電子顕微鏡、X 線回折装置）（ガラス製造業）

【不具合原因解析】

数ナノメートル(10 億分の 1m)の極表面物質や製品表面内部の物質などを飛行時間型二次イオン質量分析装置や走査電子顕微鏡などにより検出・解析することで、製品の品質改良を支援

・プリント基板（X 線光電子分光分析装置）（電子部品・デバイス製造業）

ボンディングの不具合について極表面分析を行い、原因を解明

・工具用硬質膜(弾性反跳検出分析装置)（一般機械器具製造業）

硬質膜に発生したはく離について、特殊な分析方法で原因を解明

・自動車用ドアミラー（飛行時間型二次イオン質量分析）（輸送用機械器具製造業）

ミラーのはがれ落ちの原因物質を解明

・リチウム電池用部品（飛行時間型二次イオン質量分析）（電子部品・デバイス製造業）

耐久試験後の部品の変色原因を解明

○機能性材料開発に着手

・ナノ粒子製造技術開発

ナノ粒子製造装置を導入し、ナノ粒子製造技術開発および分散処理技術開発を実施

ナノ粒子製造装置

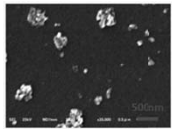

製造したナノ粒子

・非晶質炭素材料の硬質化

都内中小企業などと共同で，光照射による非晶質炭素材料の硬質化を実現

○高度分析開発セクター利用による製品開発支援事例

製品開発支援　約 550 件(前年度　約 500 件)

【機能性材料開発】

・半導体製造装置用構造材の開発支援（走査電子顕微鏡）

・新規吸着材の開発支援（透過電子顕微鏡）

・抗菌製品の開発支援（Ｘ線光電子分光分析装置）

【高精度製品開発】

・赤外線用フレネルレンズの製品化支援（白色干渉計）（板橋区製品技術大賞審査委員長賞を受賞）

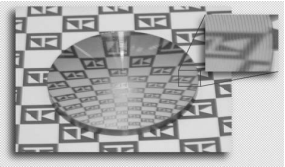

【環境対応製品開発】

・高性能吸着材の開発支援

・有害物質を含まない着色ガラスの開発支援（走査電子顕微鏡、微小試料用 X 線回折装置）

【不具合原因解析】

・工具用硬質膜(弾性反跳検出分析装置)

硬質膜に発生した不具合について、原因を究明

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 25 年度　年度計画に係る実績	特記事項
(2)　高付加価値製品の開発支援					
第一期で開設した「デザインセンター」の機能と設備を拡充・強化し、中小企業のブランド確立支援、デザインギャラリーによる製品企画支援、ラピッド・プロトタイピング設備による試作支援、三次元ＣＡＤデータ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うための「システムデザインセクター」を開設し、デザインを活用した製品開発を総合的に支援する。「システムデザインセクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成 27 年度の年間実績9,000件を目標とする。	②本部において、「システムデザインセクター」を活用し、デザインを活用した製品開発を支援する。特に、デザイン分野でニーズの高い、三次元ものづくり支援を強化する。	5	S	(1)システムデザインセクターの事業 平成 23 年度、デザインを活用した製品開発を総合的に支援するため、「システムデザインセクター」事業を開始。 商品企画から、試作、販売促進まで一貫したデザイン支援に加えて、高速造形機、非接触三次元デジタイザ、三次元 CAD/CAE を活用した「3D デジタルものづくり支援」を柱に事業を推進した結果、過去最高の利用実績を達成。 1)支援機器（機器の追加なし） a)インダストリアルデザイン支援の機器（全 9 機） ・3D-CAD デザインシステム、切削モデリングマシン、スタジオ撮影システムなど b)設計開発支援の機器（全 11 機） ・非接触三次元デジタイザ（2 台）、三次元 CAD/CAE、三次元モデリングシステム、卓上 3D スキャナー、高速造形機（3 台）、X 線 CT スキャナなど 2) 事業企画・製品企画支援の開始 a) 事業企画・製品企画支援を強化するために、高度人材育成（ブランド確立実践ワークショップ）、個別技術支援から製品化に至る支援をワンストップで提供。工業デザインプロセスに関するオーダーメード開発支援を新たに実施(3 件) ・LED 照明器具の事業計画支援（電気機械器具製造業業） OM セミナーによる事業計画立案支援、依頼試験及び OM 開発支援による試作、デザイン設計支援による製品化および事業化を実現（3,000 セット、売上 1 億円） ・人間工学に基づいたトルクレンチの製品化支援(金属加工機械製造業業) 技術相談、OM 開発支援、実地技術支援等によるデザイン支援で人間工学に基づいたトルクレンチを製品化（東京モーターショーにて製品発表、販売価格 @20,000 円） ・低消費電力無線モジュールの製品企画支援（電気機械器具卸売業） ブランド確立実践ワークショップ(商品企画基礎講座)の受講により、独自製品の開発に発展 3)3D ものづくりへの対応強化 高速造形機（RP）に対する多くの需要に的確に対応するため、技術動向調査や 3D ものづくり関連機器を活用した支援を実施 a)3D ものづくりに関する技術動向調査 ・金属材料を使用した RP の実用性調査（導入済みの 2 自治体を調査、有効性を確認、25 年 9 月、大阪府および愛知県） ・3D ものづくりに関する経済産業省主催の研究会『新ものづくり研究会』に職員派遣 b)3D ものづくり関連機器を活用した技術支援事例 ・射出成形部品の形状解析（大型機械メーカー） ・モックアップからリバースエンジニアリング（工業系メーカー） ・X 線 CT スキャナで取得したデータの解析（装置メーカー） (2)利用実績 1)利用実績 ・依頼試験及び機器利用の合計実績：40,241 件（前年度比：40%増）（中期計画目標値比：447%） （依頼試験：11,886 件　機器利用：28,355 件） ・主要機器の利用実績 高速造形機（RP 装置）　16,583 件（前年度：10,571 件） スタジオ撮影システム　1,163 件（前年度：1,787 件） グラフィックデザインシステム　593 件（前年度：2,400 件） 3D デジタイザ　663 件（前年度：743 件） 2)オーダーメード開発支援　23 件(前年度：37 件)	○「3D デジタルものづくり支援」活動の充実により過去最高の利用実績を達成 ・依頼試験と機器利用の合計実績 40,241 件（前年度比：40%増） （中期計画目標値比：447%） 年度別機器利用実績 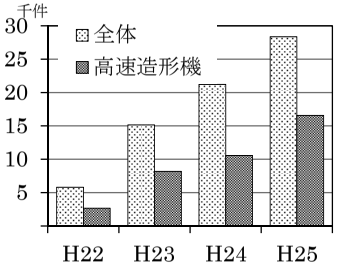 （注）H22 は旧デザインセンターの実績 ○事業企画・製品企画支援の開始 工業デザインプロセスにおける事業企画・製品企画支援を新たに実施(3 件) 【製品化事例】 ・LED 照明器具の事業計画支援 （3,000 セット、売上 1 億円） ・トルクレンチの製品化支援 （売上数記載、販売価格 @20,000 円） ○主要機器の利用実績 高速造形機（RP）　16,583 件（前年度比 57%増） スタジオ撮影システム　1,163 件

5－システムデザインセクター

(3)製品開発支援事例

【機器利用】

1)家庭用ヒーターの開発支援（RP 活用）（機械器具製造業）

試作支援により、独自構造のアルミラジエーター方式ヒーターを実現

2)製品タグ用クリップの開発支援（RP 活用）（プラスチック製品製造業）

高速造形機（高精細機）を使った試作により、様々な形状の製品にワンタッチで取付可能なクリップ形状を決定

3)撮影用照明器具の開発支援(RP 活用）（プラスチック製品製造業）

試作支援、デザイン支援により、デジタルカメラで商品撮影をするための照明器具を開発

【オーダーメード開発支援】

1)S-JET（電気製品安全認証制度）対応製品性能表示シールのデザイン支援（電気機械器具製造業）

2)トイレのデザイン開発支援（三次元 CAD 活用）（専門サービス業）

大手住宅設備メーカー向けトイレのデザイン開発支援を実施

【依頼試験】

1)携帯用見守りシステムのデザイン支援（電気機械器具製造業）

携帯用見守りシステムの総合的デザイン支援を実施、試作品を産業交流展、国際福祉機器展等に出展

2)浴用イスの製品化支援（プラスチック製品製造業）

オーダーメード試験によるデザイン支援、依頼試験による強度評価等により浴用イスを製品化（平成 25 年 8 月から販売開始）

(4)高度産業人材育成への取り組み

商品企画から販売促進まで網羅したセミナー・講習会による人材育成や、技術研究会の活性化による事業課題解決への取り組みを強化

1)講習会およびセミナーの開催実績(計 36 件、503 名受講)

a)主な開催事例

・小さな会社の「自社ブランド」づくり（53 名受講）

・ブランド確立実践ワークショップ(計 21 件、171 名受講)

2)オーダーメードセミナーの開催実績（計 30 件、前年度：6 件）

デザインの指導に加えて、事業構想、商品企画、マーケティングなどきめ細かい支援を実施

a)主な開催事例

・印刷業のための企画セミナー（2 件　計 37 名受講）

・「ものづくり」と「まちづくり」地域共創のデザイン（100 名受講）

3)技術研究会の開催

a)感性工学研究会　計 5 日 41 名参加（新規）【再掲】

b)東京都ロボット研究会　　計 9 日 194 名参加（前年度：20 日、184 名参加）

c)デザインマーケティング技術研究会　計 15 日 71 名参加（前年度：3 日 20 名参加）

4)受講企業の成果事例

・創作アクセサリーの製品化（デザイン業）

オーダーメードセミナーを利用し、創作アクセサリーを製品化（ニューヨークのギフトショーに出品）

・ホワイトボード塗料の製品化（塗装工事業）

ブランド確立実践ワークショップの受講により塗料のサービスデザイン計画や用途開発を支援（販売開始）

・スマートフォンカバーの拡販（電気機械器具製造業）

ブランド確立実践ワークショップの受講によりキャッチコピーを見直し、ブログやホームページを利用した展示会への誘客により、数社と商談が成立

○システムデザインセクターの製品開発支援事例

1)家庭用ヒーターの開発支援

2)製品タグ用クリップの開発支援

3)撮影用照明器具の開発支援

4)携帯用見守りシステムのデザイン支援

5)浴用イスの製品化支援

製品タグ用クリップ

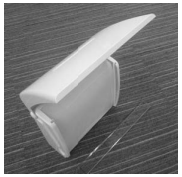

撮影用照明器具

浴用イス

○高度産業人材育成の強化

商品企画から販売促進まで網羅したセミナー・講習会による人材育成や、技術研究会の活性化による事業課題解決への取り組みを強化

1)講習会およびセミナーの開催実績

計 36 件（前年度：計 8 件）

2)オーダーメードセミナーの開催実績

計 30 件（前年度：6 件）

3)受講企業の成果事例

・創作アクセサリーの製品化

・ホワイトボード塗料の製品化

【受講者の声】

・戦略的思考を持って考える、とても良い機会となりました

・先生が実際に行った事例が豊富で、非常におもしろい内容でした

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成25年度　年度計画に係る実績	特記事項
中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメード開発支援を実施し、新製品や新技術の開発を支援する。オーダーメード開発支援の利用件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成27年度の年間利用実績120件を目標とする。	③中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメード開発支援を強化する。	6	S	(1)オーダーメード開発支援事業の実施（年報：P.24） 中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的に、製品開発に直接つながるオーダーメード開発支援事業を実施 1)実施実績　398件（前年度比：32%増　中期計画目標値比：332%） 2)分野毎の内訳 材料 79件　環境 18件 精密加工 67件　バイオテクノロジー 17件 繊維 42件　情報 16件 音響・照明 38件　ナノテクノロジー 15件 システムデザイン 35件　少子高齢・福祉 6件 評価技術 28件　放射線 1件 エレクトロニクス 27件　その他 9件 3)製品化・事業化実績　56件（前年度：65件） 4)製品化・事業化事例に対するアンケート調査を実施（新規） 売上額　275百万円（回答があった企業7社の売上額合計） (2)オーダーメード開発支援事例 1)材料 ・漏油チェック用シートの開発 暴露試験および耐候性試験により、配管からの漏油が一目で分かるシートの開発を支援 ・輸送コンテナ用吸湿剤の開発 吸湿性能評価により、輸送コンテナ用吸湿剤の開発を支援 2)精密加工 ・航空機用計測器の開発 合金線破断部の組織および元素分布解析により製品改良を支援 ・軟ろう付異材接合品の開発 接合界面解析用異材接合サンプルの作製処理により開発を支援 3)繊維 ・医薬品塗付部カバーの開発 無縫製編により、使い捨てのできる医薬品塗布キャップの開発を支援 ・身体障がい者用子供服の開発 デザイン、型紙作成などにより、身体障がい者用子供服の製品開発を支援 4)音響・照明 ・LEDライトの開発 全光束測定により、LEDライトの製品化を支援（平成25年11月販売開始　販売実績：8万個、1億6千万円売上） ・難聴者にも聞き取りやすいスピーカーの開発 語音弁別試験により、音の指向性が高く難聴者にも聞き取りやすいスピーカーの製品化支援（平成25年12月販売開始　販売実績：50台、1千万円売上） ・高速度カメラの開発 振動変位測定による高速度カメラの製品化を支援（平成26年2月販売開始） ・ラインセンサーの開発 白熱電球を用いた感度むらの評価によりラインセンサーの開発を支援 5)システムデザイン ・歯科用セントリックトレーの開発 3D-CADによるモデリングにより、セントリックトレーの製品化を支援（平成26年4月販売開始） ・便座のデザイン設計 3D-CADを利用し、便座のデザイン設計を支援 6)評価技術 ・電子機器用金属薄板の開発支援 絞り性試験および表面粗さ測定等により、金属薄板の開発を支援 ・モバイル機器用タッチパネルの開発支援	○オーダーメード開発支援事業の拡大 中期計画年間目標120件を大幅に上回る398件を実施（前年度比32%増） （中期計画目標値比：332%） オーダーメード開発支援の年度別推移 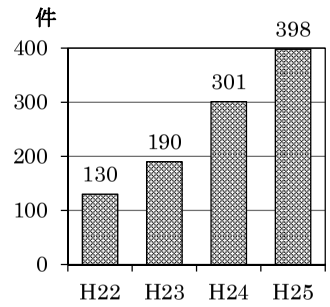 ○オーダーメード開発支援の製品化・事業化実績 56件（前年度：65件） ○製品化・事業化事例に対するアンケート調査を実施（新規） 売上額　275百万円（回答があった企業7社の売上額合計） ○オーダーメード開発支援事例 ・LEDライトの開発 全光束測定により、LEDライトの製品化を支援（販売実績：8万個、1億6千万円売上） ・難聴者にも聞き取りやすいスピーカーの開発 語音弁別試験により、音の指向性が高く難聴者にも聞き取りやすいスピーカーの製品化を支援（販売実績：50台、1千万円売上） ・歯科用セントリックトレーの開発 3D-CADによるモデリングにより、セントリックトレーの製品化を支援（平成26年4月販売開始） ・AV機器用高周波同軸コネクタの開発 電磁界解析により、AV機器用高周波同軸コネクタの開発を支援（平成26年2月販売開始） ・電子基板上のはんだめっきの開発 鉛フリーはんだ中の鉛含有量のRoHS適合管理方法を指導（販売実績：200万円/月） ・光触媒フィルタを用いた脱臭装置の開発 風速、圧力のシミュレーション解析により、脱臭装置の開発を支援（販売実績:3000万円）

摩擦によるはっ水性への影響を評価し、タッチパネルの開発を支援

7)エレクトロニクス

・AV 機器用高周波同軸コネクタの開発

電磁界解析により、AV 機器用高周波同軸コネクタの開発を支援（平成 26 年 2 月販売開始）

・静電気除電ブラシの回路設計

除電性能試験による静電気除電ブラシの開発支援

8)環境

・壁面取付用木製パネルの開発

温湿度サイクル試験により、多摩産材を利用した木製パネルの開発を支援

・電子基板上のはんだめっきの開発

鉛フリーはんだ中の鉛含有量の RoHS 適合管理方法を指導（販売実績：200 万円/月）

・VOC 対策用金属フィルターの開発

スプレー塗装におけるミストの捕集性能評価により、開発を支援

9)バイオテクノロジー

・歯科用体外診断薬の開発

凍結乾燥機による凍結乾燥サンプルの作製を実施

・医薬品粉末試料の偏光観察

正立顕微鏡による医薬品粉末試料の偏光観察により技術開発を支援

10)情報

・光触媒フィルタを用いた脱臭装置の開発

風速、圧力のシミュレーション解析により、脱臭装置の開発を支援（販売実績：3000 万円）

・屋外用 LED 照明機器の開発

熱流解析システムを用いた放熱シミュレーションにより、屋外用 LED 照明機器の開発を支援

11)ナノテクノロジー

・ナノ顔料粒子の開発

超音波照射の分析により、VOC の削減を目的とする業務用水性インクの開発を支援

・ダイヤモンド砥石用無機結合剤の開発

粉末 X 線回折法によりダイヤモンド砥石用無機結合剤の開発を支援

(3)共同研究に結びついた事例(4 件)

・音響特性を改善した耐水通気薄膜の開発（25 年 4 月共同研究開始）
・横編機による無縫製かつら用資材の開発（25 年 4 月共同研究開始）
・難聴者とのコミュニケーションをサポートするシステムの開発（25 年 10 月共同研究開始）
・デスクトップ温調機の開発（25 年 10 月共同研究開始）

(4)製品化達成度に関するアウトカム調査結果

1)「十分達成できた」、「ある程度達成できた」の合計で、88％達成の評価

【お客様の声】

・コスト、材料選定、そしてその効果を含め、ベストのアドバイスをしていただき、本当に感謝している。
・適切なアドバイスの元作成いただいた部品により、クライアントへのアピールがより一層できるようになった。

2)改善した事例

製品化状況に関するアフターフォローを行い、改良した試作品の継続評価を実施

○共同研究に結びついた事例(4 件)

・音響特性を改善した耐水通気薄膜の開発
・横編機による無縫製かつら用資材の開発
・難聴者とのコミュニケーションをサポートするシステムの開発
・デスクトップ温調機の開発

○製品化達成度に対する調査結果

・製品開発時の上流工程支援を継続して実施し、88％達成の評価を獲得

成果取得状況	回答比率
十分達成できた	33%
ある程度達成できた	55%
わずかしか達成できなかった	12%
達成できなかった	0%

n=33

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成25年度　年度計画に係る実績	特記事項
(2)　高付加価値製品の開発支援					
	④新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として「製品開発支援ラボ」を本部に18室、多摩テクノプラザに5室を引き続き提供する。	7	A	(1)24時間利用可能な製品開発支援ラボの運営 本部19室、多摩テクノプラザ5室を活用して新製品・新技術開発をめざす中小企業等を支援 1)ラボ利用状況 24室満室（3月末現在） 2)入居率 a)本部　100% b)多摩テクノプラザ　100% 3)本部および多摩テクノプラザ入居者の業種分類 製造業だけでなく、サービス産業を含む幅広い分野の技術開発型企業が入居 サービス産業54%（卸売・小売業21%、サービス業25%、情報通信業8%） 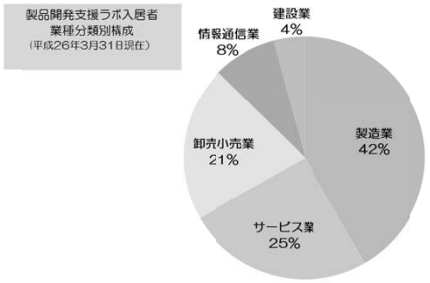 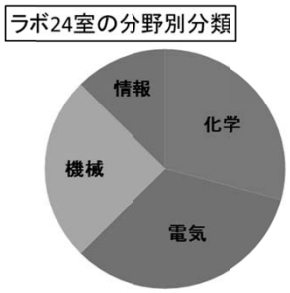 (2)入居者に対する製品化・事業化支援 1)入居者の会議スペースの確保(新規) 入居者の要望に基づき、会議室・相談室の優先利用および改装により会議スペース(60m²)を確保 2)入居者向け講演会、セミナーの開催(無料) a)　製品開発支援講演会 「事業資金調達のノウハウと心構え」(6月17日、計20名受講) 株式会社コラボ産学官ファンド統括　　向井　規浩　氏 3)エンジニアリングアドバイザ等の活用 ・1社8回（再生可能エネルギーの研究開発、電池の商品開発等）実施 4)知的財産支援の強化 ・東京都知的財産総合センターやMTEP（輸出製品技術支援センター）と連携し、知財相談や海外規格関連支援を推進 ・江東区および公社の特許出願補助事業を活用し、3社が特許出願 5)ラボ通信の発行 25年度は、ラボ通信（26～44号）を19回発行 6)入居者の競争的資金獲得を支援(新規) ラボ入居者向け 製品開発支援講座 （「ものづくり企業向けの試作開発等の補助～平成24年度経済産業省補正予算の概要～について」）などを開催し、競争的資金獲得を支援 a)ものづくり補助金を3社が獲得 ・放射線計測用機器の試作開発、ロータリーコネクタの開発、電子線直接描画技術の開発 b)地域需要創造型等起業・創業促進事業補助金を1社が獲得 ・深紫外レーザーラマン分光装置の開発 c)NEDOベンチャー支援事業フェーズB補助金を1社が獲得 ・多重インピーダンス計測によるリチウム二次電池の安全性診断法の開発	○開設以来、入居率100%を継続 （本部19室、多摩5室） 製造業だけでなく、サービス産業を含む幅広い分野の技術開発型企業が入居 ○入居者の会議スペースの確保(新規) 入居者の要望に基づき、会議室・相談室の優先利用および改装により会議スペース(60m²)を確保 ○入居者の競争的資金獲得を支援(新規) 製品開発支援講習会などを実施し、入居企業5社が補助金、助成金を取得

7－製品開発支援ラボ

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>(3)入居者の都産技研事業利用実績
各事業の利用実績　(件)
<table>
<tr><td></td><td>依頼
試験</td><td>機器
利用</td><td>技術
相談</td><td>ｵｰﾀﾞｰﾒｰﾄﾞ
開発支援</td><td>工場等
実地支援</td><td>セミナー</td></tr>
<tr><td>本部入居者</td><td>276</td><td>2694</td><td>88</td><td>6</td><td>23</td><td>22</td></tr>
<tr><td>多摩入居者</td><td>365</td><td>175</td><td>358</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>641</td><td>2869</td><td>446</td><td>9</td><td>24</td><td>23</td></tr>
<tr><td>前年度比</td><td>38%</td><td>163%</td><td>277%</td><td>82%</td><td>218%</td><td>121%</td></tr>
</table>
＊依頼試験、機器利用、技術相談は利用件数
＊オーダーメード開発支援、工場等実地支援、セミナーは受付件数

(4)製品開発支援ラボの入居者選定
入居者選定審査会を7回開催し、15企業から応募があり5企業を選定した。</td>
<td>○入居者選定審査会を7回開催し、15応募企業から5企業を選定(競争率3倍)</td>
</tr>
<tr>
<td>共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を3室設置し、共同研究の成果を活用した迅速な製品の開発を促進する。</td>
<td>⑤共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を3室引き続き提供し、迅速な製品の開発を促進する。</td>
<td></td>
<td></td>
<td>(5)共同研究開発室の提供
本部3室を有効に活用し、迅速な製品開発を促進
1)共同研究開発室の提供
・共同研究開発室運営会議　4回開催（4月10日、6月26日、10月25日、12月27日）
・共同研究開発室利用説明会　3回開催（7月5日、8月2日、11月27日）
・製品開発支援説明会　(6月17日)
2)3室の利用状況(1室複数テーマ可)
・競争的外部資金研究　2テーマ
「等室粒径カーボンオニオンの合成および弾性球接触を利用した摩擦制御への応用」
「CVD多結晶ダイヤモンド被膜を用いたメカニカルシールの研究」
・都市課題解決のための技術戦略プログラム　1テーマ
「放射線イメージングデバイスの開発」【再掲：項目18】
・共同開発研究（共同研究A）　2テーマ
「複製防止機能を搭載した組み込みマイコン向けROMライタの開発」
「耐久性とコスト対性能比を改善したT型おもてなしロボットベースの開発」
・受託研究　1テーマ
「日野おもてなしプロジェクトにかかるベースロボット仕様研究」</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置し、技術及び経営の両面からの支援を行う。第二期中期計画期間中に製品開発支援ラボ及び共同研究開発室入居者が製品化又は事業化に至った件数については、20件を目標とする。</td>
<td>⑥製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置する。</td>
<td></td>
<td></td>
<td>(6)共同利用の試作加工室の提供
1)多摩テクノプラザでの試作加工機の提供･継続（計7機種）
2) 本部での機器の提供・継続（計29機種）
a)機械加工機器（計17機種）
b)電気試験機器（計12機種）
3) 試作加工室の安全性向上(新規)
a) 試験機器のリスク評価を実施、それに基づく利用手順書を作成し、安全な運用管理を推進

(7)試作加工室の利用実績
機械・工具についての利用実績(件数は日単位)
1)機械加工　計210件(前年度：計209件)
2)電気試験　計193件(前年度：計185件)

(8)共同利用の化学実験室を提供
薬品取扱や排気・洗浄を必要とする簡易な作業用に、共同利用の化学実験室を整備
ドラフトチャンバー4機種（有機用2機種・無機用2機種)、精密天秤等を設置
1)化学実験室の利用実績　106件（前年度：104件）
2)化学実験室の活用状況
化学系だけでなく、IT系、電気系ラボ入居者も活用(4社)
【化学実験室の活用事例】</td>
<td>○共同利用の試作加工室の安全性向上(新規)
<u>試験機器のリスク評価を実施、それに基づく利用手順書を作成し、安全な運用管理を推進</u></td>
</tr>
</table>

				・過熱水蒸気発生装置を用いた加工試験（処理時間及び消費エネルギーの大幅節減を実証） ・受注が見込まれる特注機器の熱処理特性確認試験 (9)技術経営支援の継続 1)経営支援の相談員を配置(継続) 本部で月１回、経営支援のため、専門のマネージャーを配置し経営相談を実施 2)ラボマネージャー継続配置 本部、多摩テクノプラザに各１名を継続して配置 (10)製品化・事業化実績 1)25 年度製品化・事業化件数　計 19 件(前年度　計 24 件) 第二期中期計画目標値達成率：245%　(=H23～25 年度累計 49 件/目標 20 件) 2)主な製品化・事業化事例 a)レーザーはんだ付けコントローラー（電気機械器具卸売業） レーザー機器を開発し、非接触でのはんだ付け技術を開発(50 台を販売) b) Factory Automation 向けコントローラー（情報サービス業） Linux を搭載した組み込み･制御用コントローラーを開発(2000 個を販売) c)局所的な光学特性を測定できる近接場顕微鏡（業務用機械器具製造業） プローブ先端に発生させた近接場光により、局所的な光学特性を測定する装置を開発 d)医療用内視鏡ワイヤコーティング（石油製品・石炭製品製造業） 医療用内視鏡ワイヤの潤滑を目的としたコーティング剤を開発 e)電動フォークリフト用の BMS（技術サービス業） リチウムイオン電池の BMS（バッテリマネジメントシステム）開発 中国電池メーカーへ販売 (11)ラボ退出後のアフターフォローを開始(新規) ラボ退出企業のその後の成果展開状況を把握するため、アフターフォロー活動を開始した。 1)プラズマを発生させる多機能型材料加工機を開発した企業の展開 ・法面強化材（土木用の落石防止などの樹脂ロープ）の切断用として採用 2) 車載用ディフューザーを開発した企業の展開 ・車載用ディフューザーは、大手自動車メーカーに継続的に採用 (12)近隣のインキュベーション施設との連携 1) 近隣施設と連携した講演会の開催 ・製品開発支援講演会の開催案内 製品開発支援講演会にインキュベーション施設から参加(6 月 17 日、10 名がインキュベーション施設から参加) ・他施設の開催講演会を入居者へ紹介 TIME24 で開催された公社主催のビジネス英語のセミナーを紹介（2 月 24 日、入居企業 2 社 5 名が受講) 2) 入居希望者への連携対応 製品開発支援ラボ入居者選定に漏れた企業に対し、近隣インキュベーション施設を紹介 TIME24 等中小企業振興公社が管理する施設へ入居を紹介（12 件)	○製品化・事業化実績 ・25 年度件数　19 件（前年度 24 件） ・第二期中期計画目標値達成率：245% 【顕著な製品化事例】 1)レーザーはんだ付けコントローラー 2)Factory Automation 向けコントローラー 3)近接場顕微鏡 4)医療用内視鏡ワイヤコーティング 5)電動フォークリフト用の BMS ○ラボ退出後のアフターフォロー開始(新規) 1)プラズマを発生させる多機能型材料加工機を開発した企業の展開 ・法面強化材（土木用の落石防止などの樹脂ロープ）の切断用として採用 2)車載用ディフューザーを開発した企業の展開 ・大手自動車メーカーに継続的に採用
	(④～⑥)<目標：中期計画期間中　製品化・事業化 20 件>			平成 23,24 年度に製品化・事業化した件数と合わせると 49 件と中期計画目標値 20 件の 245%を達成。	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 25 年度　年度計画に係る実績	特記事項
(3)　製品の品質評価支援					
中小企業の安全で信頼性の高い製品開発のために必要な温湿度、振動、衝撃、劣化、ノイズ等の試験を行う際に、技術相談、依頼試験、機器利用を一貫して支援することができるよう、環境試験機器を集約した「実証試験セクター」を開設し、迅速かつ効率的な試験サービスを提供する。「実証試験セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第二期中期計画期間の最終年度である平成 27 年度の年間実績 20,000 件を目標とする。	本部において、「実証試験セクター」を活用し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援する。 特に、温湿度、機械、電気試験分野において、各種規格に対応した質の高い試験を継続させる。 〈目標：平成 27 年度 20,000 件〉	8	S	(1)実証試験セクターの事業 中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するため、温湿度、劣化、振動、衝撃、電気、耐ノイズ等の試験機器 131 機種を設置した実証試験セクターを平成 23 年度開設。 平成 25 年度は、ニーズの高い試験に対応できる試験機を 3 機種追加するとともに、電気および温度の JCSS 認定登録を取得し、国際規格対応試験の強化を実施。また、平成 24 年度から開始した HP から機器利用の予約が可能な機器を拡充するなど、利便性を向上。 1)国際化支援の強化 電気および温度について、平成 25 年 8 月 1 日付で JCSS（校正事業者登録制度）登録認定。従来よりも範囲拡大、不確かさ低減をはかり、より高い品質での校正と国際的に通用する証明書を発行。 ＜電気＞校正範囲拡大：従来の 1Ω、10ｋΩに 100Ωを追加 不確かさ低減：3ppm→2.6ppm(1Ω)、3ppm→2.7ppm(10kΩ) ＜温度＞不確かさ低減：2.8℃→2.5℃ 2)ワンストップ技術支援サービスの拡充 高品質、高性能な製品開発を支援するため、出荷前検査として必要となる温湿度、劣化、振動、衝撃、電気・耐ノイズ等の試験機器、全 139 機種を設置した実証試験セクターを拡充 (前年度：全 136 機種) ＜追加 3 機種＞ 100kN 精密万能試験機、デジタルフォースゲージ、デジタルトルクメーター ・追加 3 機種の利用　計 206 件 ＜更新 2 機種＞ 瞬断検出器、レーザーマイクロスコープ 3)温湿度、機械、電気試験分野における規格への対応強化 a)温湿度試験分野への対応 環境試験の温湿度試験機器(全 30 機種) 【主要機器】恒温恒湿槽、冷熱衝撃試験機、恒温恒湿室、耐候性試験機、複合サイクル試験機、ガス腐食試験機 【規格対応】①防衛庁規格 NDS C0110E　電子機器の運用条件に対する試験方法(新規) NDS C0110E の内、温度･湿度試験に対応 ②校正証明書の明示 「校正証明書（原本）」を、試験機器ごとに明示して閲覧が常時可能とすることで、輸出先や CE マーキング取得に必要な情報を提供（25 機種） b)機械試験分野への対応 100kN 精密万能試験機、デジタルフォースゲージ、デジタルトルクメーターの計 3 機種を追加（全 22 機種） ・製品・材料強度試験機器：全 19 機種 【主要機器】万能試験機（3000KN)、万能試験機(500kN)、精密万能試験機(100kN)、ねじり試験機(3000Nm)、油圧疲労試験機(100kN)、硬さ試験機（ロックウェル、ビッカース)、デジタルマイクロスコープ 【規格対応】①JIS G 0567　鉄鋼材料及び耐熱合金の恒温引張試験方法（新規） 常温を超え 1100℃までの温度で鉄鋼材料･耐熱合金の引張試験に対応 ・振動、衝撃試験機器：3 機種 【主要機器】温度･振動複合試験機、落下衝撃試験機 【規格対応】①JIS D 1601　自動車部品振動試験方法 ヘッドライト等の自動車用器具の振動試験に対応可能 ②JIS E 3015　鉄道信号保安部品衝撃試験方法 ③NAS 3350（米国航空規格）	○国際規格対応支援の強化（質的向上） 電気および温度の JCSS 認定登録を取得し、国際規格対応試験の強化を実施 ・電気分野について校正範囲を拡大（100Ωを追加） ・電気および温度分野について不確かさ算出手順を見直し、不確かさを低減 ○ワンストップ技術支援サービス設備の拡充(全 136 機種から 139 機種へ) ＜追加 3 機種＞ 100kN 精密万能試験機、デジタルフォースゲージ、デジタルトルクメーター ・追加 3 機種の利用　計 206 件 ○各試験分野における規格への対応強化(質的向上) ①温湿度試験分野 ・防衛庁規格 NDS C0110E の温度･湿度試験に対応　利用 117 件 ②機械試験分野 ・JIS G 0567　鉄鋼材料及び耐熱合金の恒温引張試験方法に対応 ③電気試験分野 ・試験ガイドの配付(継続) 「IEC 規格 EMC 試験(イミュニティ)の概要ガイド」を 50 部配布

ボルト･ナットのねじゆるみ試験などに対応可能

c)電気試験分野への対応

ニーズが高く老朽化していた瞬断検出器を更新、レーザーマイクロスコープの機能拡充

・電気試験機器：全87機種

【主要機器】瞬時停電、雷サージ、バースト、静電気障害発生器、
高調波･フリッカ試験システム、レーザーマイクロスコープ

【規格対応】①試験ガイドの配付
平成24年度に作成した「IEC規格EMC試験(イミュニティ)の概要ガイド」をCEマーキング取得や海外展開検討中の希望企業に50部配布

②操作マニュアルへのIEC規格対応の明確化
EMC関連試験に関して、各試験の規格書（IEC/JIS）と、代表的なIEC規格値を列記した装置ごとの操作マニュアルにより、わかりやすく確実に実施できる環境を提供

(2)実証試験セクターの利用状況

1)依頼試験・機器利用実績(過去最高)

依頼試験および機器利用の合計利用実績：68,432件（依頼試験：28,419件、機器利用：40,013件、前年度比36%増）（中期計画目標値比：342%）

＜上位5試験＞

①温湿度試験　37,036件、②劣化試験　12,491件、③強度試験　8,211件
④電気・耐ノイズ試験　4,878件、⑤電気試験（校正等）　2,142件

2)オーダーメード開発支援 4件

3)オーダーメード試験実績 6件

3)利用者からの評価

25年アウトカム評価報告書「各事業への要望・期待」より
「実証試験セクター」に「興味がある」という回答が有効回答数2,007件中1,581件(78.8%)と非常に高い関心を獲得

(3)実証試験セクター利用による製品開発事例

【依頼試験】

1)安全性を高めた帽子の開発（小売業）
日常生活で違和感なく使用でき、頭をぶつけた際の安全性を高めた帽子について、静的圧縮試験を実施して性能を評価（万能試験機）

2)子供用遊具の安全性確保（卸売業）
車輪の材質を金属から樹脂へ仕様変更した際の強度面での安全性について、強度試験を実施して性能を評価（万能試験機）

3)インプラントの長期安全性評価（機械器具卸売業）
骨折時に使用するインプラントの長期使用での安全性を評価するために、繰り返し荷重試験を実施し、製品化を支援（疲労試験機）

【オーダーメード開発支援】

1)鉄系焼成合金の熱拡散率特性評価(機械器具製造業)
熱拡散率向上のために異種金属を導入した鉄系焼成合金に関して、性能を評価するとともに、適切な熱拡散率評価方法を指導し開発を支援（キセノンフラッシュアナライザー）

2)スポーツ用マットの機械的特性評価（窯業・土石製品製造業）
スポーツ用マット（タタミ）の軽量化をした場合の衝撃吸収特性について、落錘式衝撃試験による評価を実施し、製品開発を支援（落錘式衝撃特性評価試験機）

3)FBG光ファイバー温度計の温度特性評価（電子部品・デバイス・電子回路製造業）
温度センサー部の温度校正を行い、トレーサビリティを確保して製品の信頼性を向上させることで製品販売を支援（精密温度測定）

【オーダーメード試験】

1)蓄熱式湯たんぽの製品化（卸売業）
電気ヒーター部の温度制御部品（サーモスタット）が動作不良を起こした場合に、異常高温などが生じないかを検証する製品安全性の評価を実施し、製品化を支援（温度測定）

○実証試験セクターの利用実績(過去最高)

・依頼試験および機器利用の合計利用実績：68,432件（中期計画目標値比：342%）

実証試験セクター実績の年度別推移

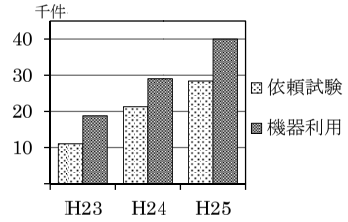

・分野別上位5試験

①温湿度試験　37,036件(昨年度比51%増)
②劣化試験　12,491件(昨年度比46%増)
③強度試験　8,211件(昨年度比27%減)
④電気・耐ノイズ試験　4,878件(昨年度比16%増)
⑤電気試験（校正等）　2,142件(昨年度比12%増)

・依頼試験、機器利用、技術相談3事業での全体実績への貢献大

依頼試験　28,419件（全体の19.0%）
機器利用　40,003件（全体の33.4%）
技術相談　8,280件（全体の6.4%）

○実証試験セクターでの製品開発事例

・安全性を高めた帽子(依頼試験)
頭をぶつけた際の安全性を高めた帽子について、静的圧縮試験を実施

2)新型ダンパーの開発支援（建築材料卸売業）
新しい機構のダンパーを開発するにあたり、制振性能の評価を疲労試験機により実施し、開発を支援（疲労試験機）

【機器利用】

1)小型人工衛星の動作確認（輸送用機械器具製造業）
小型の地上観測･撮影衛星について、衛星軌道での太陽光照射による温度変化の影響を再現するため、温度試験を実施し製品開発を支援（恒温恒湿室）

2) LED 照明用電源の開発（電気機械器具卸売業）
IEC61000-4-5 に基づく試験規格をクリアーできる電源開発のため、バリスタの選定や実負荷試験を実施することで安全性を確認し、製品開発を支援（EMC 試験）

【共同研究】

1)直流電圧校正用分圧器の開発（業務用機械器具製造業）
校正機関で使用するキャリブレーター（標準電圧発生器）の直流電圧校正に用いる機器で、構造の検討や機器の安定性、経年変化の評価を行い、製品化を支援

2)平成 24 年度に開発したシャント抵抗器の成果展開［輸出等海外展開］
製品化を達成し、国内およびマレーシアで販売実績（累計 5 セット、3,570 千円）

(4)利用促進に向けた取り組み

1)広報 PR 対応

a)新たなパンフレットの作成（H26 年 2 月、3000 部発行）
実証試験セクターを含めた 3 セクターを 1 冊にまとめた新しいパンフレットを作成し、3 セクターが連携して PR を実施。新規導入機器や技術分野をわかりやすく説明

b)展示会への出展
JCSS 20 周年シンポジウムへ出展し、JCSS 校正が可能である実証試験セクターを PR

c)紹介ビデオ(DVD)の積極的な運用
H24 年度に制作した実証試験セクターの各技術分野や IEC 規格などを紹介する映像を、イノベスタ 2013 や産業交流展 2013 で連続して上映するとともに、H24 年度に引き続き、環境試験室設置のディスプレイで上映

d)見学者数 122 件 2,585 名

2)機器利用のための小冊子の発行（H26 年 1 月、各 50 部発行）（新規）
機器の特性や利用方法をまとめた 2 種類の小冊子「利用案内」（恒温槽、EMC･振動･衝撃）を作成し、利用しやすい環境づくりを整備。今後、拡充予定。

(5)講習会・セミナー等の実施による利用拡大への取り組み
通常の講習会・セミナーに加え、オーダーメードセミナーや学協会連携事業開催により実証試験セクター事業の利用拡大に貢献

1)講習会･セミナー(計 5 件、110 名)
2)オーダーメードセミナー(計 2 件、22 名)
3)学協会連携セミナー(計 3 件、113 名)

・子供用遊具(依頼試験)
遊具に使用している車輪の材質変更に関して、強度試験を実施

・スポーツ用マット（オーダーメード開発支援）
スポーツ用マット（タタミ）の軽量化をした場合の衝撃吸収特性について、落錘式衝撃試験による評価を実施

・FBG 光ファイバー温度計（オーダーメード開発支援）
温度センサー部のトレーサビリティ確保のための校正、値付けによる製品化支援

・小型人工衛星の動作確認(機器利用)
衛星軌道での太陽光照射による温度変化の影響を再現する温度試験を実施。評価した製品は、25 年 11 月無事打ち上げ成功

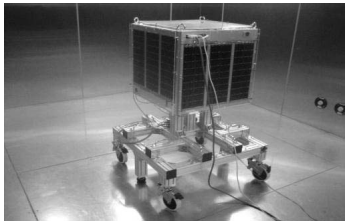

○機器利用のための小冊子の発行(新規)
機器の特性や利用方法をまとめた 2 種類の小冊子「利用案内」を作成（平成 26 年 1 月、各 50 部発行）

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成25年度　年度計画に係る実績	特記事項
1-3 新事業展開、新分野開拓のための支援					
(1)　技術経営への支援					
中小企業が自社の「技術力」を強力な経営基盤として活用し、戦略的な事業展開や技術経営手法の導入等に活かしていけるよう、財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「公社」という。)などの経営支援機関と連携して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。	①公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「公社」という。）の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。	9	B	(1)公社との戦略的連携の推進（年報：P.71） 都産技研理事長、公社理事長ならびに両幹部職員による連携推進会議を開催、事務担当者会議7回開催 1)連絡推進会議（3月14日、開催場所：公社本社） a）事業承継・再生支援強化事業(公社主催事業)対象企業への共同実地技術支援について、対象企業を2社選定　(平成26年度から実施) b）都内中小企業の海外展開支援(都産技研事業)について情報交換（継続） c）都内中小企業への都産技研特許流通事業に関する実施を合意 d）都産技研と公社との東京都異業種交流グループ合同交流会の開催についての実施を合意 2)事務担当者会議（5月9日他　合計7回開催） 公社の知財センター、総合支援課等の担当者と連携・協力体制の確認および新規事業の検討 (2)公社と連携した国際化支援(新規) 1）公社主催　海外展示会出展社説明会において、MTEPの事業紹介　(9月30日、11月7日) 説明会参加企業が、MTEPを利用(来所2件) 2）都産技研主催セミナー「CEマーキング＋RoHS入門（第2回)」で公社国際化支援室事業紹介(11月6日) 3）公社主催「第2回　海外ビジネススタートアップセミナー」でMTEP事業紹介(3月3日) (3)公社と連携したセミナーの開催（計9件） 1)共催セミナーの開催（3件） ・「企業のDNAを技術と経営でつむぐには」(公社本社　1月28日、26名受講) ・多摩テクノプラザウェルカムデー記念MTEP無料セミナー 「CEマーキング・改正RoHS入門」　(公社多摩支社　10月18日、77名受講) ・多摩テクノプラザウェルカムデー記念講演 「モノ作りの力」（公社多摩支社　10月18日、39名受講） 3)都産技研主催セミナーに公社が協力（4件） ・「生き抜くための品質×勝つための設計力」(公社多摩支社　2月14日、56名受講) ・「EMCのプロに聞く！製品設計の勘どころ」(公社多摩支社　2月21日、73名受講)　等 4)公社主催セミナーに都産技研が協力（2件） ・多摩支社主催（1件)、城南支社主催（1件） (4)公社と連携した実地技術支援 公社職員と連携した実地技術支援、計85件を実施（前年度35件） (5)公社と技術審査事業・表彰事業の連携 1)公社インキュベーションオフィス入居者審査2回実施(5月13日、9月13日) 2)公社助成事業に都産技研が技術力評価で積極的に協力 技術審査合計数：888件　(前年度732件、前年度比21%増) 【技術審査協力の内訳】 ・公社助成金審査(新製品･新技術開発、共同研究、創業）620件 (書類審査277件、面接審査258件、中間・完了検査85件) ・東京都中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成事業審査　93等 3)公社主催表彰事業に都産技研が後援 事業名：「平成25年度東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞」 会場：東京江戸博物館1階会議室（11月7日～10日） チャレンジ大賞のロゴについて、都産技研職員がデザイン提供 チャレンジ大賞	○公社との戦略的連携の推進 ・都産技研理事長、公社理事長ならびに両幹部職員による連携推進会議を実施 ・平成26年度より新規5テーマの実施予定(産技研特許流通事業、異業種交流グループ合同交流会の開催　等) ・事業承継・再生支援強化事業(公社主催事業)の共同実地技術支援について、対象企業2社を選定 ○公社と連携した国際化支援開始(新規) 公社主催　海外展示会出展社説明会において、MTEPの利用促進を実施（9月30日、11月7日） 説明会参加企業が、MTEPを利用(来所2件) ○技術審査事業への積極的協力 公社から依頼された審査件数：888件（都産技研全技術審査件数の24%を占める） ○公社主催表彰事業に都産技研が後援 事業名：「平成25年度東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞」 チャレンジ大賞のロゴについて、都産技研職員がデザイン提供

				(6)公社と広報・普及事業の連携 1)展示会等への共催・後援協力（4件） a）都産技研主催事業に公社が後援（異業種グループ合同交流会に出展） b）公社主催事業に都産技研が後援（ライフサポートフェア、第13回たま工業交流展）　等 2)広報普及事業の連携 a）公社広報誌「アーガス21」に都産技研事業の記事を全3回掲載（毎月 21,600部発行） b）公社の広報サービスを活用した都産技研事業の普及 公社「印刷物送付サービス」を利用し、都産技研異業種交流グループ会員募集チラシを配布 3)施設公開の合同実施 a）城東支所施設公開を連携実施(葛飾区産業フェアと同時開催　10月25日～27日) b）城南支所施設公開を連携実施（おおた研究・開発フェアと同時開催　10月3日、4日） c）多摩テクノプラザ施設公開ウェルカムデーを連携実施(10月18日、19日) (7)公社と産産連携事業の連携 公社主催事業に都産技研が協力 「コラボレーション交流会」へ都産技研コーディネータ及び職員を各1名派遣（10月22日） (8)公社多摩支社が推進する「多摩・産業コミュニティ活性化プロジェクト」への協力と連携 1)「多摩・産業コミュニティ活性化プロジェクト」 東京都の都市機能活用型産業推進プロジェクト推進事業の一環として、公社多摩支社が推進機構事務局となり、東京都及び都産技研が連携して以下の成長産業分野ごとにコミュニティ形成を推進（支援期間：平成21年度～平成25年度） ①計測・分析器産業　②半導体・電子デバイス産業　③ロボット産業 2)プロジェクトへの都産技研職員派遣や事業連携 ・事業進行を検討する連絡会議に職員派遣(月1回開催　1名派遣) ・推進状況と計画を検討する戦略会議に職員派遣（6月27日、2月27日2回、各2名派遣） 3)プロジェクト参加企業への実地技術支援を実施（2件） プロジェクトコーディネータと都産技研職員が連携し実施（日野市、立川市企業） (9)都産技研技術相談事業や公社知財相談事業へのお客様相談連携 都産技研職員からお客様を公社へ紹介（9件）	○「多摩・産業コミュニティ活性化プロジェクト」の成果展開 ・ロボット産業 青梅市商工会議所の「コンシェルジェロボット」開発で、ベース部に都産技研のT型ロボットを活用 ・計測・分析器産業 「放射線照射食品・包装資材の履歴検知システム」開発で、都産技研職員が実地技術支援を実施（4回、電気機械器具製造業）
都産技研を利用して製品開発等に取り組む中小企業に対し、東京都知的財産総合センターなどの知的財産支援機関の持つ支援機能を活用しつつ、知的財産の取得やそれを活用した事業戦略を促す。	②都産技研を利用して製品開発等に取り組む中小企業に対し、東京都知的財産総合センターなどの知的財産支援機関の持つ支援機能を活用しつつ、知的財産の取得やそれを活用した事業戦略を促す。			(10)東京都知的財産総合センター（以下、「知財センター」という）との連携 1)知財センター特許情報活用支援アドバイザー（以下「知財アドバイザー」という）による知的財産支援 ・都産技研本部で知財相談の毎週1回実施（実績：対面相談22件）（前年度7件、214%増） 2)東京都異業種交流グループ合同交流会への参加（2月13日） ・事業紹介や資料展示を実施 (11)国際特許相談の開始（新規） 1)広域首都圏輸出製品技術支援センターに、国際特許の専門相談に対応する職員を新たに採用し、中小企業向け相談を開始（毎週1回実施） 2)国際特許専門相談員の無料知財セミナーを実施（計3回　87名参加） ・「特許精通シリーズ　開発成果を特許にする編」で知財センターに講演を依頼1名（12月17日、46名受講）　等 3) 国際特許専門相談員が平成25年度中小企業における大学等知財活用促進事業に参加（11月22日） (12)その他の連携事業 ・全国公立鉱工業試験研究機関長協議会 第1回知的財産に係る分科会：2名参加（11月21日）	○公社知財センター特許情報活用支援アドバイザーによる知的財産支援 実績：対面相談22件（前年度7件、214%増） ○産技研職員による国際特許相談の開始（新規） ・広域首都圏輸出製品技術支援センターに、国際特許の専門相談に対応する職員を新たに採用し、中小企業向け相談を開始（毎週1回実施） ・国際特許専門相談員の無料知財セミナーを実施（計3回　計87名参加）

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 25 年度　年度計画に係る実績	特記事項
都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願やそれらを活用する使用許諾を推進する。第二期中期計画期間中の知的財産権出願件数については、75 件を目標とする。また、都産技研の知的財産権を中小企業等へ実施許諾する件数については、第二期中期計画期間中 10 件を目標とする。	③研究の成果として得た新技術に関して特許の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用する。<目標：中期計画期間中　出願 75 件、許諾 10 件>	10	A	(1)知的財産権管理体制の強化 1)知的財産管理業務の効率化 ・知的財産データベース(DB)の本格運用の開始（新規） 膨大な知財案件について、権利化進行状況、期限、年金、研究事業との関連付け等を円滑に管理するため、知的財産管理台帳の DB 化をすすめ、知的財産データを充実させ、知的財産権の管理を 100%電子管理体制に移行 ・特許年金支払い業務のアウトソーシング（継続） 2)分野別パテントマップに基づき、戦略的な出願を実施（継続） ・特許戦略に基づき、積極的な目利きと知財指導を実施（48 件） ・今年度、「EMC・半導体分野」「メカトロニクス分野」で計 5 件を出願 その結果重点 4 分野で計 13 件出願 ＜EMC・半導体分野＞ ・「周波数変換器、計測システム及び計測方法」 ・「マイクロヒータ」 ＜メカトロニクス分野＞ ・「飛行装置及び駆動装置」 ・「運動習慣化支援のための創発的バイオフィードバックシステムの開発」 ・「移動台車の制御装置及び移動台車の制御方法」 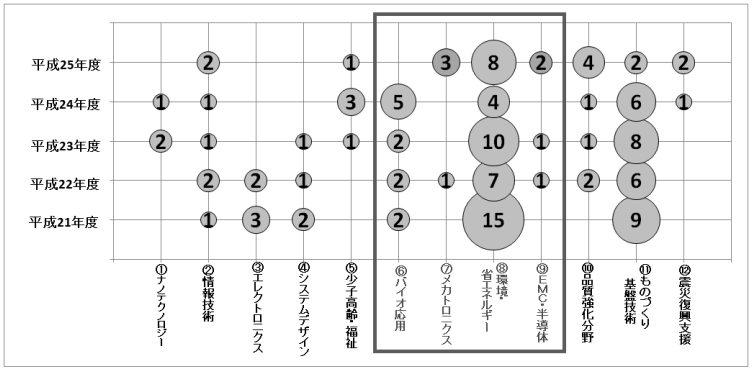 図　分野別パテントマップ　　※数字は国内新規特許出願件数 (2)優れた特許出願への取り組み 1）基盤研究に基づいた計画的な特許出願を推進 基盤研究の実施により創出された技術を単独で特許出願し、次年度以降の共同研究や企業への実施許諾の円滑化を推進 ・平成 25 年度実施基盤研究による出願（6 件）（前年度 3 件） ・平成 25 年度の共同研究・実施許諾に発展した基盤研究出願（6 件）（前年度 4 件） 2)共同研究に基づく特許出願 共同研究先企業の製品展開等をさらに強化する特許出願戦略を実施 ・平成 25 年度実施共同研究に基づく出願(5 件)（前年度 4 件） 3)その他の取り組み ・研究ヒアリングをとおし、製品化・事業化に活用できる知的財産取得のための目利きを実施 ・職員への研究進捗の確認や、職員からの積極的な相談からの成果発掘を実施 ・申請案件の新規性・進歩性などの特許性、今後の製品展開などの産業性も視野に入れて十分に協議した後、職務発明審査会で審議(毎月 1 回(12 か月分）) ・研究事業について、成果の評価から育成、事業化戦略、知財戦略等の体系的なマネジメントを学ぶ「目利き人材育成研修」(JST 開催）に知財担当者が参加(8 月～12 月、2 日×4 課程)	○知的財産管理業務の効率化 ・知的財産データベースの本格運用の開始（新規） ・特許年金支払い業務のアウトソーシング（継続） ・特許登録の見直しを行い、適切な管理を実施 ○分野別パテントマップに基づく出願強化 法人化以降のパテントマップに基づき、戦略的な特許出願を実施 国内特許出願中の重点 4 分野比率 平成 25 年度：13/24＝54.1% ○特許戦略に基づき、積極的な目利きと知財指導を実施 ・重点 4 分野のうち出願実績の少なかった「メカトロニクス」「EMC・半導体」分野で 5 件特許出願 「メカトロニクス分野」3 件 「EMC・半導体分野」　2 件 ・都産技研の得意とする分野「環境・省エネルギー分野」を、引き続き強化

(3)特許等出願登録実績（年報P.28）

1)知的財産出願状況　全48件（前年度39件、前年度比23%増）

中期計画期間目標値達成率：(H23～25年度累計124件）/目標75件＝165%

特許出願：42件（PCT出願、各国移行外国出願等を含む）

商標登録出願：6件

2)知的財産登録状況　全31件（前年度25件、前年度比24%増）

特許登録：29件

実用新案登録：2件

【知的財産出願数、登録数の推移】※数字は国内・国外出願、優先権主張出願を含む

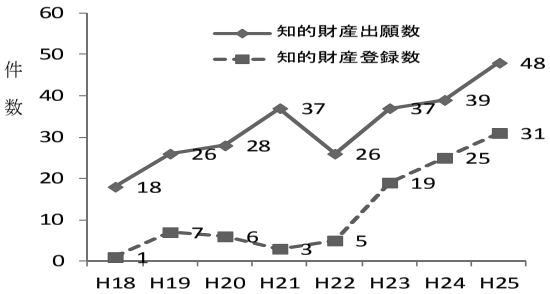

H25年度
出願数、登録数とも過去最高

(4)知的財産権使用許諾促進

1)保有知的財産の積極的PR

・展示会「産業交流展2013」（東京ビッグサイト、3日間）へ保有特許を出展

・広報誌TIRI NEWS（2014年2月号）で特許特集号を刊行（8件掲載）

・広報誌TIRI NEWS（2014年3月号）で製品化事例特集号を刊行(8件掲載)

・「技術シーズ集」を新たに刊行【再掲：項目16】

2)共同研究先企業への使用許諾促進取り組み

・共同研究実施時、特許出願時に、使用許諾契約事項について事前打合せを実施(6社、10回)

・使用許諾事前の仮実施期間を設けるための秘密保持契約の設定（新規）(3件)

3)25年度新たに使用許諾した実績

使用許諾：10件（前年度：5件）

中期計画期間目標値達成率：(H23～25年度累計19件）/目標10件＝190%

4)使用許諾率

保有特許等267件(出願中および実用新案、意匠、商標を含む)のうち、本年度の新規使用許諾10件を含め、全33件の特許等を28社に使用許諾（使用許諾率:33/267＝12.3%）

5)平成25年度から許諾開始し、製品展開または商品展開された事例

①「特願2013-074842：悪臭処理用担持触媒」

概　要：揮発性有機化合物用の担体触媒と、その製造方法に関する技術

許諾先：廃棄物処理に関わる各種業務や環境機器のメンテナンス業などを営む企業

②「特願2010-163584：フィールド機器用データストレージシステム」

概　要：PLC（電力線通信）を用いたインライン計測システムであり、薬品を充填し、同時にリアルタイムで全量測定が可能とする技術

許諾先：包装機械の設計・製造・販売などを営む企業

③「特願2011-059966：赤色ガラス」

概　要：有害元素であるカドミウムを着色剤として使用することなく、カドミウム含有の赤色ガラスと同等の赤い色を示す赤色ガラスに関する技術

許諾先：ガラス製品の製造販売を中心に事業を展開しているガラスメーカー

○出願数、登録数とも過去最高

○出願実績

・知的財産出願件数

全48件（前年度：39、前年度比23%増）

・知的財産への取り組み強化により中期計画期間目標値を大幅に超えて達成

中期計画期間目標値達成率：(H23～25 年度累計124件）/目標75件＝165%

○知的財産権登録の取り組み強化

知的財産権登録数：31件

（前年度：25件、前年度比24%増）

○使用許諾事前の仮実施期間を設けるための秘密保持契約の設定（新規）

○許諾の促進

・新たな使用許諾実績：10件

（前年度：5件）

中期計画期間目標値達成率：190%

(H23～25年度累計19件）/目標10件＝190%

○使用許諾率の向上

全33件の特許等を28社に使用許諾

使用許諾率：33/267＝12.3%

（前年度：9.7%）

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成25年度　年度計画に係る実績	特記事項
(2)　国際規格対応への支援					
中小企業が製品輸出や海外進出などを行う際に、相手国の規格への適合性を確認するための測定や分析の必要性などの情報が中小企業に十分に提供されていない現状を踏まえ、国際規格に関する相談や国際規格の動向に関するセミナーを実施し、海外展開を目指す都内中小企業を支援する。	①輸出製品技術支援センターを支援拠点として、中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供する。	11	S	(1)広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)の体制整備の強化 1)平成24年10月1都4県(東京、埼玉、千葉、神奈川、長野)公設試で開始したMTEP事業の参画機関を1都10県に拡大(新潟県のみ平成26年4月参画) ・4県(茨城、栃木、群馬、山梨)公設試が参加し、1都8県の体制に強化(4月) ・静岡県公設試が参加し、1都9県の体制に強化(10月) ・平成26年度からの新潟県公設試参加を承認し、1都10県の機関が参画する体制を整備(2月) 2)H24年度補正予算事業による参画機関の設備強化【再掲：項目2】 国際規格やEU指令等への試験対応強化のため、全28機種の設備導入を実施 (2)中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供 1)MTEP専門相談員による海外規格解説テキストの作成と配布(新規) 初めて輸出を行う中小企業の支援のために、MTEP専門相談員が相談問い合わせの多い内容を2シリーズ計15冊にまとめた海外規格解説テキストを3,000部作成し、無料配布を開始 a)内容 ①EU 指令(CE マーキング)入門シリーズ：6冊 ②国際規格・海外規格入門シリーズ：　9冊 b)配布機関(無料) ①都内工業会、海外展開支援機関、自治体等：約2,100部(3月末) ②都内中小企業向け：平成26年4月配布開始に向け、MTEPホームページの申込準備完了 2)海外規格書の整備 a)インターネットで最新ISO、IEC、JIS規格書の閲覧サービス(継続)：計34,500規格 b)冊子による規格書閲覧サービス：玩具の安全性規格など120規格書を追加し、計370を整備 (3)MTEP事務局会議および運営協議会の開催（年報:P.51） MTEP 連携機関と連絡会議である事務局会議と事業促進を目的とした運営協議会を計 4 回開催し、計178名参加　(事務局会議、運営協議会とも会長は都産技研理事長が担当) 1)事務局会議：　2回(開催場所：長野県(6月：49名)、埼玉県(12月：40名)) 2)MTEP運営協議会：　2回(開催場所：千葉県(9月：50名)、埼玉県(2月：39名)) (4) MTEP利用促進に向けたPR活動の実施 1)PR用リーフレット等の増刷(計31,500部作成：参加機関拡大に伴い2回改訂) 2)輸出の多い工業会へPR活動を計4回実施 ①(一社)電子情報技術産業協会(6月6日) ②(一社)日本機械輸出組合(6月25日) 等 3)国の海外進出支援団体と連携したPR活動の計2回実施 ①(独)中小企業基盤整備機構(6月18日) ②(独)日本貿易振興機構(7月3日) 4)展示会に出展し、PR活動を計4回実施 ①産業交流展2013(10月30日-11月1日、東京ビッグサイト) 相談2ブースを設置し専門相談を実施(計29件)　等 5)協定機関等と連携した講演会に職員を派遣しMTEP事業をPR　計2回実施 ①朝日信用金庫　朝日ビジネスマッチング2013(11月14日)　等 6)経済産業省地域新産業創出基盤強化事業と連携し、MTEP事業PRを2回開催【再掲：項目21】 ①第1回　埼玉県開催(12月10日、268名) ②第2回　神奈川県開催(2月7日、166名)	○広域首都圏輸出製品技術支援センターの参画機関の拡大 ・1都9県公設試へ拡大(10月) ・平成 26 年度から広域関東圏全機関(1都10県)が参画する体制整備を完了 ○海外規格解説テキストの作成(新規) 2シリーズ計15冊を作成(3,000部印刷) 2,100部を配布 ・EU 指令(CE マーキング)入門シリーズ(全6冊) 1)EU指令入門　2)EMC 指令入門 3)RoHS 指令入門　等 ・国際規格・海外規格入門シリーズ(全9冊) 1)国際規格概説 2)国別規格 米国編(FCC、UL) 3)中国編　4)韓国編 5)台湾編　等 ○国際規格への適合性等の技術情報を提供 ・インターネットによる閲覧サービス(継続) 計34,500規格 ・冊子による規格書閲覧サービス 新たに120規格書を加え、計370を整備 ○MTEPの利用に向けた積極的なPR活動 1)PR用リーフレット ・3種　計31,500部作成 2)展示会等によるPR活動を実施(計8回) 産業交流展では相談 2 ブースを設置し専門相談を実施(計29件)
	②海外展開を目指す中小企業を支援するため、輸出製品に関			(4)海外展開に対応するための相談対応 1)MTEP輸出製品相談体制の強化（年報:P.51） a)専門相談員の強化　連携機関を合わせ17名体制に強化(前年度：10名)	○MTEP相談体制の強化 ・専門相談員の充実 17名体制(前年度10名)

	する相談体制を強化するとともに、海外取引に関する技術セミナーを開催する。			・都産技研：中国規格、RoHS、電気安全、特許の専門家を新たに配置し、計 12 名体制 ・連携機関の専門相談員　5 名（千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県） b)テレビ会議システムを構築し相談業務の強化 1 都 10 県の全機関にテレビ会議システムを構築 2)MTEP 事業相談実績（年報:P.54） 全 11 機関で計 1,386 件(前年度：363 件) a)都産技研の実績　806 件(前年度：322 件) ・利用方法(来所 39%、メール 52%、電話 5%、実地 3%、TV 会議 1%) ①実地技術支援：23 件(前年度：4 件) ②テレビ会議遠隔相談：7 件(前年度：6 件) ・技術分野別(CE マーキング関連 48%、RoHS/REACH 関連 28%、照明 1%、航空機 1%、他 22%) ・利用企業所在地(東京都 67%、神奈川県 9%、埼玉県 9%、長野県 3%、他 12%) b)共同運営機関の相談実績　相談件数　計 580 件(前年度：41 件) 3)MTEP 関連技術支援実績 国際化に関わる依頼試験、機器利用を実施　計 6,859 件 (依頼試験：2,406 件、機器利用：4,453 件) 4)相談事例 ①日本販売仕様の計測機器を EU へ輸出(測定器製造業) EU への輸出に向け低電圧指令や EMC 指令への適合方法を指導 ②取引先から RoHS 対応した技術文書の提出要請(電子機器製造業) 改正 RoHS に基づく非含有証明書や品質管理体制証明書等の作成を指導 5)成果事例 CE マーキング取得：4 社 4 件 ①輸出先での販売許可方法や取扱説明書の表示方法に関する支援により 30 を越える国に販売が拡大(医療機器製造業) ②EU への輸出のため製品設計変更、CE マーキング適合方法、技術文書の書き方などを支援(電気機械器具製造業) ③蛍光 X 線分析装置によるデジタルパネルメータの RoHS 指令適合宣言(電気機械器具製造業) ④雷インパルスによる GPS アンテナの IEC 規格対応試験(情報通信機械器具製造業) (5)MTEP 普及啓発活動の推進 都産技研及び他機関主催のセミナー等に職員及び専門相談員を派遣し、普及活動を推進(計 32 件) ・セミナー：　20 件 ・出張講演及び事業紹介：　11 件 ・展示会における相談ブース開設：　1 件 (6)海外現地技術支援事業試行に向けた準備活動 1)都産技研の海外展開支援事業開始に向けた中小企業の支援ニーズ調査の実施 MTEP 連携公設試および金融機関との協力を得て、国内中小企業およびタイ進出日系中小企業への調査を実施(12 月～3 月) 【調査内容】 ・海外進出している中小企業が国内と品質の相違等の技術的な課題の有無 ・都産技研が海外拠点で技術相談業務を実施した場合の利用の有無　等 【回 答 数】426 社(国内中小企業：375 社、タイ進出日系中小企業：51 社) 【調査結果】海外生産での品質等の技術的な「課題あり」と回答する中小企業は 54% 2)海外の支援機関等の現地調査 a)EU の現地支援機関調査(6 月 2 日～6 月 9 日) b)東南アジアの現地支援機関および海外展示会調査(10 月 8 日～13 日) c)東南アジアの現地企業(3 月 3 日～7 日) 3)経済産業省等への協力依頼活動 経済産業省、(独)中小企業基盤整備機構 等を訪問し、現地支援機関設立への協力を依頼	都産技研 12 名　共同運営機関 5 名 (前年度：都産技研 9 名、共同機関 1 名) ○利用実績 1)MTEP 全 11 機関(1 都 9 県)の相談実績 1,386 件(前年度：363 件) (前年度は 10 月 24 日開始) 2)都産技研相談実績 相談実績　806 件(前年度：322 件) ・うち来所　315 件(前年度：113 件) ・うちメール 423 件(前年度：167 件) 3)MTEP 関連技術支援　6,859 件 ・依頼試験　2,406 件 ・機器利用　4,453 件 4)都産技研相談の分野別内訳 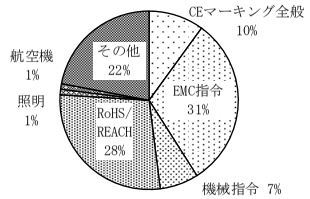 5)都産技研相談の都県別内訳 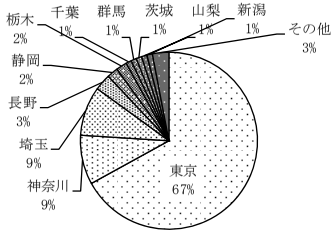 ○成果事例(CE マーキング取得件数:4 社 4 件) ・販売許可取得方法等の指導により 30 を超える国に販売拡大(医療機器製造業) ・EU への輸出のため、設計変更や CE マーキング適合方法、技術文書の書き方などを支援(電気機械器具製造業) ・蛍光 X 線分析装置の利用によるデジタルパネルメータの RoHS 適合宣言(電気機械器具製造業) ・雷インパルスによる GPS アンテナの IEC 規格対応試験(情報通信機械器具製造業) ○MTEP 普及啓発活動の推進(計 32 件) ・セミナー：　20 件 ・出張講演及び事業紹介：　11 件 ・展示会における相談ブース開設：　1 件

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 25 年度　年度計画に係る実績	特記事項
(3)　技術審査への貢献					
東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。	①東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。	12	A	(1)技術審査実施実績（年報：P. 55） 公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から全国の公設試でも類を見ない技術審査を多数受託し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与 1)審査実績 技術書類審査に加え、現地審査、面接審査、審査会出席により審査を実施 a）実績合計 ・審査件数：3,576 件（平成 24 年度：3,642 件　前年度比 2%減） ・審査件数の内、現地での審査件数（現地審査、面接審査、審査会等） 審査件数：2,544 件（前年度比 7%減）、実施職員：延 338 名（前年度比 5%減） ・実施団体数：27 団体（平成 24 年度：26 団体） 1 団体から新たに審査業務を受託（町田市 19 件） ・事業件数：57 件（平成 24 年度：52 件　前年度比 9%増） 6 事業の新たな審査業務を受託（新規審査件数：全 271 件　全体比 8%） ①多摩産材利用開発事業選定委員会（東京都） ②連携イノベーション促進プログラム助成事業（公社） ③町田市トライアル発注認定制度　等 2)実施した主な技術審査 a）東京都：14 事業、1,050 件（全技術審査の 29%） ・東京都ベンチャー技術大賞　436 件 ・経営革新計画等承認審査会　319 件 ・新事業分野開拓者認定（東京トライアル発注認定制度）　166 件　等 b）公社助成事業：9 事業、888 件（全技術審査の 25%） ・新製品・新技術開発、海外展開、市場開拓　620 件 ・連携イノベーション促進プログラム助成　124 件 ・中小企業応援ファンド（地域資源活用助成）　93 件　等 c）区市：24 事業、752 件（全技術審査の 21%） ・大田区新製品・新技術開発支援事業　226 件 ・大田区中小企業新製品・新技術コンクール　184 件 ・品川区新製品・新技術開発促進事業　61 件　等 d）商工団体など：10 事業、886 件（全技術審査の 25%） ・発明大賞表彰［(公財) 日本発明振興協会］　232 件 ・たまブルー・グリーン賞［多摩信用金庫］　181 件 ・受注型中小製造業競争力強化支援事業　124 件　等 3)現地に足を運んだ主な審査業務 a）新製品・新技術開発助成事業（公社） 620 件、審査会出席人数延 133 名（平成 24 年度：538 件、審査会出席人数延 140 名） b）新事業分野開拓者認定事業＜トライアル認定＞（東京都商工部） 166 件、審査会出席人数：延 7 名 4)受託機関審査部門の業務改善に貢献 申請書受付時に審査員を派遣し、受付段階で申請内容の整理、問題点の指摘を実施 （申請書の精度向上に貢献） 【業務改善に貢献した技術審査】 ・東京都経営革新計画　5 件 ・板橋新製品新技術開発助成　18 件 5)優秀製品や優秀技術の発掘 都産技研は優れた製品や技術の発掘に技術審査を通して貢献 a）東京都ベンチャー技術大賞 ・受賞企業 8 社のうち 7 社は都産技研利用企業（88%、 前年度:75%） b）新事業分野開拓者認定（東京トライアル発注認定制度） ・認定企業 18 社のうち 8 社は都産技研利用企業（44%、 前年度：50%）	○技術審査実績 全国の公設試でも類を見ない技術審査件数を実施 ・審査件数：3,576 件（前年度比 2%減）、職員 1 人あたり 12.6 件 ・実施団体数：27 団体（前年度比 4%増） ・事業件数：57 件（前年度比 9%増） ・現地審査実施職員数：延 338 名（前年度比 5%減） ・他府県公設試の審査実績　約 222 件（主要府県平均）、職員 1 人あたり 1.8 件 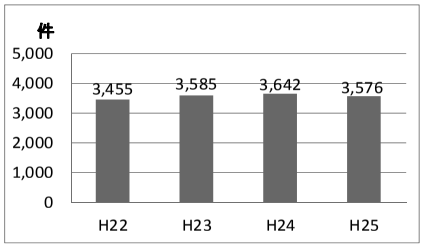 ○審査依頼団体から高い評価 公平・公正・中立な技術審査が評価され、着実に新たな団体、新たな審査業務を受託 1)新たな審査業務受託団体　1 団体 ・町田市 2)新たな審査事業を受託　6 事業 東京都・多摩産材利用開発事業選定委員会 公社　・連携イノベーション促進プログラム助成事業 区市　・町田市トライアル発注認定制度　等 ○現地に足を運んだ主な審査業務 新製品・新技術開発助成事業（公社） ・技術書類審査に加え、現地審査、面接審査、審査会出席により厳正な審査を実施 ・審査内容：書類・面接審査、中間・完了検査 審査件数：2,544 件 審査会出席職員数：延 338 名 ○技術審査を通して都産技研利用企業の優秀技術の発掘を実施 ・東京都ベンチャー技術大賞受賞企業 8 社のうち 7 社は都産技研利用企業 ・東京都新事業分野開拓者認定企業 18 社のうち 8

				c）経営革新計画承認審査会（東京都） 合計 12 回、延 319 件、84 時間、延 12 名 毎月 1 回開催（9:30～17:30）、25 件程度の審査を実施 (2)技術審査機関の指導 東京都、区等の自治体、商工団体が行う技術審査事業に関し、審査を受託するだけでなく、審査の方法や進め方等について指導を行い、他団体の技術審査事業の公正化、効率化に貢献 【指導団体】 a）自治体　計 15 回（電話による指導も含む） 文京区(新製品等開発・販路拡大補助事業)、江東区(新製品・新技術開発補助事業)等 b）商工団体　計 5 回（電話による指導も含む） 中小企業団体中央会（H25 年度受注型中小製造業競争力強化支援事業助成金） 東京工業団体連合会（ものづくり技術承継事業審査会）　等	社は都産技研利用企業 ○技術審査機関の指導も実施 自治体、商工団体に計 20 回の指導を実施 ・文京区 審査員名公開の有無など面接審査方法を指導 ・江東区 審査員名公開の有無、審査結果の総合的判断方法、落選企業への通知文書の書き方等を指導・教育 ・板橋区 書類審査受付方法や応募企業への通知文書の書き方を指導　等
公的試験研究機関として公平・公正・中立な審査を効率的に行えるよう、学会や展示会などでの最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。	②審査･評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。			(3)技術審査実施体制の強化 1)審査体制の維持 専任のベテラン職員をキーマンとし、各部門が連携協力する体制を継続 2)審査の質向上への取り組み ・技術審査の手引きの作成（新規） 審査の初心者にも分かりやすいよう、それぞれの審査ごとに助成金の趣旨と審査方法のポイントまとめた手引きを作成。平成 26 年度から実施する審査に関する職員研修のテキストとして使用予定 ・新事業分野開拓者認定、東京都ベンチャー技術大賞審査会、公社助成金審査等は、1 つの案 件を 2 人が個別に評定。二重評価体制を継続実施することによる評定のバラツキを低減させる等、技術審査の質向上に向けた取り組みを展開 3)職員専門研修の実施 技術審査能力向上を図るために職員専門研修を実施　2 件(前年度：1 件) ・書類審査に係る事前説明会 東京都、公社、中小企業団体中央会の助成制度の概要等を説明（66 名受講） 4)技術審査能力向上のための技術情報の収集 ・技術審査の精度向上を目的とした中小企業が活用可能な最新の事例調査　61 件 （学会・講習会・展示会等に参加） ・最新技術情報の文献、図書等購入　7 件 5)審査依頼団体への改善要請による効率的な審査実施 ・応募企業の特許書類の添付義務付け ・類似特許調査の徹底 ・審査申請評価表の項目改善 6)審査書類配布計画による効率的な審査実施 ・審査実施期間と都産技研業務との調整 ・ベテラン職員による審査案件の最適職員への割り振り 膨大な件数の審査書類について、グループ長を動員し、短時間で最適職員への割り振りを決定することにより、十分な審査実施期間を確保 (4)技術審査による産業への貢献度把握の取り組み（新規） 助成金獲得、賞の受賞後の事業展開について事例調査を実施するとともに、審査担当職員にその情報をフィードバックし、職員のスキル向上に貢献（全 42 件） ・J 社：ベンチャー技術大賞（東京都）を受賞し、「高速・高精度道路スキャナー」の販売が促進　受賞前年との売上比較：売上高 43%増 ・B 社：ベンチャー技術大賞（東京都）を受賞し、「デザイン性に優れた高機能扇風機」の販売が促進　受賞前年との売上比較：売上高 526%増 ・M社：新製品・新技術開発助成金（公社）を活用し、「超小型高精度タッチプローブ」を開発し、製品化　平成 24 年度販売実績：46 台（単価 250 千円）、11,509 千円 ・K社：新製品・新技術開発助成金（公社）を活用し、「救命浮環用防爆型自己点火灯」を開発し、製品化　平成 24 年度販売実績：64 台（単価 31 千円）、1,958 千円	○審査スキルの向上対策を実施 ・技術審査の手引きの作成（新規） 審査の初心者にも分かりやすいよう、それぞれの審査ごとに助成金の趣旨と審査方法のポイントまとめた手引きを作成 ・二重評価体制の実施（継続） ・職員専門研修の実施（2 件） ・技術情報の収集、調査（61 件） ○技術審査による産業への貢献度把握の取り組み（新規） 助成金などで実施された新製品開発のその後の事業展開について事例調査を実施 ・J 社：ベンチャー技術大賞（東京都）を受賞し、「高速・高精度道路スキャナー」の販売が促進 受賞前年との売上比較：売上高 43%増 ・B 社：ベンチャー技術大賞（東京都）を受賞し、「デザイン性に優れた高機能扇風機」の販売が促進 受賞前年との売上比較：売上高 526%増 ・M社：新製品・新技術開発助成金を活用し、「超小型高精度タッチプローブ」を開発し、製品化 平成 24 年度販売実績：46 台、11,509 千円 ・K社：新製品・新技術開発助成金を活用し、「救命浮環用防爆型自己点火灯」を開発し、製品化 平成 24 年度販売実績：64 台、1,958 千円

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成25年度　年度計画に係る実績	特記事項
２．　中小企業の製品・技術開発、新事業展開等を支える連携の推進					
2-1 産学公連携による支援					
本部に開設する「東京イノベーションハブ」において、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催し、産学公連携支援を推進する。	①本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」を活用し、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催する。	13	B	(1)東京イノベーションハブを活用した新たな取り組み（年報：P.56） 実績：計9件、925名　（前年度：4件、125%増） 1)学術団体等が主催する講演会やフォーラムを新たに誘致し開催(6団体7件実施) ・「FCVフォーラム　2015年に向けたFCV開発の現状と今後の課題」（4月16日、238名） 主催：燃料電池開発情報センター 内容：イノベーションハブ会場にて、ポスターセッションおよび総合討論を実施 FCV試乗会、羽田水素ステーション見学会、都産技研見学会を併催 ・「木材塗装基礎講座」（6月28日、89名）主催：木材塗装研究会 ・「超音波による非破壊評価シンポジウム」（1月20,21日、121名） 主催：（一社）日本非破壊検査協会 ・「偏光計測・偏光制御の最新の動向」（2月20日、47名） 主催：日本光学会　　等 2)全国の公設試や研究機関、国が相互に連携する産業技術連携推進会議を新たに誘致し開催 ・分析分科会年会　（12月5日、6日　48機関118名） 主催：(独)産業技術総合研究所、愛媛県産業技術研究所 3)東京都産業労働局商工部が主催する産産連携セミナーを新たに誘致し開催 ・映像系コンテンツ×異業種コラボレーションセミナー（8月30日、85名） (2)中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会の開催 1)セミナーの開催　計23件実施（前年度：20件） a)都産技研主催事業　（12件実施） ①都産技研研究成果発表会（本部会場）（6月20,21日、444名） ②重点4分野セミナーの開催（4件実施）【再掲：項目19】 バイオ応用、メカトロニクス、環境・省エネルギー、EMC・半導体の4分野に関する最新技術動向の提供を目的としたセミナーを開催 【実施テーマ】 ・環境・省エネルギー分野「エネルギー産業参入への糸口を探る」(9月10日、50名) ・EMC・半導体分野「無線通信の国際基準の将来のアプリケーション」 （11月20日、63名）　等 ③MTEP主催セミナー（5件実施） ・特許精通シリーズ　開発成果を特許にする編（12月17日、46名） ・海外規格精通シリーズ　中国編（12月18日、86名）　等 ④技術セミナー 「プラスチック材料の基礎―合成から強度特性まで―」(11月15日、58名) ⑤平成25年度地域結集事業成果報告会（3月7日、110名） b)都産技研共催事業　（11件実施） ①最新の制振材料計測評価、解析、適用方法及び振動・騒音解析（12月13日、38名） 主催機関：制振工学研究会技術交流会 ②「FPGAが切り開く新アプリ」パワー編（1月31日、68名） 主催機関：特定非営利活動法人FPGAコンソーシアム　　等 2)展示会及び交流会の開催　計4件実施 ①サイエンスアゴラ2013（11月9,10日、1,850名） 主催機関：(独）科学技術振興機構 ②イノベスタ2013（9月20日～21日）　　等 3)見学会の開催　10件実施 ①独立行政法人中小企業基盤整備機構見学会（5月17日、70名） ②産技連分析分科会見学会（12月6日、50名）等 4)産産連携支援事業への取り組み　5件実施 産学公連携だけでなく、産産連携への支援継続 ・技術研究会「ロボット研究会」総会（4月23日、47名）	○東京イノベーションハブを活用した新たな取り組み（9件、925名）（前年度比：125%増） ・学術団体等が主催する講演会やフォーラムを開催（計7件） 「FCVフォーラム　2015年に向けたFCV開発の現状と今後の課題」　等 ・産業技術連携推進会議　分析分科会年会 ・東京都の主催する産産連携セミナー 映像系コンテンツ×異業種コラボレーションセミナー ○東京イノベーションハブを活用した事業実績（計45件） ・セミナーの開催　23件 ・交流会　3件 ・展示会　1件 ・見学会　10件 ・産産連携支援事業　5件 ・連携機関との連携事業　3件 ○産学公連携の展示会及び交流会の開催 ・サイエンスアゴラ2013（11月9,10日、1,850人）

				・HDMI　Plugfest（11 月 28～29 日、2 日間 92 名） 主催機関：（一社）組込みシステム技術協会 ・技術研究会「循環型技術研究会」10 周年記念 産学公技術交流会（2 月 8 日、90 名） ・第 29 回東京都異業種交流グループ合同交流会（2 月 13 日、220 名） ・第 39 回発明大賞表彰式（3 月 18 日、97 名） 5)連携協定締結機関との事業　　3 件実施 連携協定機関：（公財）東京都中小企業振興公社 ・助成金(新製品･新技術開発、共同研究、創業、海外展開)審査（7 月 16 日～19 日） ・中小企業応援ファンド面接審査（7 月 25～26 日） ・平成 26 年度「新製品新技術開発・海外展開技術支援・市場開拓助成事業」説明会 （1 月 29 日、139 人） (3)「東京イノベーションハブ」稼働率 1)稼働率 稼働率：52 %（上半期 47%、下半期 58%）（前年度稼働率：43%） 稼働率＝総イベント日数（準備、片づけ、下見日含む）/本部営業日数で算定 2)稼働率向上に向けた取り組み（新規） ・ご利用案内パンフレットを改訂し、都内工業組合等 449 団体へ送付 ・学協会等の都産技研見学時に、東京イノベーションハブの利用方法を説明 （4 回、8 月 1 日、8 月 27 日、9 月 13 日、12 月 10 日） ・日本科学未来館のイベント担当者を案内、説明（2 回、8 月 5 日、8 月 6 日）	○産産連携への支援強化（5 件実施） ・技術研究会「ロボット研究会」総会 ・HDMI　Plugfest （一社）組込みシステム技術協会 ・第 29 回東京都異業種交流グループ合同交流会 ・技術研究会「循環型技術研究会」10 周年記念 産学公技術交流会 ・第 39 回発明大賞表彰式 ○「東京イノベーションハブ」稼働率 52%（前年度：43%） ○稼働率向上に向けた取り組み（新規） ・ご利用案内パンフレットを改訂し、都内工業組合等 449 団体へ送付 ・学協会等の都産技研見学時に、東京イノベーションハブの利用方法を説明 ・日本科学未来館のイベント担当者を案内、説明
公立大学法人首都大学東京（以下「首都大学東京」という。）など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。	②公立大学法人首都大学東京（以下、「首都大学東京」という。）など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。			(4)豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供 1)豊富な技術シーズを有する大学や研究機関との学協会連携事業 連携事業実績 20 件実施（前年度：20 件） 参加者数　1,186 人（前年度：1,019 人） 2)連携事業実施事例 a)首都大学東京との連携事例（計 2 件） ・「多摩テクノプラザ技術交流会 2014」にて首都大コーディネータが講演（2 月 8 日、74 名） ・多摩テクノプラザ「子ども科学技術教室」にて首都大准教授がワークショップを開催 （8 月 1 日、19 名） b)特徴的な実施例 ①前年度開催した連携事業が共同研究に発展 連携事業【木材塗装研究会：木材塗装基礎講座】 共同研究テーマ名：熱処理木材に適した塗料の開発 ②連携事業をきっかけに学会同士の交流を開始（新規） 連携事業【日本福祉工学会：移動支援機器・福祉技術セミナー】（8 月 8 日、40 名参加） 連携事業参加をきっかけに、介護福祉機器の開発を目的として日本福祉工学会と日本介護福祉学会が連携の取り組みを開始 c)新たに開始した連携事業（6 団体 7 件実施） ①Separation Sciences 2013【(公社) 日本分析化学会】 ②日本のものづくり力―世界屈指の企業に聞く―　【(一社) 日本鉄鋼協会】　　等 d)継続している団体の連携事業実施内容：9 団体 11 件実施 ①深海シャトルビークル江戸っ子一号プロジェクトについて 【日本機械学会関東支部東京ブロック】 ②移動支援機器・福祉技術セミナー【日本福祉工学会】 ③安全で省エネ社会の構築と中小企業支援【電気学会】　等	○研究機関と中小企業とのマッチングの場の提供、事業を拡大 ・学協会連携事業の継続 実施事業数 20 件（前年度：20 件） 参加者数 1,186 人（前年度：1,019 人） ・新規団体との連携を実施 （6 団体 7 件実施） ○連携事業実施による効果事例 ・前年度開催した連携事業が共同研究に発展 連携事業【木材塗装研究会：木材塗装基礎講座】 ・連携事業をきっかけに学会同士の交流を開始（新規） 連携事業【日本福祉工学会：移動支援機器・福祉技術セミナー】(8 月 8 日、40 名参加) 当事業参加をきっかけに、介護福祉機器の開発を目的として日本福祉工学会と日本介護福祉学会が連携の取り組みを開始

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 25 年度　年度計画に係る実績	特記事項
都産技研の本部や多摩テクノプラザに配置した産学公連携コーディネータによる中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングを実施し、共同研究につなげるなど、中小企業の技術開発・製品開発支援を推進する。	③本部や多摩テクノプラザに配置した産学公連携コーディネータを活用し、中小企業のニーズと大学等のシーズとのマッチングを実施し、中小企業の技術開発・製品開発支援を推進する。	14	B	(1) 産学公連携コーディネータの配置（人数は前年同）（年報：P. 58） 1)本部のコーディネータ　（5 名配置） ・対応分野：電機・電子、センサー・システム、機械・金属、情報通信、環境化学・分析分野 2)多摩テクノプラザのコーディネータ　（3 名配置） ・対応分野：生産技術・機械設計、環境・化学、機械・金属 (2)中小企業とのマッチングの実施による技術開発・製品開発支援 1)コーディネータによる連携相談、成約実績 連携・技術相談：859 件　（来所：368 件、電話・メール：491 件）（前年度 779 件、10%増） 成約件数：30 件　（前年度 31 件） （大学との共同研究等 11 件、産技研との共同研究等 10 件、産産連携 9 件） 成約内容：大学及び都産技研との共同研究やオーダーメード開発支援、受託研究等の実施 【成約事例】 ・有機性廃棄物の効率的処理に関する研究 ・小径ドリルの切削性能に関する研究 ・救命救急時の緊急四肢切断用ギグリソーのデザインと試作　等 2)成約後の共同研究成果などによる製品化事例　計 9 件 ・厨房排気臭対策用脱臭フィルターの製品化支援 ・脚を鍛える運動器具の製品化支援 ・水銀未使用のロータリーコネクタの製品化支援　　等 3)公的資金獲得支援による採択実績　計 9 件（前年度 4 件） ・東京都「オープンイノベーション促進助成金交付事業」　採択 6 件 ・中小企業庁「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」採択 1 件 ・東京都中小企業振興公社「連携イノベーション促進プログラム助成事業」採択 1 件 ・大田区「実用化製品化助成」　採択 1 件 (3)交流会・展示会の会場における相談対応 交流会・展示会等にコーディネータを派遣し、産学公連携コーディネート相談を実施(計 17 回) 1)金融機関主催展示会における相談対応　計 10 回、50 件（前年度 計 5 回､16 件） a)新規に参加した信金展示会 城南信金(協定締結)2 回(15 件)、朝日信金(協定締結)1 回(5 件)、昭和信金 1 回(2 件)　等 b)継続して参加した信金展示会 西武信金（協定締結）1 回(11 件)、西京信金 3 回(11 件)、青梅信金 1 回（5 件） 2)イベント会場での相談対応　計 6 回、24 件（前年度 計 4 回、22 件） 産業交流展 3 回（8 件)、コラボレーション交流会 1 回（3 件)、地域イノベ・技術連携交流会 1 回(6 件)、the 東京湾岸・企業家交流会 1 回(7 件)	○コーディネート事業の成果 1)相談件数実績の増加 相談件数：859　件（前年度比 10%増） 成約件数：30 件（前年度 31 件） 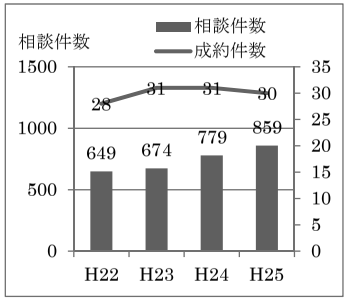 2)製品化事例 ・厨房排気臭対策用脱臭フィルターの製品化支援 ・脚を鍛える運動器具の製品化支援 3)公的助成金獲得への支援 実績計 9 件（前年度 4 件） 4)信金との連携強化 ①新たに 4 信金主催の展示会に参加 計 10 回、50 件（前年度 計 5 回､16 件） ②協定締結機関との連携の推進 協定締結機関が主催するビジネスマッチング等展示会に積極的に参加、協定締結機関の出展割合（4 回/10 回中）
企業同士の連携に意欲のある企業に対して、異業種交流会や技術研究会の設立支援、業界団体との業種別交流会の開催等を継続実施し、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。	④企業同士の連携に意欲のある企業に対して、本部及び多摩テクノプラザで異業種交流会を各 1 グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施する。			(4)異業種交流活動の支援 新たに 2 グループ結成支援し、計 25 グループ（本部 21 グループ、多摩テクノプラザ 4 グループ)、計 350 社が活動 1)新グループの結成支援 a)本部で活動するグループ結成支援と開催実績（7 月発足：参加企業数：27 社） 開催数：9 回、延べ参加者数：155 名 b)多摩テクノプラザで活動するグループ結成支援と開催実績（7 月発足：参加企業数：24 社） 開催数：9 回、延べ参加者数：169 名 c)主な活動 自社紹介、交流、都産技研施設見学、講演会（①都の産業振興施策、②経産省補助金等施策、③既存グループ活動の紹介)、既存グループとの交流会、会員企業見学 2)既存グループの活動支援 既存 23 グループに対し、会議室の利用、講演依頼への対応、情報の提供等、グループ活動への支援を行うとともに、グループ会員からの相談について対応 3)異業種交流活動の活性化対策（新規） a)定例会の合同開催による活動推進対策 定例会のオープン化、合同例会による既存グループ間の横断的活動を支援	○異業種交流会 本部、多摩テクで各 1 グループ立ち上げ、合計 25 グループ 350 社が活動 ○異業種交流活動の新たな活性化対策 1)定例会の合同開催の推進 定例会のオープン化、多摩地域 3 グループ合同交流会の開催 2)合同交流会における受発注マッチングの設定 グループ会員間の相互交流、商談会の設置

				多摩異業種交流グループ（3グループ）による多摩合同交流会開催支援（新規） b)活動実績 ・都産技研での開催回数：64回、参加者数：773名 ・グループ間交流活動への情報提供（オープン例会・合同例会の支援等）：13回 4)第29回異業種交流グループ合同交流会の開催 異業種交流グループの連携交流を図るため、全グループが参加する合同交流会を開催 ・開催日：2月13日、会場：本部、参加者数：220名（前年:260名） ・開催テーマ：「中小企業は日本を支える力　～未来に挑む中小企業～」 ・実施内容 ①受発注マッチング（新規）　実績：参加企業42社、商談進行中9件、商談成立2件 ②製品展示会（参加：42社、行政機関3機関） ③ビジネスマッチングタイム（名刺交換・交流会） ④基調講演「これからの中小企業支援の概要と具体的な施策の活用」 5)異業種交流活動による成果 a)製品化および技術開発事例 ・ハルバッハ発電機の開発と販売 ・小型水力発電機の開発 ・携帯セキュリティソフト開発 b)会員間受発注等事例 ・工業製品のデザイン依頼、金属部品製造発注、新商品のデザインコンサルティング契約　等 c)ものづくり助成金などの取得を目指した相互連携（助成金採択、5社）	○異業種交流グループ合同交流会の開催 ・受発注マッチング（新規） 商談成立2件 （電子回路設計依頼、新型センサー開発協力） ・製品展示会参加企業42社、行政3機関 ○異業種交流活動の成果事例 ハルバッハ発電機を開発、販売開始 販売実績1台（354千円/台） 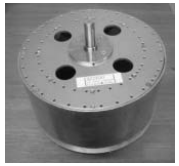
	⑤業界団体との業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。			(5)業種別交流会の開催（年報：P.60） 1)業界団体と業種別交流会の開催実績 開催数：6回、参加者数：150名（前年度：6回、139名） 2)開催内容 ①区内繊維関連業界(24名) ②多摩繊維関連業界(24名)　③東部金属熱処理工業組合(24名) ④東京都椅子張り技能士会(35名) ⑤超音波応用懇談会(16名)　⑥東京鼈甲組合連合会（27名） 3)研究成果や新技術等の情報提供事例 ・東京鼈甲組合連合会 東京都受託研究「べっ甲端材を有効活用するための接着技術およびプラスチックとの組み合わせによるデザイン要素の開発」および「べっ甲ランプシェード量産化」による情報提供 ・東京都椅子張り技能士会 布等の素材の性能を評価する試験方法および都産技研事業（生活技術開発セクター）の情報提供 4)技術ニーズ等の収集 ・区内繊維関連業界 新たな素材の開発を受け、特性等の技術関連およびファッション情報に対する提供支援 ・超音波応用懇談会 超音波応用技術に関する技術情報の提供支援	○業種別交流会事業の継続 開催数：6回、参加者数：150名 （前年度：6回、139名） ○東京都椅子張り技能士会（新規） 布等の素材の性能を評価する試験方法および生活技術開発セクターの情報提供　13社22名に提供
	⑥中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。			(6)技術研究会事業（年報：P.61） 1)技術研究会設置数 1団体設立し、27団体で活動（昨年度26団体） 2)開催実績 開催数：計149回開催、参加者数：2,481人（前年度：181回、2,474人） 3)事例 a)「感性工学研究会」（新規）　（4月開始、5回開催） ・研究会の交流の場から発展し、会員と都産技研の共同研究を実施(9月開始) テーマ名：「高齢者の外出意欲を促進させる体重免荷移動支援機の開発」 ・研究会内で意見交換を行った製品が、NEDO助成金プロジェクトを獲得 b)「ユニバーサルファッション製品の企画開発研究会」7回開催 ・ペット用棺を製品開発中、展示会への出展等によりデザインをフィードバック c)「循環型技術研究会」8回開催 ・発足10周年の記念講演会として、「産学公技術交流会　目からうろこ第10弾！」を開催	○技術研究会事業の拡大 新規1団体設立し、27団体で活動 ○感性工学研究会（新規） ・研究会の交流の場から、共同研究へ発展(9月開始) ・研究会内でアイデア等の意見交換を行った製品が、NEDO助成金プロジェクトを獲得 ○ユニバーサルファッション製品の企画開発研究会 ・ペット用棺を製品開発中、展示会への出展等によりデザインをフィードバック ・展示会への出展(第29回葛飾産業フェア他4回)

14-産学公連携コーディネータ、異業種交流会等

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成25年度　年度計画に係る実績	特記事項
2-2 行政及び他の支援機関との連携による支援					
区市町村等やそれらの自治体が運営する中小企業支援機関が開催する展示会及びセミナーへの参加の要請や、職員派遣の要請等にきめ細かく対応することで、地域における産業振興の取組みに貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。	①区市町村等との連携強化に努め、地域における産業振興の取組に貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。	15	S	(1)区市町村等との連携協定締結による都産技研の利用促進（年報：P. 63） 1)産業振興のための連携協定拡大 新たに7機関と連携協定締結し、区市を含む連携機関全39機関に拡大（前年度32機関） 【7機関の内訳】 ・行政機関：葛飾区 ・支援機関：東京都商工会連合会、(一社)東京工業団体連合会 ・大学研究機関：東京理科大学、東京工業高等専門学校 ・金融機関：西武信用金庫、東京都民銀行 2)連携協定機関との連携事業の強化 ・都産技研利用助成（計8機関、2機関増） ・技術相談への都産技研への取り次ぎ（計2機関） ・都産技研海外展開支援事業に関するニーズ調査 （金融機関2機関が協力） ・連携協定機関との展示会等の合催・共催・後援（計7機関） ・都産技研ホームホームページ内に、協定締結機関の中小企業向けイベントを紹介するページを新設　等 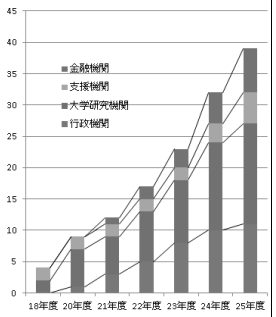 (2)連携協定した自治体との連携事例 1)葛飾区　締結日：11月26日（新規）（計2事業実施） a)協定締結を機に、都産技研利用料助成の開始 対象：依頼試験、機器利用等の経費の1/2（最大10万円まで）を助成 b)城東支所「施設公開」を葛飾区産業フェアと同時開催（10月18日～20日） 2)千代田区　（計5事業実施） 都産技研利用料助成の継続実施　　等 3)港区　　（計2事業実施） 都産技研利用料助成の継続実施　等 4)新宿区　　（1事業実施） 「新宿ものづくりマイスター認定事業」実技審査　（6，7月） 5)江東区　　（計4事業実施） a)都産技研利用料助成の継続実施 b)江東区ホームページに、技術相談ページを開設し、都産技研への取り次ぎを開始(新規) c)the東京湾岸・起業家交流会2013」後援および相談ブース出展(新規)（11月12日）　等 6)品川区　　（計8事業実施） 都産技研利用料助成の継続実施　等 7)北区　　（計2 事業実施） 都産技研利用料助成の継続実施　等 8)板橋区　　（計6事業実施） 板橋産業技術支援センターと遠隔相談継続【再掲：項目1】　　等 9)府中市　　（計4事業実施） a)府中市工業技術情報センターの「スマートFON交流会」講師派遣（新規）（7月24日） b)府中市工業技術情報センターから都産技研に、技術相談や依頼試験を紹介(計14事業)　等 10)日野市　　（計5事業実施） a)「日野おもてなしロボット製作プロジェクト」の実施【再掲：項目5】 b)理事長、理事、多摩テク所長日野市長を訪問し、都産技研との連携を提案（7月2日）等 11)昭島市　　（計7事業実施） 都産技研利用料助成の継続実施 (3)その他協定未締結の自治体との連携事例 1)墨田区　　（計5事業実施） a)理事長、理事墨田区長を訪問し、生活技術開発セクター事業を紹介（9月4日）	○産業振興のための連携協定を拡大 7機関と新たに連携協定締結 （区市を含む連携機関全39機関に拡大） ・行政機関：葛飾区 ・支援機関：東京都商工会連合会 (一社)東京工業団体連合会 ・大学研究機関：東京理科大学 東京工業高等専門学校 ・金融機関：西武信用金庫、東京都民銀行 ○連携協定機関との連携事業の強化 ・都産技研利用助成（計8機関）（葛飾区、(一社）東京工業団体連合会が新たに開始） ・都産技研海外展開支援事業に関するニーズ調査　（城南信金、多摩信金が協力）　等 ○江東区 ・ホームページに、技術相談ページを開設し、都産技研等への取り次ぎを開始(新規)(平成25年4月開始) ○品川区 ・産技研利用料助成の拡大 実績：26件、助成額：995,663円 （前年度　実績：19件、助成額：620千円） ○府中市 ・府中市工業技術情報センターの「スマートFON交流会」講師派遣（新規）（7月24日）

				b)墨田区産業振興会議で生活技術開発セクターの見学と事業を紹介（15名）（2月12日）　等 2)大田区　（計7事業実施） 城南支所施設公開を「第3回おおた研究・開発フェア」と連携して実施（10月3日、4日）等 3)豊島区　（1事業実施） 「第7 回としまものづくりメッセ」への出展（3 月） 4)荒川区　（計2事業実施） 都産技研利用料助成の継続実施　等 5)足立区　（計2事業実施） 都産技研利用料助成の継続実施　等 6)八王子市　（1事業実施） 八王子地域ものづくり産業活性化協議会　委員として出席（5月27日） 7)西東京市　（1事業実施） 産業振興マスタープラン中期計画策定に協力　プラン策定に助言(6月14日) (4)区市への専門委員の派遣（計11区市、計63回） 区市の主催する表彰事業、補助事業等に専門家として都産技研職員を派遣 (5)区市への技術審査の協力【再掲：項目12】 13区3市の技術審査に協力（計24事業、計752件） (6)その他の連携協定機関との連携協力事業 1)首都大学東京（計19事業実施） a)連携戦略会議へ参加（計8回） b)共同研究の実施　「機能性医療用補填材の開発」等　計8テーマ実施 c)普及事業への対応　イノベーションジャパン2013への共同展示　等　計5回 2)産業技術大学院大学（計3事業実施） a)研究成果発表会（6月20,21日）で発表者派遣および外部評価委員委嘱を依頼 b)企業信頼性指数調査委員会に委員派遣（5月22日、9月25日） c)共同研究1テーマ「手の柔軟な構造を考慮したディジタルハンドのモデリング」 3)東京都立産業技術高等専門学校（計6事業実施） a)都産技研理事が運営協力者会議へ出席（1月） b)施設公開イベントINNOVESTAにおいて、ロボットに関するイベント協力　9月21日 c)共催講座開設(新規)「表面粗さ計測と評価方法」10月24日　等 4)東京都多摩科学技術高等学校（計2事業実施） 技術アドバイザー派遣（7月）発表テーマ「クリーンエネルギーと燃料電池」7月18日　等 5)(公財)東京都農林水産振興財団（計4事業実施） a)共同研究1テーマ「被覆資材を活用した直売用野菜の作期拡大」実施(4月～3月) b)農業振興課「都民交流事業（食育事業)」事業実演への協力（12月27日）等 6)(独)産業技術総合研究所（計10事業実施） a)産総研「平成25年度地域産業活性化支援事業（招へい型)」へ、職員を派遣(新規) b)臨海地区産学官連携フォーラム　共催(新規)（2月28日） c)共同研究1テーマ「球面レンズにおける高精度形状測定手法の開発」実施(11月～3月) 7)国立大学法人長岡技術科学大学（計2事業実施） a)実務訓練生1名受け入れ（10月～2月） b)共同研究1テーマ実施(4月～3月) 「微生物および化学処理を組み合わせたバイオリファイナリー技術の開発」 8)国立東京工業高等専門学校(新規)　協定締結日　3月26日 中小企業への技術支援及び産業振興に貢献する実践的技術者の育成等において連携・協力を図る 9)芝浦工業大学（計11事業実施） a)文部科学省 大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業への協力（新規） b)都産技研職員を客員教員として8名登録	○大田区 「第3回おおた研究・開発フェア」を後援、城南支所が出展し、新たに研究成果のプレゼンを実施（新規）（1,671名参加） ○専門委員派遣 【専門委員派遣実績】 11区市63回 （前年度：17区市93回） ○区市への技術審査協力 【技術審査実績】 13区3市　24事業、752件実施 （前年度：区市数　13区2市　716件） ○東京都立産業技術高等専門学校 共催講座を新たに開設 ・「表面粗さ計測と評価方法」10月24日 ・「ISO 規格の「表面性状測定における非接触測定法」に関して」11月14日 ○(独)産業技術総合研究所 ・「平成 25 年度地域産業活性化支援事業（招へい型)」へ職員を派遣し、研究交流を活性化（新規） ・臨海地区産学官連携フォーラム共催、パネラー発表、臨海地域の連携を強化（新規） ○国立大学法人長岡技術科学大学 ・実務訓練生1名受け入れ(10月～2月) ・共同研究1テーマ実施(4月～3月) ○芝浦工業大学 文部科学省 大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業へ協力し、約150百万円獲得（新規）

15－他機関との連携

				c)共同研究1テーマ「放電プラズマ焼結法による特殊磁性材料の開発」実施(4月～3月)　等 10)東京電機大学（新規）締結日：7月23日（計2事業実施） 東京電機大学 産学交流会　本部見学実施　18名参加　（6月11日） 11)明星大学（計2事業実施） 学協会連携事業「移動支援機器・福祉技術セミナー」(8月8日）で3テーマの講演　等 12)東京理科大学(新規)　協定締結日：11月5日　（2事業実施） a)経済産業省平成25年度補正予算「地域オープンイノベーション事業」への応募に協力 b)インターンシップ受入れ2名(8月19日～30日） 13)（公財）日本発明振興協会との連携協力（計2事業実施） a)「発明大賞」表彰事業の後援および表彰式を東京イノベーションハブで開催（3月18日） b)「発明大賞」表彰事業の書類審査（延べ232件)、調整委員会等へ参加（延べ11名、5日間） 14)（一財）機械振興協会（計2事業実施） 機械振興協会関係者交流会参加（12月1日）等 15)（一財）化学研究評価機構（1事業実施） お客様相互相談紹介を継続実施 都産技研から化学研究評価機構へ紹介15件　化学研究評価機構から都産技研へ紹介10件 16)コラボ産学官（計4事業実施） ラボおよび近隣インキュベーション施設入居者製品開発講習会に講師派遣依頼(6月17日)等 17）東京都商工会連合会（新規）　協定締結日　10月22日　（計4事業実施） a)多摩テクノプラザウェルカムデーの合同実施(10月19日） b)都連会長企業訪問　地震振動試験機等見学(10月24日）　等 18)（一社）東京工業団体連合会（新規）　協定締結日　9月5日　（1事業実施） 協定締結を機に、会員企業への都産技研利用料助成を開始 (7)経済産業省補正予算の採択と実施 平成24年度補正予算「地域新産業創出基盤強化事業」（関東地域）（以下、「本事業という」）にMTEP事業の拡大を中心とした提案を行い、採択された。約7億円の業務を受託。 a)ねらい ・広域首都圏10県公設試（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県、静岡県）と連携して、競争的外部資金である本事業に管理法人として応募 ・MTEP事業をもとに、広域首都圏企業の国際規格への対応ために必要な機器整備が目的 b)管理法人の事業内容 ・運営協議会を設置し、事務局として運営にあたる ・運営協議会が策定した機器整備方針に則り、広域首都圏1都10県公設試に機器を整備 ・高度な知見を持ち関係者間の調整を行う専門家を配置 c)効果 ・一般管理費として、都産技研に約51百万円の歳入 ・広域首都圏公設試に計28機種（556百万円）（うち都産技研3機種、47百万円）を整備し、所定の公設試への配置を完了。国際規格等への対応強化に必要な機器として活用開始 ・PRイベント、導入機器利用促進セミナーの開催により、企業や支援機関に本事業の情報を発信し、公設試の中小企業への海外展開支援強化を幅広く周知【再掲：項目21】 ・広域首都圏公設試の連携をより一層強化 ・MTEP事業のサービス充実や支援メニュー拡大に寄与 (8)（独）中小企業基盤整備機構との連携協力 インキュベーションマネージャー研修（5月16日、17日）	○東京理科大学(新規) 経済産業省平成25年度補正予算「地域オープンイノベーション事業」への応募に協力 （平成26年5月採択が決定） ○経済産業省補正予算の活用 ・平成24年度補正予算「地域新産業創出基盤強化事業」（関東地域）にMTEP事業の拡大を中心とした提案を行い、採択 ・約7億円の業務を受託 ・うち一般管理費として、都産技研に約51百万円の歳入 ・広域首都圏公設試に計28機種（556百万円）（都産技研3機種、47百万円）を整備し、所定の公設試への配置を完了 【都産技研に整備した機器】 ①可視・赤外顕微分光測定器 ②光学素子用エリプソメータ ③BRDF（拡散反射率（透過率）分布）測定器 光学素子用エリプソメータ
首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施しているTKFの活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。	②首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施しているTKFの活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業へ			(9)TKFの活動を継続（年報：P. 73） 1都4県1市(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、長野県(オブザーバー))にオブザーバー4機関を加え、活動を拡大 1)首都圏公設試連携推進会議 a)オブザーバー機関の追加 平成25年度に、オブザーバー機関4機関の追加（栃木県、群馬県、山梨県、山梨県富士）	○TKF活動の推進 1) 組織的拡大 1都4県1市に、オブザーバー機関として、25年度より4機関（栃木県、群馬県、山梨県、山梨県富士）を加えて公設試連携活動を強化

15－他機関との連携

	の技術支援の充実を図る。			b)開催実績　計3回開催　（6月14日、9月6日、11月29日） c)参加人数　延べ98名参加 第1回、第2回推進会議は、MTEP事務局会議および平成24年度補正予算事業[地域新産業創出基盤強化事業]総会と併催 d)全機関の職員が参加する第7回TKFフォーラムを開催 フォーラム会場：埼玉県産業技術総合センター　148名参加（2月14日） 2)展示会への参加 展示会で連携成果の合同展示を行い、中小企業に成果を普及 ・公社コラボレーション交流会（10月22日　TKF関係で3コマ展示） ・産業交流展2013（10月30日～11月1日　TKF関係で16コマ展示） ・テクニカルショウヨコハマ2014（2月5日～2月7日　TKF関係で1コマ展示） 3)研究員の相互派遣および交流 a)研究発表会への相互派遣 ・都産技研の研究発表会に、TKF参加の公設試を招聘し、広域的な研究成果の普及を実施（6テーマ発表）6月20日～21日 ・TKF参加の公設試の研究成果発表会へ職員を派遣（6テーマ発表） b)パートナーグループ（PG）の継続 PGの活動により、9つの専門技術分野の相互交流活動を実施 4)新たな取り組み a)中小企業向けのTKFリーフレットを作成し配布を実施（2,000部） b)TKF職員間交流事業を提案し、平成26年度から実施する事を決定 (10)その他の公設試験研究機関との連携の取組　（計7事業実施） a)知的財産に関する分科会を設置（2名参加、11月21日）（新規） b)栃木県産業技術センターとRP技術の交流会を本部にて開催（1月29日、20名参加） c)茨城県工業技術センターとEMC技術の交流会を多摩テクにて開催（1月30日、12名参加） d)公立鉱工業試験研究機関長協議会 第86回総会（6月27,28日、山形県）、会長・副会長打合せ会（1月17日、大阪市） 第87回幹事会（2月26日、千代田区） e)地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会 第4回連絡会に理事長、経営企画部長と経営企画室長が参加(3月12日　開催地：大阪市) (11)産業技術連携推進会議との連携 a)産技連総会（2月26日、千代田区） 全国の公設試および国が相互に連携し、機関相互の情報交換や国への要望等の議題で開催 b)技術部会 技術分野別の部会、研究会において、共同研究、現地研修、研究発表等の活動を実施 ・部会、分科会、研究会等29会議へ出席（うち都産技研にて開催　4件） ・都産技研職員研究成果等の発表　29件 都産技研での開催　「第7回情報技術分科会」（11月19日）等　4件	・推進会議　3回開催 ・第7回TKFフォーラム開催 ・展示会での合同展示(3件) ・中小企業向けTKFリーフレットの作成、配布（2,000部） ・TKF職員間交流事業の開始を決定（平成26年度4月開始） ○その他の公設試験研究機関との連携の取組 公設試機関長協議会で知的財産に関する分科会を開始（2名参加、11月21日）（新規） ○産技連活動 ・部会、分科会等29会議へ出席（うち、都産技研開催4件） ・都産技研職員の成果発表29件
都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携して技術と経営の両面から総合的な支援に努める。	③都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施する。			(12)開発資金調達や販路開拓に向け経営支援機関との連携事業 1)公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下「公社」)との連携（計7事業実施）【再掲：項目9】 公社助成事業説明会を本部東京イノベーションハブで開催　39名参加（1月29日）　等 2)（社）首都圏産業活性化協会（TAMA協会）との連携　（計4事業実施） a)都産技研理事が協会理事として理事会に継続出席（計3回） b)首都圏西部地域イノベーション戦略推進事業に委員として参加（計5回）等 3)東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会との連携（計3事業実施） ・第5回東京区部・神奈川臨海部地域産業活性化協議会委員（5月28日） ・新規作成の同協議会ホームページに、関連事業として都産技研のデザインセミナー、重点4技術分野フォーラム事業「バイオ応用技術編」を掲載（新規）	

				(13)金融機関との連携を拡大 中小企業に幅広いネットワークを持つ金融機関との連携に注力しており、25年度は新たに2行と連携協定を締結し、連携を拡大 1)西武信用金庫(新規)　協定締結日：10月28日（計6事業実施） a)ビジネスフェア fromTAMA に出展（11月7日） b)昭島支店イノベーションフォーラム参加、都産技研事業紹介（11月15日）等 2)東京都民銀行(新規)　協定締結日（3月4日）(1事業実施) 都民銀行の顧客企業へ、知的資産経営をテーマに共同で実地支援を実施(2月26日) 3)城南信用金庫（計4事業実施） a)都産技研専用相談申込書の新規作成、ＦＡＸによる受付開始（新規） b)都産技研海外展開支援事業に関するニーズ調査　城南信用金庫顧客84社が協力 c)城南信用金庫主催「2013“よい仕事おこし”フェア」出展(新規)(8月6日、7日)　等 4)さわやか信用金庫　（計3事業実施） 城南支所中心の協定内容を見直し、都産技研全体に連携拡大（25年4月1日）等 5)朝日信用金庫　（計5事業実施） 朝日ビジネスマッチング2013に4ブース出展(新規) 同マッチングマッチング会で、都産技研MTEP事業を講演（11月14日、約3,000名　等 6)多摩信用金庫　（計2事業実施） 都産技研海外展開支援事業に関するニーズ調査多摩信用金庫顧客8社が協力　等 (14)その他の金融機関との連携 1)日本政策金融公庫（新規）（計9事業実施） 地域産業の振興を図るため、4支店（大森、立川、千住、江東支店）と協定締結　等 2)昭和信用金庫　（1事業実施） ビジネスマッチング交流会　コーディネータ相談で出展（7月9日） 3)シグマバンクグループ　（1事業実施） 第5回ビジネス交流会　コーディネータ相談で出展（8月6日） 4)青梅信用金庫　（1事業実施） あおしんビジネスマッチング支援大会　出展・参加（10月23日） 5)西京信用金庫　（1事業実施） 展示会に参加し、産学公連携コーディネート相談にコーディネータを派遣（計3回）	○金融機関との連携を拡大 1)西武信用金庫(新規) ビジネスフェア fromTAMA に出展 （11月7日、5,211名） 2)東京都民銀行（新規） 知的資産経営をテーマに、共同で実地支援を実施 3)朝日信用金庫 「朝日ビジネスマッチング 2013」で MTEP 事業を紹介（11月14日、約3,000名）
	④東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。			(15)東京都との協定に基づく放射線量測定試験を実施（年報：P.19） 東京都と締結した「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」（平成19年3月締結）に基づき、大気浮遊塵等の放射線量測定を実施 1)大気浮遊塵の放射能測定 24時間体制で環境放射能測定を継続実施（平成23年3月13日から） ・測定公表実績　計365件　（測定結果は産業労働局ホームページで毎日公表） ・海外に向けた安全情報発信のための英文技術解説（Q&A）の作製協力（9月） 2)空間線量率測定 ・本部のモニタリングポストで空間線量率測定を継続計測中（平成23年3月15日から） 都内8カ所の計測地点の1つとして計測実施 ・測定結果を本部から東京都健康安全研究センターへの自動転送 ホームページで毎時データを公表中（平成24年4月11日から開始） ・毎日計測するも、ND（不検出）を計測	○大気浮遊塵の測定 ・測定公表実績　365件（前年度385件） ○空間線量率測定 ・測定データを自動転送し、東京都健康安全研究センターホームページで毎時データを公表中

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成25年度　年度計画に係る実績	特記事項
３．　東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進					
3-1 基盤研究					
機械、電気・電子、化学等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取組む。 なかでも、今後の成長が期待される４つの技術分野を重点として、新産業育成を図る研究に取組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。 ア）環境・省エネルギー分野 製品のライフサイクルを見通した環境性能評価に関する研究により、ものづくりの上流工程からの省エネルギー製品開発の研究を通じて都市課題の解決に貢献する。 イ）ＥＭＣ・半導体分野 電磁ノイズ対策、電子機器の高密度化、FPGAの応用などに対応する研究に取り組み、高信頼・高機能製品開発の研究を通じて、付加価値の高い新製品や新サービスの創出に貢献する。 FPGA：Field-Programmable Gate Array　の略 ウ）メカトロニクス分野 メカトロニクス技術の応用による、製品の高速化や高精度化、インテリジェント化などの研究を通じた付加価値の高い製品開発により都民生活の向上に寄与する。 エ）バイオ応用分野	機械、電気・電子、化学等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取り組む。 なかでも、今後の成長が期待される環境・省エネルギー、バイオ応用、メカトロニクス、ＥＭＣ・半導体技術分野を重点研究として取り組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。 また、第１期中、平成23,24年度の基盤において得られた研究成果を事業化・製品化及び共同研究への実施や外部資金導入研究の採択へ発展させる。 ○取り組む技術分野 ①ナノテクノロジー分野 ②情報技術分野 ③エレクトロニクス分野 ④システムデザイン分野 ⑤環境・省エネルギー分野 ⑥少子高齢・福祉分野 ⑦バイオ応用分野 ⑧メカトロニクス分野 ⑨EMC・半導体分野 ⑩品質強化分野 ⑪復興支援に直結する技術分野 ⑫ものづくり基盤技術分野	16	A	(1)基盤研究の実施(年報：P.81) ・重点４分野に該当する31研究テーマに加え、品質強化分野10テーマ、ものづくり基盤技術分野12テーマに、震災復興支援分野３テーマ等で合計68テーマを実施（前年度64テーマ、6.3%増） ・プロジェクト型研究制度（複数の技術分野にまたがるものや境界領域の課題解決のために組織横断的な形で行う研究制度）の継続実施（４テーマ、前年度３テーマ） 1)技術分野 ①環境・省エネルギー分野　18テーマ　⑦エレクトロニクス分野　2テーマ ②EMC・半導体分野　6テーマ　⑧ナノテクノロジー分野　3テーマ ③メカトロニクス分野　4テーマ　⑨情報技術分野　4テーマ ④バイオ応用分野　3テーマ　⑩品質強化分野　10テーマ ⑤少子高齢・福祉分野　0テーマ　⑪復興支援に貢献する技術分野　3テーマ ⑥システムデザイン分野　3テーマ　⑫ものづくり基盤技術分野　12 テーマ 2)今後の成長が期待される４つの技術分野の重点化 ・環境・省エネルギー、EMC・半導体、メカトロニクス、バイオ応用分野に注力 重点４分野のテーマ比率　31/68 = 45.6%（前年度42.2%） ・技術相談、依頼試験、機器利用等の支援事業や普及事業を通じて研究ニーズを把握 a)環境・省エネルギー（18テーマ、前年度12テーマ） ・「高性能バイオプラスチックの開発」 ・「ガラスカレット工場から排出されるガラス含有汚泥の減量・処理技術の開発」 ・「実用化に向けた高安定性金属空気電池用空気極の開発」 ・「GD-MSによる高純度軽金属材料中の極微量成分定量法の確立による材料評価」 ・「微生物が放散する化学物質をトレーサーにした住宅の劣化診断技術の開発」 ・「バイオルミネセンス法による腐朽診断技術の開発」 ・「生活環境におけるにおい評価」　等 b)EMC・半導体（6テーマ、前年度：5テーマ） ・【プロジェクト型】「半導体部品の複製防止手法の開発（継続）」 ・「マイクロヒータの開発」 ・「狭ビーム幅アンテナを活用したGHz帯の測定手法の開発」　等 c)メカトロニクス　(4テーマ、前年度3テーマ) ・【プロジェクト型】「バルーンロボットの開発（継続）」 ・「運搬ロボットの制御最適化と開発」 ・「RP技術を利用した静電アクチュエータの開発」 d)バイオ応用分野　(3テーマ、前年度7テーマ)　等 ・【プロジェクト型】「汎用インフルエンザ検査チップの開発」 ・「ＥＳＲと放射線照射を利用した活性酸素消去能の評価法」 ・「せん断応力によるコラーゲン線維配向技術の開発」 3)復興支援に貢献する技術分野（3テーマ、前年度7テーマ） ・「放射線遮へい材の遮へい能解析に基づいた複合遮へいシートの開発」 ・「木材のボルト接合部における締付け特性の解明」　等 (2)基盤研究の質の向上に向けた取り組み 1)研究成果外部評価制度の強化 a)評価テーマ数　38件（前年度41件） 評価対象：原則として前年度終了基盤研究テーマ b)評価員の増員 評価員を各技術分野５名以上とし、多角的な視点で研究事業を評価（前年度 3名以上） c)評価の方法	○基盤研究の取り組み 重点４分野31テーマ、品質強化分野10テーマ、ものづくり基盤技術分野12テーマ、震災復興支援分野３テーマ等68件の基盤研究を実施（昨年度64テーマ） 重点４分野のテーマ比率31/68=45.6% （前年度42.2%） ○重点４分野の研究成果展開事例 ・「微生物が放散する化学物質をトレーサーにした住宅の劣化診断技術の開発」 ・「マイクロヒータの開発」 ・【プロジェクト型】「バルーンロボットの開発（継続）」 ・「せん断応力によるコラーゲン線維配向技術の開発」 ○基盤研究の質の向上に向けた取り組み 1)研究成果外部評価制度の強化 評価テーマ数：38件（前年度：41件） 2)評価員の増員 評価員を各技術分野 5名以上とし、多角的な視点で研究事業を評価（前年度 最低 3名） 3)研究事業説明会の開催 参加者　78名

今後発展が予想されるバイオセンサやバイオチップ等のバイオ応用研究に取組み、都民生活の向上に寄与する技術開発を促進する。 基盤研究の成果は、都産技研の技術レベルの向上、対応技術分野の拡充、新たな依頼試験項目の追加など中小企業への技術支援の強化につなげていくほか、中小企業との共同研究の実施や外部資金導入研究にも発展させていく。基盤研究の成果を基に、事業化・製品化された件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第二期中期計画期間中に60件を目標とする。				研究分野全体の評価は、公共性、技術性、戦略性の３項目及び総合評価 研究課題の個別評価は、計画性、技術性、発展性の３項目 それぞれ(A)非常に良い、(B)良い、(C)やや良い、(D)やや悪い、(E)悪い　の５段階で評価し、評価結果は研究担当者及び部門長にフィードバック d)評価結果 総合評価では全ての分野において（A）又は（B）が８割以上であった。 2)基盤研究制度の改革 ・基盤研究を２種類に分類し、それぞれの成果展開の促進を強化 基盤研究Ａ：新規性、独自性のある技術開発、製品開発に貢献する研究 基盤研究Ｂ：分析・計測の高精度化、技術の向上等に貢献する研究（新規） ・新規実施基盤研究（57件）の内訳 基盤研究Ａ：41件　72% 基盤研究Ｂ：16件　28% 3)研究事業進捗管理の強化 ・研究計画書作成指導等による研究開発の入口（ニーズ）と出口（産業の応用）の明確化 ・各グループ、セクター、支所に対して前年度までに終了したテーマの成果取組状況及び平成26年度研究事業方針に関する報告の義務付け ・研究事業拡大のため、「研究事業説明会」を本部で継続実施（1月16日　参加者78名） 4)多摩テク・3支所の研究事業の拡大（新規） 多摩テクノプラザ及び３支所との意見交換会や個別指導により、研究事業の拡大を実現 ①実績　・実施回数：計13回 ・指導内容：特許等の出願や実施許諾締結 基盤研究や共同研究の計画立案のポイント指摘 外部資金導入研究申請のポイント指摘 外部資金導入研究等の進行管理　等々 ②効果　・多摩テクノプラザ及び３支所の基盤・共同研究件数が増加（11件→28件） ・多摩テクノプラザ及び３支所の外部資金導入研究採択実績の増加（科研費、スガウエザリング技術振興財団等）（3件→8件） (3)基盤研究成果の展開 1)基盤研究の実施により25年度に成果展開した実績28件（前年度24件） 中期計画期間目標値達成率　(H23～25年度累計68)/(期間目標値60件)＝113% ・共同研究へ展開　16件（前年度9件） ・外部資金導入研究へ展開　8件（前年度8件） ・中小企業の製品化・事業化へ展開　4件（前年度5件） 2)共同研究への展開 平成25年度実施新規共同研究27件中16件（前年度23件中9件）が過去の基盤研究から発展 【共同研究テーマ】 ・「細胞移植用高強度コラーゲン線維マトリックスおよびその製造方法の開発」 ・「難聴者とのコミュニケーションをサポートするシステムの開発」 ・「金属繊維を用いた固体酸化物形燃料電池用集電材の開発」　等 3)外部資金導入研究への展開 平成25年度新規実施外部資金導入研究16件中8件が基盤研究から成果展開 新規採択金額：108,557千円 【テーマ事例】 ・「金属ナノ粒子層構造の誘電モデルと発色現象の相関」（科研費） ・「担子菌由来の揮発性メタボライトをトレーサーにした新たな腐朽探知法の確立」（科研費） ・「バイオマスから合成された汎用プラスチックの簡易判定技術の開発」（JST）　等 4)基盤研究実施により中小企業の製品化・事業化に展開 4件が基盤研究から製品化へ成果展開（内2件は共同研究、受託研究を経ての製品化） ・「絹織物シワ加工製品」（H22,23年の基盤研究から発展） ・「着せ替えロボット」（H22年の基盤研究から発展）　等	4)基盤研究制度の改革 基盤研究を２種類に分類し､研究の出口を明確化すると共に成果展開の促進を強化 基盤研究Ａ：新規性、独自性のある技術開発、製品開発に貢献する研究 基盤研究Ｂ：分析・計測の高精度化、技術の向上等に貢献する研究（新規） 5)多摩テク・3支所の研究事業拡大（新規） 多摩テクノプラザ及び３支所との意見交換会や個別指導を実施 実施回数：計13回 効果：多摩テクノプラザ及び３支所の基盤・共同研究件数が増加（11件→28件） 外部資金導入研究採択の増加（3件→8件）（科研費、スガウエザリング技術振興財団等） ○基盤研究からの成果展開 ・成果展開実績　28件（前年比16.7%増） （中期計画期間目標値達成率：113%） ・共同研究へ展開　16件 ・外部資金導入研究等へ展開　8件 ・中小企業の製品化・事業化へ展開 4件 ○外部資金導入研究への展開事例 ・平成25年度研究成果最適展開支援プログラムA-STEPに採択 「高いゲル化温度を有するゼラチンを用いた細胞輸送用グルマトリックスの開発」 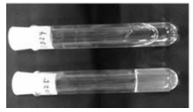 ←室温でゾル ←体温でゲル

(4)研究成果の普及活動

基盤研究を中心に各研究から得られた成果の学会発表等を推進　計 394 件（前年度 371 件）

1)学協会等での成果発表　264 件（前年度 239 件）

学協会での論文発表 38 件、口頭発表 73 件、ポスター発表 41 件　　等

2)都産技研研究成果発表会（6 月 20、21 日、71 件 444 名参加、前年度 70 件 231 名参加）

【発表テーマ例】

・「微小目合いを有する農業用防虫編地の開発」

・「素子の特性バラツキを補正した FPGA 向けタイミング検証手法の開発」

・「フェムト秒 LA-ICPTOFMS による微小試料の分析」

3)多摩テクノプラザ技術交流会2013の開催（2月6日、74名参加）

多摩テクノプラザの保有する技術事例発表を中心に産学公連携をテーマに開催

【多摩テクノプラザ　口頭発表4件、パネル発表：11件：計15件】

・「CFRP製環状ばねの製作と基本特性評価」電子・機械グループ

・「直管形LEDランプの自然光を利用した照度調整による省エネシステム」電子・機械グループ

・「低密度導電織物の開発」繊維・化学グループ　等

4)協定締結に基づき区市の展示会会場で成果発表会を実施

むさし府中商工会議所主催「第 24 回府中市工業技術展ふちゅうテクノフェア」口頭発表 5 件

5)産業技術連携推進会議や近接県公設試験研究機関での成果発表　35 件（前年度 34 件）

6)重点 4 技術分野フォーラム（新規）【再掲：項目 19】

・「バイオ応用技術フォーラム」（9 月 2 日開催、47 名参加）口頭発表 1 件

・「環境・省エネルギーフォーラム」（9 月 10 日開催、50 名参加）口頭発表 1 件

・「メカトロニクスフォーラム」（10 月 1 日開催、43 名参加）口頭発表 1 件

・「EMC・半導体フォーラム」（11 月 20 日開催、63 名参加）口頭発表 1 件

(5)技術シーズ集の刊行（新規）

基盤研究で得られた研究成果を過去のものも含め技術シーズ集として刊行、全 40 件掲載。2,000 部刊行し、展示会、セミナー等で 1,000 部以上を中小企業等に配布。

(6)基盤研究実施による知的財産権への成果実績

1)特許出願等

国内特許 13 件（前年度 9 件）

・「マイクロヒータ」

・「飛行装置及び駆動装置」

・「リグノセルロースからのセルロース抽出方法」　　等

2)特許登録等

国内特許 8 件（前年度 5 件）

・「ポリアニリン半導体材料」

・「タンパク質自動合成精製方法及び装置」

・「除放性製剤とその製造方法」　　等

(7)研究成果による受賞実績（年報：P.111）

国内の学協会等から論文賞などを受賞　受賞数：6 件（前年度：8 件）

・文部科学大臣表彰科学技術賞技術部門：「ホウ素の排水規制に対応したクエン酸ニッケルめっき法の開発」

・文部科学大臣表彰科学技術賞開発部門：「放射能測定の信頼性を向上させるトリチウム電解濃縮装置開発」

・第 61 回電気科学技術奨励賞：「省エネをリードする高効率光源と照明器具の開発に関する研究と中小企業への技術移転」　　等

○研究成果の普及活動

研究成果発表数 394 件（前年比 6.2%増）

1)学協会等での発表　264 件

2)都産技研研究成果発表会　71 件

3)多摩テクノプラザ技術交流会 2013　15 件

4)区市の展示会会場での発表　5 件

5)産技連推進会議等での発表　35 件

6)重点 4 技術分野フォーラム　4 件

○技術シーズ集の発行（新規）

基盤研究で得られた研究成果を技術シーズ集として刊行（全 40 件掲載）。2,000 部刊行し、1,000 部以上を中小企業等に配布

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成25年度　年度計画に係る実績	特記事項
3-2 共同研究					
基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取組む。共同研究の実施により、第二期中期計画期間中に製品化又は事業化に至った件数については、20件を目標とする。	基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組むとともに、成果展開へつなげる。 年度当初及び年度途中に研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。 <目標：中期計画期間中　製品化・事業20件>	17	A	(1)共同研究の実施　(年報：P.85) 製品開発を主目的とし中小企業等と実施する共同研究（35テーマ）と、科研費分担研究等大学及び研究機関と実施する共同研究（31テーマ）を分けて実施 1)中小企業等との共同研究の継続的推進 a)ホームページ等で共同研究を公募した結果、27テーマの共同研究を新規に実施 （4月開始：15テーマ、10月開始：12テーマ）（前年度：23テーマ） b)研究課題選定ヒアリングでは、共同研究機関にも出席を求め、目的や役割分担、実現性、波及効果、研究成果等を総合的に評価して課題を選定 c)中間、最終のヒアリングで確実なフォローを実施 2)大学等研究機関との共同研究の推進 研究開始持に契約を結び、終了時に報告書にて成果を確認 31テーマの研究を実施（前年度：26テーマ） 実施機関：首都大学東京、産業技術大学院大学、東京大学、東京農工大学、岩手大学、等 3)連携協定枠の活用 連携協定機関との共同研究をより推進するため、連携協定枠を活用（2テーマ実施） ・「被覆資材を活用した直売用野菜の作期拡大」(都農林水産振興財団) ・「微生物および化学処理を組み合わせたバイオリファイナリー技術の開発」(長岡技術科学大学) 4)共同研究開発室を活用した共同研究の実施 都産技研内の設備および都産技研職員のサポートによる研究加速を実現 ・「複製防止機能を搭載した組込みマイコン向けROMライタの開発」 5)共同研究先へのアンケート実施 共同研究先（13社）に対する共同研究実施後のアンケート調査により効果を検証（2月） 目的達成度調査を実施した結果、100%が「達成できた」「ある程度達成できた」と回答 (2)共同研究による製品化・事業化実績 1)共同研究の実施により25年度製品化・事業化へ展開した実績：9件（前年度：13件） 中期計画期間目標値達成率：(H23～25年度累計33件)/(期間目標値20件)＝165% ・「有害物質を含まない赤色ガラス「茜硝子」」　(販売実績：約300セット) ・「着せ替えロボット」　(販売実績:5台) ・「VOC処理サービス」　(事業実績：6件) ・「簡易型濁水浄化装置」　(放射性物質汚染水処理プラントとして2台稼働) ・「近接場顕微鏡（LSPR-SNOM)」　(販売開始) ・「ホルムアルデヒド検出装置」　(販売開始) ・「絹織物シワ加工製品」　(販売開始) ・「わさび成分で防カビ処理をしたフリッチ材」　(販売開始) ・「廃プラスチックを活用した金属部品輸送用トレー」　(販売実績：約20万個) 2)前年度事業化し、販売実績が大きく伸びた事例 ・「照度調整可能な直管型LED照明装置」　(販売実績：約10,000本) 3)事業化支援活動 展示会等に積極的に出展し、開発品の事業化を支援（計4件） ・「外れ値除去フィルタリング」(第20回ITS世界会議 東京：出展) ・直管型LEDランプの自然光を利用した照度調整による省エネシステム」 （第24回府中市工業技術展ふちゅうテクノフェア：出展） ・「廃木材に含まれる塩分の簡易自動測定装置の開発」 （2013NEW環境展、及び、エコプロダクツ東北2013：出展）　等 (3)共同研究による知的財産への成果実績 1)特許出願等	○製品開発を主目的とし中小企業等と実施する共同研究（35テーマ）と、科研費分担研究等大学及び研究機関と実施する共同研究（31テーマ）を分けて実施 ○中小企業等との共同研究の継続的推進 ・35テーマ実施（前年度34テーマ、前年度比103%） ・うち新規実施27テーマ（前年度23テーマ、前年度比117%） ○大学等研究機関との共同研究の推進 ・31テーマの研究を実施（前年度：26テーマ、前年度比119%） ○共同研究による製品化・事業化実績 1)25年度製品化・事業化へ展開した実績：9件（前年度：13件） 中期計画期間目標値達成率：165% 2)25年度の製品化・事業化事例 ・「茜硝子」 ・「着せ替えロボット」 ・「廃プラスチックを活用した金属部品輸送用トレー」 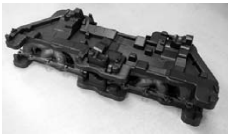 ○事業化支援活動 展示会等に積極的に出展し、開発品の事業化を支援（計4件）

				特許出願６件（国内新規出願６件）（前年度：特許出願15件）、 【特許出願事例】 ・「周波数変換器、計測システム及び計測方法」 ・「塩化物イオンの定量方法及び塩化物イオンの定量装置、並びに、塩素の定量方法」 ・「移動台車の制御装置及び移動台車の制御方法」　等 2)特許登録等 特許登録８件（前年度：11件） 【特許登録事例】 ・「粉体分離装置、粉体分離システム、及び粉体分離方法」 ・「カーボンナノチューブ含有樹脂組成物、硬化物、成形体及びカーボンナノチューブ含有樹脂組成物の製造方法」 ・「難溶性アミノ酸類含有混合組成物及びその製造方法、並びに皮膚外用剤」　等 (4)共同研究から外部資金獲得等へ展開 1）民間企業等との共同研究が外部資金導入研究に採択３テーマ（前年度１テーマ） 科研費「バイオセンサを用いた糖尿病合併症バイオマーカーの探索」 「土木構造用ＧＦＲＰの微生物劣化の評価方法に関する研究」 A-STEP「高いゲル化温度を有するゼラチンを用いた細胞輸送用ゲルマトリックスの開発」 2）大学等研究機関との共同研究が外部資金導入研究に採択３テーマ（前年度２テーマ） 科研費「微小な剥落片のクロスセクションを利用したトータル分析システムの構築」 「グローバル絶対静粛空間の生成」 環境省「電子機器廃棄物および処理残渣中のガリウムとインジウムの分離回収システムの構築」 (5)共同研究成果の普及活動 1)学会等発表（43件）（国際会議発表等８件含む） (24年度以前の共同研究成果も含む) 【国際会議発表事例】 ・「Electrostatic Immobilization of Cetylpyridinium Chloride to Poly (vinylalcohol) Hydrogels for the Simple Fabrication of Wound Dressings with the Suppressed Release of Antibacterial Agents」(論文) ・「Development of Die Hard GEM using PTFE Insulator Substrate」(口頭発表)　等 2)都産技研研究成果発表会（16件） ・環境・省エネ（6件） ・メカトロニクス（3件） ・バイオ応用（1件） ・品質強化分野（1件） ・情報技術分野（1件） ・ものづくり基盤技術（4件） 3)製品化事例集の発行【再掲：項目21】 共同研究等都産技研の事業を活用し、平成23年度から平成25年度に販売を開始した製品を中心に、技術課題の解決や品質の向上などを達成した事例を収集し、高品質な支援サービスや研究シーズを活かした成果を26テーマ紹介（3月発行） 4)技術シーズ集の発行【再掲：項目16】 研究成果を技術シーズ集として刊行。共同研究から得られたシーズを8テーマ紹介	○共同研究から外部資金獲得への展開強化 前年度３テーマから６テーマに拡大 ○共同研究成果の普及活動拡大 ・学会等発表43件（内、国際会議８件） 前年度実績33件（内、国際会議４件） ・都産技研研究成果発表会16件

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成25年度　年度計画に係る実績	特記事項
3-3 外部資金導入研究・調査					
	都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指す。				
都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指す。外部資金を導入した研究・調査を実施した成果をもって、中小企業のニーズや社会的ニーズの解決に応えていく。外部資金導入研究・調査の採択件数については、第二期中期計画期間中に60件を目標とする。	①提案公募型研究 技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。 未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。	18	A		

(1)外部資金導入研究の実績

1)応募と採択の実績

a)積極的応募61件を実施

応募61件のうち、16件の新規採択を獲得

提案公募型研究テーマ応募件数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
文部科学省事業(科研費)	38件	37件	41件
科学技術振興機構事業	6件	5件	8件
経済産業省事業	4件	3件	2件
農林水産省事業等	3件	－	－
その他	10件	17件	10件
合計	61件	62件	61件

b)継続含め32 件の外部資金研究を実施（新規16件）（前年度21 件うち新規採択11 件）

中期計画期間目標値達成率：61%　(=H23～25年度累計37件/目標60件)

2)獲得資金実績

総額1.13億円（新規採択0.4億円）（前年度獲得資金1.36億円うち新規採択：0.6億円）

a)提案公募型及び受託研究：獲得額0.83億円（文科省0.4億円、経産省0.28億円　等）

b)地域結集型研究:獲得額0.3億円

3)受託研究（中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援）の実施

受託研究の実施状況：8件実施　4,992千円（前年度：4件　1,409千円）

【実施テーマ事例】

・日野おもてなしロボットプロジェクト用ロボットベースの開発

・観光商品開発のためのデザイン企画（ブックエンド）　　等

(2)外部資金獲得活動の強化

1)未利用外部資金への応募

・未利用外部資金の積極的な活用を図るため、募集案内を全職員に通知し積極的に応募

未利用外部資金に10件応募し、1件採択（前年度：12 件応募、1件採択）

2)外部資金獲得のための研修、指導を強化

a)主な活動内容

・外部資金申請に向けた検討チーム結成（新規）

・基盤研究、共同研究終了時等に目利きを実施し、適切な外部資金へ誘導（新規）

・外部資金研究に係る職員の育成として、JST専門研修へ職員を派遣（新規）。

・外部資金の獲得へ職員の能力向上を図るため、職員専門研修実施（7/25　80名参加）　等

b)活動成果

・25年度競争的外部資金導入研究：応募61件、獲得16件（前年度応募62 件、獲得11 件）

・26年度科学研究費補助金事業応募：応募36件、獲得6件（前年度応募27件、獲得6件）

・獲得件数・採択率の増加

獲得数増加（H23:10件→H25:16件）、採択率上昇（H23:16%　→H25:26%）

3)科学研究費補助金申請団体としての要件確保（論文著者数確保）

a)活動内容

・各部ごとに目標値設定

・科研費要件に係る論文著者数、著者名を毎月部長会で進捗報告

○評価委員会指摘事項について

（24年度評価指摘事項）

「科学研究費申請団体としての要件である論文著者数割合が前年度に比べ下がっており、要件確保に向け、今後も更なる努力が望まれる。」

＜指摘への回答＞

1)論文著者数増加のための取組みを実施

・各部ごとに目標値設定

・科研費要件に係る論文著者数、著者名を毎月部長会で進捗報告

・研究事業説明会（1/17）において、若手研究員を中心に研究成果の学術論文化の指導を実施（参加78名）

・図書室企画展示　＜12月展示＞

「論文作成のための資料」展開催

2)取組結果

平成 25 年度論文著者数の要件をクリア（22.8%、前年度22.2%、微増）（20%以上が要件）

○外部資金導入研究の実績

・新規採択16件（実施件数32件）

・第二期中期計画期間中採択累計37件

同目標達成率61%（37/60）

・獲得資金実績1.13億円（前年度1.36億円）

○受託研究8件実施（前年度4件）

・日野おもてなしロボットプロジェクト用ロボットベースの開発

・観光商品開発のためのデザイン企画（ブックエンド）

・研究事業説明会（1/17）において、若手研究員を中心に研究成果の学術論文化の指導を実施（参加78名）
・図書室企画展示　＜12月展示＞「論文作成のための資料」展開催
・査読付き論文の執筆・掲載状況の調査及び把握
・査読付き論文への投稿促進、適切な共著者選定の指導

b)活動成果
・論文著者数の要件をクリア（執筆割合が研究者数の20%以上が要件）
41名　22.8%（前年度：39名　22.2%）
論文著者数と執筆割合の推移

年度	21	22	23	24	25
研究者数	154	173	174	176	180
執筆者数	32	35	42	39	41
執筆割合	20.8	20.2	24.1	22.2	22.8

・a)の取組みにより論文著者数、執筆割合とも昨年度比若干の増加

(3)経済産業省関連事業
【実施テーマ名】
「CVD多結晶ダイヤモンド皮膜を用いたメカニカルシールの開発」等2件（前年度4件）
実施金額：総額 28,098千円（前年度69,445千円）

(4)文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会（科学研究費助成事業）
1)実施状況：20件実施（新規10件、継続10件）（前年度12 件）
2)実施金額：総額40,775千円（前年度26,228千円）

(5)独立行政法人科学技術振興機構事業　(A-STEP)
1)実施状況：3件実施（新規2件、継続1件）（前年度1 件）
2)実施金額：総額6,455千円（前年度1,677千円）

(6)その他の国・民間機関の提案公募型に採択された事業
1)実施状況　　7件実施（新規4件、継続3件）（前年度4 件）
2)実施金額　　総額：1,354千円（前年度：3,080千円）

(7)外部資金導入研究による成果事例
1)試作が完了し、製品化・事業化に向けた取り組み
a)震災復興技術イノベーション創出実証研究事業
・廃木材中塩分簡易分析装置　(8月販売開始)
b)平成22・23年度サポイン
・バックライト導光板サンプル出荷、同技術をICカード製造に応用（販売実績7,000万円）
2)特許出願
・「塩化物イオンの定量方法及び塩化物イオンの定量装置、並びに、塩素の定量方法」
・「メカニカルシールおよびその製造方法」
3)更なる大型外部資金への発展（計3件）
・科研費（若手A)「黒色塗装膜の変色メカニズムの解明と強化法確立のための基礎的調査研究」(H22-24) 1,820千円
→科研費（基盤B)「微小な剥落片のクロスセクションを利用したトータル分析システムの構築」(H25-29)19,957千円
・向科学財団助成研究「コラーゲン繊維ゲル膜」(H23) 980千円
→JST A-STEP「幹細胞培養の産業化促進に資する培養器具生産方法の検討」(H25-H26) 7,981千円　　等

(8)外部資金導入研究成果の普及活動
学協会等55件（うち海外発表26件)、都産技研研究成果発表会6件

○外部資金獲得活動の強化（新規）
・外部資金申請に向けた検討チーム結成
・基盤研究、共同研究終了時等に目利きを実施し、適切な外部資金へ誘導
・外部資金研究に係る職員の育成として、JST専門研修へ職員を派遣

○外部資金獲得活動の強化による、獲得件数・採択率の増加
獲得数増加（H24:11件→H25:16件）
採択率上昇（H24:18% →H25:26%）

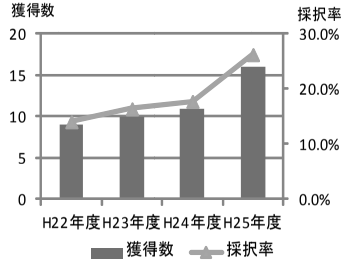

○科学研究費助成事業
20件実施（新規10件、継続10件）
（前年度12 件）

○ 外部資金導入研究による成果事例
平成22・23年度サポイン
バックライト導光板サンプル出荷、同技術をICカード製造に応用（販売実績7,000万円）

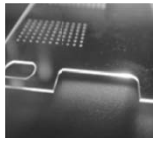

○更なる大型外部資金への発展（計3件）
・科研費（若手A)「黒色塗装膜の変色メカニズムの解明と強化法確立のための基礎的調査研究」(H22-24) 1,820千円
→科研費（基盤B)「微小な剥落片のクロスセクションを利用したトータル分析システムの構築」(H25-29) 19,957千円
・向科学財団助成研究「コラーゲン繊維ゲル膜」(H23) 980千円
→JST A-STEP「幹細胞培養の産業化促進に資する培養器具生産方法の検討」(H25-H26) 7,981千円　　等

	② 地域結集型研究 科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム「都市の安全･安心を支える環境浄化技術開発」について、フェーズⅢの新たな体制のもとで東京都の環境改善に直結する製品化研究を引き続き推進するとともに、これまで得られた研究成果の事業化を積極的に推進する。			(9)JST 地域結集型研究開発プログラム　利活用事業の推進 「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」をテーマに、平成 18 年 12 月から平成 23 年 11 月まで実施。平成 23 年 12 月から、研究成果を製品化・事業化する目的で東京都からの委託事業（フェーズⅢ）を推進（平成 26 年 11 月まで。総額 28 百万円/年)。 (10)平成 25 年度の主な活動実績 1)推進会議 環境浄化技術連絡会議 1 回、環境ビジネス推進協議会 4 回、産技研研究担当者会議 4 回 2)東京都の環境施策への展開　（東京都の VOC 削減施策との連携） a)都内自治体の環境担当者を対象にした環境局「VOC の排出抑制に関する実務説明会」で事業成果を普及(7 月 10 日、25 名) b)生活文化局東京都消費生活総合センターセミナー「家具から出る VOC と室内環境」で事業成果を普及(11 月 11 日、6 名) c)平成 25 年度成果報告会で環境局担当者による「東京都 VOC 対策」の特別講演（3 月 7 日、110 名) 3)平成 25 年度の主な成果 a)ISO 規格化への協力 排ガス中の VOC の個別成分濃度測定法に関する国際標準化委員会を通じて規格化への協力 b)平成 25 年度実績一覧　【　】内はフェーズⅠからの累計 ①受賞等　：8 件【15 件】 ②論文投稿：8 件（国内 1 件、海外 7 件)【80 件】 ③ポスター・口頭発表：24 件（国内 13 件、海外 11 件)【241 件】 ④知的財産：特許出願 1 件【53 件】、特許登録 12 件【20 件】、実施許諾契約 3 件【5 件】 ⑤実用化　：6 件【15 件】 ⑥製品化・事業化：4 件【13 件】(H25 年度売上 0.5 億円【112 件、1.7 億円】) ⑦他事業展開：2 件（経済産業省関係 1 件、民間資金 1 件)【26 件】 ⑧オーダーメード開発支援：4 件【8 件】 ⑨行政施策への展開：6 件【14 件】 c)主なテーマの取り組みと進捗状況、利活用事業による製品化・事業化事例 ①VOC 分解触媒の製品化と長期実証試験の実施 ②24 年度製品化したホルムアルデヒド測定器を用いて工場、大学でのフィールド試験を実施 ③プラズマ式脱臭装置の製品化 ④チャージ方式による光イオン化 VOC センサの製品化試作 ⑤塗装ミスト除去用金属繊維フィルター製品化試作 ⑥ナノポーラスシリカ製造の実施許諾契約 4)製品化・事業化に向けた広報活動の推進 a)「VOC 排出対策ガイド第 2 版」の作成と配布（本年度 608 部配布、累計 2,034 部配布) b)平成 25 年度成果報告会（3 月 7 日、都産技研本部、東京都と共催) 環境局職員による特別講演と製品化企業による成果報告、110 名参加 c)展示会への出展(9 回、前年度 3 回) ・INCHEMTOKYO2013　アジア最大級のプロセス産業の総合展示会 10 月 30 日～11 月 1 日　ブース来場者 386 名　引き合い数 15 件 ・JASIS 2013　アジア最大級の分析・科学機器祭典 9 月 3 日～9 月 5 日　ブース来場者 529 名、引き合い数 3 件　　等 d)広報誌の作成と配布 「とうきょうのそら」：2 回作成配布、25 年度総配布数 1,440 部 5)（独）科学技術振興機構への報告 a)平成 25 年 5 月 1 日に東京都に業務報告書を提出 b)開発本部長、地域結集事業推進室長が JST を訪問し、進捗状況を説明（10 月 10 日) c)JST の地域結集事業成果最終報告会（2 月 5 日、アキバホール）に参加、当事業の成果品を展示	○地域結集型研究開発プログラム利活用事業の推進 ・特許登録や論文・口頭発表を多数実施するとともに、製品化・事業化を推進 特許：出願 1 件、登録 12 件、許諾 3 件 製品化・事業化：4 件 ・東京都の環境施策への展開 環境局､生活文化局のセミナーで事業成果を普及　3 件、計 141 名 ○平成 25 年度の主な成果 1)VOC 分解触媒実証実験 ・オフセット印刷工場での長期試験 （11 月～3 月、26 年度も継続中） 他 2 社で実証実験実施 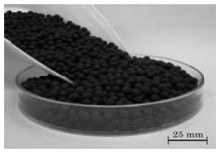 VOC 分解触媒（粒径 6 ㎜） 2)光イオン化 VOC センサ試作器 ○製品化・事業化：4 件（H25 年度売上 0.5 億円【累積 1.7 億円】 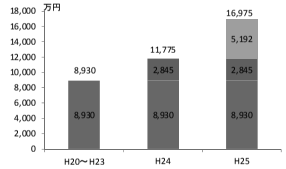 ○展示会活動を強化（9 回、前年度 3 回） ・INCHEMTOKYO2013 ・JASIS 2013　　等 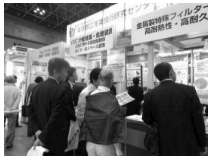 INCHEM TOKYO 2013　都産技研ブース

3-4 都市課題解決に資する研究開発					
大都市課題に先駆的に取組んでいる首都大学東京と連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効活用した取組を推進する。 東京都が進めている「都市科学・産業技術連携戦略会議」が策定する技術戦略ロードマップに基づき、首都大学東京との共同研究を実施し、その成果を中小企業の事業化に結び付けることにより都市課題の解決に貢献する。	大都市課題に先駆的に取り組んでいる首都大学東京と連携を強化し、それぞれが有する知的資源を有効活用した取組を推進する。 東京都が進めている「都市課題解決のための技術戦略プログラム」事業における技術戦略ロードマップに基づき、「安心・安全」及び「震災対策」分野における首都大学東京との共同研究を実施する。			(11)東京都が進める「都市課題解決のための技術戦略プログラム」事業への協力 都市課題解決のための技術戦略プログラムの一環として、首都大学東京との都市課題解決のための共同研究 6 件を継続実施中（実施金額 120,000 千円）。 1)24 年度課題　震災対策分野 【実施テーマ名】 ・「高性能燃料電池発電システムの開発」 ・「全固体電池用マイクロ構造化セラミックスの製造技術開発」 ・「情報技術に基づく災害発生時対応支援用具の開発」 2)23 年度課題　安全・安心分野 【実施テーマ名】 ・「放射線イメージングデバイスの開発」 ・「呼吸・心拍の非接触モニタリングシステムの開発」 ・「電動車椅子危険探知および回避システムの開発」 3)22 年度課題の成果展開状況（環境分野　H24 年度に研究期間終了） 【テーマ名】 ・「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の研究開発」 ・「照明環境に適した高効率 LED 照明器具の安全性評価と試作開発」 ・「高感度光センシングシステムの開発」 ①学協会等での成果発表　3 件 ②都産技研研究成果発表会（3 件） ③都産技研研究報告（論文）（3 件） ④展示会出展（5 件） 4)成果事例 a)特許出願（1 件） ・「高性能燃料電池発電システムの開発」で「反応物供給流路」出願 b)事業化への取り組み ・「高感度光センシングシステムの開発」 近接場顕微鏡を都内中小企業が製品化・販売開始（7 月） ・「照明環境に適した高効率 LED 照明器具の安全性評価と試作開発」 ①製品化のための共同研究へ発展（11 月開始） ②LED 照明器具の設計・利用ガイドの追加増刷・配布 300 冊増刷、累計 1,300 冊配布、PDF 版計 60 冊配布	○首都大学東京との共同研究 6 件実施 ○特許出願（1 件） ・「高性能燃料電池発電システムの開発」で反応物供給流路」特許出願 ○製品化（1 件） ○事業化への取り組み（3 件） ・「放射線イメージングデバイスの開発」 試作完了 ・「呼吸・心拍の非接触モニタリングシステムの開発」　試作完了 ・「電動車椅子危険探知および回避システムの開発」　試作完了

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 25 年度　年度計画に係る実績	特記事項
４．　東京の産業を支える産業人材の育成					
4-1 技術者の育成					
新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。	①新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、本部の開設に伴い整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。	19	S	(1)技術セミナー及び講習会の事業実績（年報：P.119） 中小企業の人材育成、技術力向上、最新技術動向の提供を目的として、技術セミナー及び講習会等を合計 143 件（前年度比 2%減）開催し、延べ 3,407 名（前年度比 29%増）の人材を育成（前年度 146 件、2,638 名） 内訳 ・重点 4 分野セミナー　4 件（新規） ・地域新産業創出基盤強化事業セミナー　2 件（新規） ・生活技術開発セクター開所記念セミナー　4 件（新規） ・海外展開支援セミナー（MTEP 実施）　20 件 ・知的資産経営講座関連セミナー　3 件 ・他機関との共催セミナー　4 件 ・ブランド確立実践ワークショップ　6 件 ・技術セミナー・講習会　100 件 （内） 実践型高度人材育成講習会　27 件 サービス産業向け支援セミナー　26 件　等 (2) 重点 4 分野セミナーの開催（新規）（東京イノベーションハブ、計 4 件、計 203 名受講） 将来において、大きな波及・経済効果が見込まれるバイオ応用、メカトロニクス、環境・省エネルギー、EMC・半導体の 4 分野に関する最新技術動向の提供を目的としたセミナーを開催 【実施テーマ】 ①バイオ応用分野「バイオマーカーによるがん診断用医療機器開発」(9 月 2 日、47 名受講) ②環境・省エネルギー分野「エネルギー産業参入への糸口を探る」(9 月 10 日、50 名受講) ③メカトロニクス分野「軽量ロボティクス-サービスロボット普及の一戦略として」(10 月 1 日、43 名受講) ④EMC・半導体分野「無線通信の国際基準の将来のアプリケーション」(11 月 20 日、63 名受講) (3)地域新産業創出基盤強化事業セミナーの開催（新規） 平成 24 年度経済産業省補正予算事業「地域新産業創出基盤強化事業（関東地域）」によるセミナーを開催（計 2 件、計 304 名受講） ・「世界に勝つものづくり」(12 月 10 日、203 名受講) ・「3D デジタルモノづくり活用セミナー」(12 月 18 日、101 名受講) 等 (4) 生活技術開発セクター開所記念セミナーの開催（新規） 生活技術開発セクター開所記念セミナーを開催（計 4 件、127 名受講） ・「におい分析と評価方法のご紹介」(2 月 12 日、37 名受講) ・「温熱的快適性評価」(3 月 3 日、25 名受講) ・「生理計測技術～筋肉・代謝・視線の解析～」(3 月 10 日、22 名受講)　等 (5)海外展開支援セミナー（MTEP 実施）の開催 中小企業の海外展開を支援するセミナー（計 20 件、計 935 名受講　前年度比 82%増） 【実施テーマ例】 ・中国規格～中国市場へ参入するためのアドバイス～（6 月 5 日、25 名受講） ・CE マーキング・改正 RoHS 入門（10 月 18 日、73 名受講） ・海外規格精通シリーズ　北米編（1 月 22 日、73 名）　等 (6)知的資産経営講座（現地指導講座）の強化	○技術セミナー及び講習会の受講者数増加 件数は前年度並みだが、重点 4 分野セミナーや海外展開支援セミナーを開催するなど、内容を充実させ受講者数は前年度比 29%増を達成 総件数　143 件（前年度比 2%減） 受講者数　3,407 名（前年度比 29%増） ○重点 4 分野セミナー受講者の開催（新規） 計 4 件、計 203 名受講 【受講者の声】 ・具体的な共同研究や事業化に生かしたい。 ・バイオ分野への展開を検討しており、市　場調査のきっかけにしたい。 ・技術の開発動向がわかり興味深い ○地域新産業創出基盤強化事業セミナー（新規） 平成 24 年度経済産業省補正予算事業「地域新産業創出基盤強化事業（関東地域）」によるセミナーを開催（計 2 件実施、計 304 名受講） ○生活技術開発セクター開所記念セミナーの開催（計 4 件、計 127 名受講） 「におい分析と評価方法のご紹介」 「温熱的快適性評価」 「生理計測技術～筋肉・代謝・視線の解析～」 ○海外展開支援セミナーの開催 計 20 件、計 935 名(受講者数前年度比 82%増) 【受講者の声】 ・中国において「規格」と「認証制度」との違いを理解することができました。 ・実践的な話がわかりやすく、すぐ活かせそうだった。

19－技術セミナー・講演会等

技術やノウハウ、人材などの企業が持つ「強みや知恵」を見える化し、知ること、活用することで企業経営に結び付けていく知的資産経営講座を開催

1)知的資産経営講座の拡充に向けた連携協定締結（新規）
知的資産経営講座の拡充のため、都民銀行と連携協定締結（3月4日）

2)現地指導講座の開催
都産技研技術経営アドバイザーによる訪問指導を3件実施（各5日、計15日）（前年度3件）

3)知的資産経営講座受講企業の成果
・知的資産経営講座にて作成した受講企業の経営革新計画が公社の経営革新事業に採択
・本講座から得られた経験を、中小機構主催「事業継承/知的資産経営フォーラム」にて紹介
・前年度受講した企業の売り上げへの貢献（高機能タオル30万枚）

(7) 他機関との共催セミナーの開催

1)北区・板橋区との共催セミナーの開催
北区と板橋区を会場とした出張セミナーを開催し、板橋区、北区への中小企業支援を継続（2件、計91名受講）
【実施テーマ】
・「初心者のための金属破断面の見方と長寿命化」（9月20日、45名受講）
・「最近の照明技術動向」　（12月5日、46名受講）

2)公社との共催セミナーの開催（2件、計82名受講）【再掲：項目9】

(8) ブランド確立実践ワークショップの開催【再掲：項目5】
デザイン手法、販売促進手法、販売促進ツールといった一連のマーケティング手法を学び、技術の事業化を推進するセミナー（計6件、計79名受講）
【実施テーマ例】
・「商品企画基礎講座　これからのデザインと商品企画」（6月14日、19名受講）
・「販売促進企画講座　本気で売るための販売戦略」（8月6日、計25名受講）　等

(9) 技術セミナー・講習会の開催

1)実習を伴う講習会の充実（計75件、計630名受講）（前年度計87件、計741名受講）
実習を伴う講習会（実践型高度人材育成講習会、サービス産業向け講習会、その他の講習会）の充実を図った。

a)実践型高度人材育成講習会の充実（27件、241名）
研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材育成支援に向けた実践型高度人材育成講習会として実施（実習形式のため定員減）
【実施テーマ例】
①ものづくり上流工程に関わるテーマ
・「品質工学による製品開発期間の短縮」（9月12日、22名受講）
・「設計から営業まで役立つ実践型木工塗装技術」（12月10日、5名受講）　等
②連続受講による高度技術習得テーマ
・MEMS技術シリーズ3テーマ（計12名受講）
・騒音測定技術シリーズ2テーマ（計18名受講）
・照明技術開発シリーズ2テーマ（計68名受講）　等

b)サービス産業向け講習会（20件、180名）

c)その他の講習会（28件、209名）
【実施テーマ例】
・「多摩テクノプラザで学ぶモノづくりシリーズ 材料強度試験入門」（7月4日、受講4名）
・「EMCにおけるノイズ対策の基本的な考え方」（7月12日、15名受講）
・「環境規制に対応した有害物質分析方法」（7月19日、6名受講）　等

2)技術セミナーの継続（計25件、計953名）（前年度：計25件、計817名受講）
最新の技術動向等の普及を目指し、講義形式で技術セミナーを実施

a)サービス産業向けセミナー（6件、209名受講）

b)その他のセミナー（19件、受講者：744名）

○知的資産経営講座の強化

1) 知的資産経営講座の開催
都産技研技術経営アドバイザーによる訪問指導を3件実施（各5日、計15日）
・紙販売業
・金型製造業
・呉服専門小売業

2) 知的資産経営講座受講企業の成果
・受講企業の経営革新計画が公社の経営革新事業に採択
・本講座から得られた経験を、中小機構主催「事業継承/知的資産経営フォーラム」に紹介
・前年度受講した企業の売り上げへの貢献（高機能タオル30万枚）

○実習を伴う講習会の充実（計75件、計630名受講）（前年度計87件、計741名受講）

○実践型高度人材育成講習会の充実
平成25年度27テーマ（前年度比50%増）
【受講者の声】
・品質に対する自分の認識が甘いことを痛感した。
・内容に満足しました。次回があるなら専門担当に受講させたく思います。
・当社の課題が解決しそうです。貴センターでの装置利用を考えてみたい。

19－技術セミナー・講演会等

【実施テーマ例】
・「欧州製品化学物質規制の最新動向と対策」（10 月 23 日、94 名受講）
・「国際規格における品質表示と快適性評価」（11 月 22 日、32 名受講）
・「福祉に役立つ生活技術」（12 月 16 日、15 名受講）　　等

(5)質の向上への取り組み
1)集客方法の改善
製造業への人材育成の充実を図るとともに、サービス産業への拡大を目指し、連携機関の協力を得て、周知活動を実施
a)新規に周知依頼した団体
自治体：台東区、荒川区、足立区、葛飾区、つくば市（チラシ配布協力依頼）
中小企業支援団体：青梅商工会議所、瑞穂町商工会、品川ビジネスクラブ
（チラシ配布協力依頼）
東京都中小企業振興公社、府中市工業技術情報センター
（メールニュースへ掲載依頼）
メディア：都政新報、日刊工業新聞（9 月 30 日記事掲載）
b)継続して周知依頼した団体（Web 掲載や会員へのチラシ配布の協力を依頼）
中小企業支援団体：東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、東京工業団体連合会
金融機関：東京都信用金庫協会、多摩信用金庫、朝日信用金庫、さわやか信用金庫、江東信用組合
2)セミナー・講習会の質の向上
・リニューアルして実施した技術セミナー・講習会の比率（リニューアル率）
リニューアル率 55%、78 件、
（前年度　リニューアル率 53%、77 件）
・講習会実習比率
25 年度　68%　534.5 時間中 361.5 時間）
（前年度　61%　552.6 時間中 336.6 時間）
・自主テキスト率
25 年度　100%　（前年度　100%）
3)受講者アンケートの有効活用
・お客様からのアンケートに基づき、満足度と講義内容、講義時間、テキスト内容の相関を明らかにし、改善すべき点を所属長に報告し年度内や来年度のセミナー運営に反映
平成 25 年度

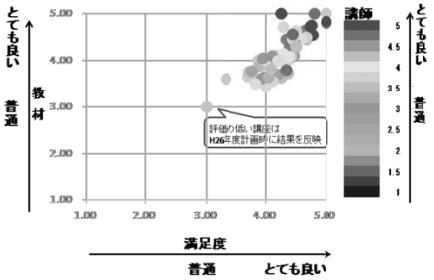

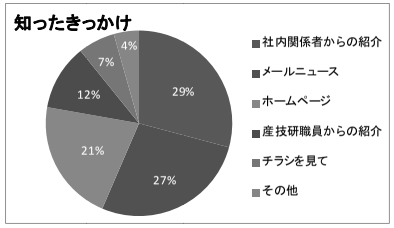

4)セミナー専用のメールニュース配信
メール配信によるセミナーに関する情報提供を継続
メールニュースの情報から申し込まれた受講者数
25 年度　920 名（全体の 27%）（前年度 1，022 名（全体の 57%））

○質の向上への取り組み
1）集客方法の改善
重点 4 分野セミナーについて、メディアの活用実施（日刊工業新聞等）
2)セミナー・講習会の質の向上
・平成 25 年度リニューアル率 55%、78 件
（前年度リニューアル率 53%、77 件）
・講習会実習比率
25 年度　68%　534.5 時間中 361.5 時間）
（前年度　61%　552.6 時間中 336.6 時間）

○技術セミナー及び講習会の評価
1)利用満足度・講師に対する評価の調査結果
・講座に対する満足度評価において、「良かった」～「普通」の回答率が 96%と高い満足度を獲得

成果取得状況	回答比率
良かった	45%
やや良かった	33%
普通	18%
やや悪かった	4%
悪かった	1%以下

n=1,139

・講師に対する評価について「良かった」～「普通」の回答率が 97%と高い評価を獲得

成果取得状況	回答比率
良かった	54%
やや良かった	28%
普通	15%
やや悪かった	2%
悪かった	1%以下

n=1,080

サービス業や卸売業・小売業においても、製品の製造や品質管理に関する知識を有する人材育成が必要となっていることを踏まえ、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施する。	②サービス業や卸売業・小売業の従事者向けにおいても、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施する。			(6)サービス産業等のニーズに対応したセミナーを開催 ものづくりのノウハウ等をサービス産業向けにわかりやすく解説し、現場で役立つ情報を提供することでサービス産業の人材育成に寄与。平成 25 年度は卸売・小売業、サービス業、情報通信業を中心に産業人材育成支援を継続（開催実績：26 件、388 名受講　件数については(9)1）b)、2)a)の内数） 1)新規テーマ（計 17 件） ①卸売・小売業向けセミナー（計 10 件、計 155 名受講） ・「これからのデザインと商品企画」（6 月 14 日、20 名受講） ・「カラートレンド情報とウェブメディアの活用」（11 月 13 日、43 名受講）　等 ②サービス業向けセミナー（計 5 件、計 76 名受講） ・「MADE IN JAPAN で切り開く国際市場」（5 月 28 日、36 名受講） ・「写真加工入門」（11 月 28 日、4 名受講）　等 ③情報通信業向けセミナー（計 2 件、計 19 名受講） ・「Android 時代の組込みシステム技術経営戦略」（5 月 31 日、10 名受講） ・「ものづくり開発のための組込み C 言語入門」（7 月 30 日、9 名受講） 2）継続テーマ（計 9 件） 毎年好評のテーマはシリーズ化し、複数回実施した。 ・「3 次元 CAD 入門」（5 回シリーズ）（計 60 名受講） ・「省エネのための熱設計入門」（2 回シリーズ）（計 6 名受講）　等	○サービス産業等のニーズに対応したセミナーの開催 サービス業や卸売業・小売業の従事者向けのセミナーを実施 開催実績：26 件、388 名受講 （内新規テーマ 17 件、230 名受講）
個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメードセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。	③個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメードセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。			(7)オーダーメードセミナーの実施（年報：P.128） 企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、個別の要望に幅広く対応するオーダーメードセミナーの実施。サービス産業ならびに関連団体向けセミナーが増加。 1)オーダーメードセミナーの実績 実績：152 件　（前年度 23%増） 利用者内訳 企業 96 件（卸・小売り 21 件含む）、工業団体等 27 件、教育機関 21 件、自治体 4 件、その他（国機関等）4 件 2)オーダーメードセミナーの実施例 a)製造業の製品開発を目的としたニーズに対応（計 23 件、計 116 名） ・「プラスチック材料の特性」（機械部品開発・製造業、20 名受講） ・「EMC セミナー（エミッション測定）」（音響機器製造業、20 名受講）　等 b)製造業の品質管理を目的としたニーズに対応（計 25 件、計 103 名受講） ・「アルミニウム合金溶湯の品質とその評価法」（金型・鋳造製造業、12 名受講） ・「DLC 膜の概要・特性とその分析評価」（住宅設備機器製造業、20 名受講）　等 c)サービス産業等のニーズ対応（計 36 件、計 270 名受講） ・「繊維素材の専門知識」（百貨店、2 回開催　計 20 名受講） ・「衣料品クレーム・洗濯表示と洗濯方法」（百貨店、2 回開催　計 26 名受講） ・「スタジオ撮影の基本」（デザイン業、1 名受講）　等 d)教育機関、業界団体等の教育・後継者育成を目的としたニーズに対応（計 53 件、計 758 名） ・「バイオ基礎実習」（大学　1 日　3 名受講） ・「衣料管理実習」（8 大学　各大学 5 日間(40 日間)　16 名受講） ・「3D プリンターの解説及び実用例紹介」（社団法人　1 日　30 名受講） ・「織物およびニットの基礎知識」（国機関　1 日　20 名受講）　等	○オーダーメードセミナーの実績 実績：152 件　（前年度 23%増） サービス産業ならびに関連団体向けセミナーが増加 【受講者の声】 ・学んだ結果を活用し、新規に機器を購入しました。 ・事故解析や特性分析の手法を学び、クレーム解析がスムーズになった。

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成25年度　年度計画に係る実績	特記事項
4-2 関係機関との連携による人材育成					
首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取組みに対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力する。	①首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取り組みに対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力する。	20	B	(1)講師派遣（年報：P.130） 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体、行政機関等へ非常勤講師や指導員として、49機関　計38名を派遣（前年度：35機関、計43名） 【大学等への派遣事例】 ・首都大学東京「若手技術者支援のための基礎講座」講師 ・芝浦工業大学工学部材料工学科「材料工学通論」講師 【学術団体等への派遣事例】 ・（社）日本分析機器工業会「JAIMAセミナー4 初めての機器分析」講師 ・（公社）日本分析化学会「第31回分析化学基礎セミナー（無機分析編）」講師 【業界団体への派遣事例】 ・東京都鍍金工業組合「塑性加工」「塗装」「電着塗装」講師及び「被膜試験」実技指導 ・（一社）日本鉄鋼協会「白石記念講座特別シンポジウム」講師 【行政機関への派遣事例】 ・京都府中小企業技術センター「平成25年度3D試作技術研究会」講師 ・東京都消費生活総合センター「安全表示グループエキスパート研修」講師　等 (2)研修学生・インターンシップ受入れ 大学・大学院の学生を一定期間受入れ、人材育成や専門技術の技能習得に寄与 ・研修学生・インターンシップ受入れ　業務体験、卒業研究、修士論文指導 10大学1高等学校、計49名（高校生8、大学生29、大学院生12名：内連携大学院方式4名） （前年度：16大学37名、前々年度5大学20名） 【指導例】 ・東京大学：1名（学部）　高度分析開発セクター 「DLC膜の構造評価とその制御に関する研究」 ・長岡技術科学大学：1名（学部）　技術経営支援室 実務訓練生として受入れ（約4か月間）実務訓練報告会も実施（大学の指導教員も参加） ・芝浦工業大学：1名（連携大学院、修士）　材料技術グループ 「高分子ブレンド材料の動的特性に関する研究」　等	○講師派遣 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体、行政機関等へ非常勤講師や指導員として、49機関合計38名を派遣 （前年度：35機関、計43名） ○大学・大学院生の受入れ実績 10大学1高等学校、計49名 （前年度：16大学計37名） 【研修学生の声】 「機器の使い方を丁寧に教えていただいた。デジタイザやRPは初めて見たので興味深かった。」 「“製品の試作”に関する経験が乏しかったが、研修で設計と製品の差を少なくする体験が得られた。」 長岡技術科学大学　実務訓練報告会
都産技研の設備や研究員の有する知識を活用し、東京都立職業能力開発センターや中小企業振興公社が実施する人材育成事業に積極的に協力する。	②都産技研の設備や研究員の有する知識を活用し、東京都立職業能力開発センターや中小企業振興公社が実施する人材育成事業に積極的に協力する。			(3)東京都立職業能力開発センターとの連携 都立職業能力開発センターの若手技能者育成及び雇用促進事業に貢献 1）城東職業能力開発センターとの連携 ・城東職業能力開発連絡協議会へ1名委員派遣、職能センターの人材育成事業へ協力 （8月1日、10月29日、12月25日） 2）城南職業能力開発センター大田校との人材育成協力 職業能力開発センターが保有していない材料強度試験の実技研修を実施 （11月25日、12人受講） 3）多摩職業能力開発センターとの連携 ・多摩職業能力開発連携協議会へ1名委員派遣(6月) ・都産技研職員向け研修を実施。溶接10名が3日間受講(7月8日、19日、22日) 旋盤7名が3日間受講(7月9日、16日、23日) ・多摩テクノプラザ施設公開と「技能祭」を同日開催(10月18日～19日) ・庭園施工管理科の生徒の成果展示協力（門松）（12月20日～1月10日） (4)（公財）東京都中小企業振興公社と人材育成事業で連携【再掲：項目9】 1）「事業化チャレンジ道場『売れる製品開発道場』」に協力 城南支所において、新たに３Ｄプリンターを使用して実習（16社、37名、6ヶ月間） 2）公社主催セミナーに都産技研が協力（2件） ・多摩支社主催（1件）、城南支社主催（1件）	○職業能力開発センターとの連携強化 多摩テク施設公開と職能センター技能祭の同日開催 庭園施工管理科生徒の成果展示協力（門松） ○東京都中小企業振興公社との連携 ・新たに３Ｄプリンターを実習に導入

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 25 年度　年度計画に係る実績	特記事項
５．　情報発信・情報提供の推進					
5-1 情報発信					
東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的に PR し利用拡大につなげる。	①東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的に PR し利用拡大につなげる。	21	S	(1) 広報事業の費用対効果の検証（継続） 1)広告換算を実施し、都産技研の広報事業の費用対効果を検証 換算方法：新聞雑誌掲載誌の種類、記事サイズ、段数等の掛け合わせにより換算 【換算例】生活技術開発セクター開設関連 日本経済新聞（首都圏版）969,900 円 東京新聞（下町版）：765,677 円 日本経済新聞（デジタルメディア）：2,974,344 円 2)平成 25 年度の成果 ①1 か月当たりの広告換算額　544 万円/月 ②プレス発表後の記事掲載率 58%（前年度 57%） (2)新マスコットキャラクターの開発（新規） 新本部開設を戦略的にアピールするため、平成23年度より「お茶の水博士」を起用してきた。今後、都産技研全体の事業や支援成果等をわかりやすく伝えるとともに、費用削減（お茶の水博士著作権使用料　年間 6.5百万円）ため、都産技研オリジナルのマスコットキャラクター「チリン」を作成 ・所内でデザイン募集を行い、職員の投票を経て審査会で決定 ・開発コンセプト：中小企業サポートの精 わかりやすく親しみやすいキャラクター、研究員とお客さまの橋渡し役 ・都産技研ブランドを確立するため、使用方法を定めたデザインマニュアルを作成し職員へ周知 ・商標登録出願：10月29日（登録：平成26年4月） ※12月17日にプレス発表し、12月25日付日本経済新聞記事に掲載 ・手提げ袋の製作3,700枚、シール制作2,000枚、センター車4台ステッカー貼り (3)書籍「都産技研の挑戦」の商業出版（新規） 法人化以降7年間の都産技研の活動をまとめた書籍「都産技研の挑戦」を出版。「公設試」を広く一般の方にも理解いただくとともに、「都産技研」の認知度向上に向けたPRに活用予定 タイトル：都産技研の挑戦　世界に勝つものづくり支援の強化 発行日：平成26 年3 月31 日、ページ数：218 ページ、発行部数：1,500 部 編著者：都産技研、執筆者：理事長ほか11名 発行所：丸善プラネット、発売所：丸善出版、本体価格：2,000円 主な配布先：東京都、経済産業省、全国公設試、大学等図書室等　約600部 (4)平成24年度経済産業省補正予算事業の成果展開（新規） 1)PRイベントの企画・運営 シンポジウム「世界に勝つものづくり」 基調講演ほか、参画機関が導入した機器（計28機種）や事業紹介パネルの展示・説明を実施 ・第1回開催（12月10日、ホテルラフレさいたま、268 名参加）、関東経済産業局共催 ・第2回開催（2月7日、パシフィコ横浜アネックスホール、166 名参加） 2)産業交流展2013への出展 a)「地域新産業創出基盤強化事業」として来場者登場ゲート近くに出展 b)首都圏テクノネットワークゾーン内に、本事業を紹介する特別企画展示を実施 参画機関の取り組みの概要、海外展開を図った企業の事例紹介パネル、製品開発された製品等を広く展示 3)導入機器の紹介冊子の制作（12月10日、2,000 部） 参画機関が導入した機器や海外展開事業を紹介した冊子を作成。ホームページから冊子のダウンロードを可能とした。 (5)主催者として産業交流展2013 を運営 （10月30～11月1日、東京ビッグサイト西1・2 ホール、来場者数46,095 人） 1)産業交流展2013の運営	○都産技研広報活動の効果検証を継続 ①広報事業の効果を広告換算で検証 １ヶ月当たりの広告換算額 23年度388万円→24年度764万円→25年度544万円 ②プレス発表後の記事掲載率58%（前年度57%） ○認知度向上に向けた新マスコットキャラクターの開発（新規） 都産技研全体の事業紹介、費用対効果を鑑み、オリジナルのマスコットキャラクターを制作 年間6.5百万円の費用削減 センター車 ○書籍「都産技研の挑戦」の商業出版（新規） 平成18年の法人化以降7年間の活動の記録 「都産技研の挑戦　世界に勝つものづくり支援の強化」を刊行 ○経産省補正予算事業の成果展開（新規） 事業の管理法人として参画機関の中心となり以下の事業PR活動を実施 1)シンポジウム「世界に勝つものづくり」開催 「地域新産業創出基盤強化事業」をPR（第1回開催268名、第2回開催166名 参加） 2)産業交流展2013での事業PR 本事業としてブース出展、首都圏テクノネットワークゾーン内での特別企画展示 3)本事業で導入した機器の紹介 1都10県12機関で導入した機器、合計28機種を紹介

首都圏テクノネットワークゾーン（約563㎡）に「生活技術開発セクター開所」「3Dデジタルものづくり」「ロボットプロジェクト」、TKFおよび東京都の技術支援機関等の技術情報を一堂に会し展示（パネル展示数105枚）

a)生活技術開発セクターおよび3Dデジタルものづくり紹介(技術紹介パネル16枚)
b)都産技研の優れた技術紹介（製品・試作品パネル32枚 ）と技術シーズ集の配布
c)都市課題解決のための技術戦略プログラム（安全・安心）成果展示（成果紹介パネル6枚）
d)MTEP現地相談会（相談件数：9件）、MTEP事業紹介　等

2)平成24年度経済産業省補正予算事業の特別企画展示【再掲】
参画機関の概要、海外展開を図った企業の事例紹介パネル、製品等を展示（パネル展示28枚）
各県担当者の展示説明協力28名

3)首都圏テクノネットワークゾーンのアンケートの実施（回答数116名）
首都圏テクノネットワークゾーンの満足度を調査
「有益な情報が収集できた」が60.6%（前年度65%）

(6)区市等との連携による地域の産業振興に貢献【再掲：項目15】
1)自治体と連携した展示会およびイベントに出展　計 10件（前年度：計 8件）
本部、各支所、多摩テクノプラザの紹介等、地域に併せた展示を実施
（江東区、江戸川区、府中市、昭島市、多摩地域、つくば市　等）
2)展示会の実行委員会に企画立案時から参画　計 4件（前年度：計 4件）
自治体の特性に合わせた展示会企画に技術面から助言するなどの事業協力を実施
（大田区、豊島区、板橋区、葛飾区）
3)自治体主催の展示会を後援・協力　計 7件（前年度：計 5件）
第24回府中市工業技術展、第17回いたばし産業見本市、第13回たま工業交流展　等

(7)民間団体、その他団体との交流等、目的に特化した展示会等への参加
計40 回の展示会およびイベントへ出展し、都産技研の事業PRを実施（前年度：計34 回）
（延べ展示会日数：80日、延べ対応説明員人数：約286名）
1)民間団体主催の展示会
集客が多く、専門技術の普及やサービス産業関連企業にも認知度向上が期待できる展示会に出展（新規出展：4 回）（前年度： 7 回）
a)2013 NEW 環境展（5 月21 日～24 日）（新規）
b)TECHNO-FRONTIER 2013 （7 月17～19 日）（新規）
c)エコプロダクツ東北2013 （10月24～26日）（新規）
d)2013国際ロボット展（11 月6～12 日）
e)ライティングジャパン 2014（1 月15～17 日）（新規） 等
2)学協会等主催の展示会
a)第20 回燃料電池シンポジウム（5 月28,29 日）（新規）
b)ヒューマンインターフェースシンポジウム2013（9 月10 日～13 日）（新規） 等

(8)展示会出展の見直しと充実
1)出展内容の自己評価の実施（継続）
・展示会の当日対応職員や広報室職員が、展示内容やブースの位置など当日の運営について自己評価を実施（自己評価アンケート回答者数：のべ101名）
・自己評価の結果、有料展示会8件中5件を継続出展と判断。3件はH26年度出展見直し予定
2)出展の見直しと改善
・新たに出展：4件　・昨年度出展し、今年度不参加展示会：4件

(9)都産技研の認知度向上活動
1)本部の認知度向上活動
電車広告、駅ポスター、その他広告を掲出
a)新交通ゆりかもめへの広告掲出
車内放送とドア横案内を掲出（通年継続中）
b)りんかい線東京テレポート駅への広告掲出
本部紹介および送迎バス時刻表掲出 （通年継続中）

○主催者として産業交流展2013を運営
1)生活技術開発セクター、3Dデジタルものづくりの事業、ロボットプロジェクトに重点をおいた成果パネルおよび製品を展示

2)補正予算事業の特別企画展示

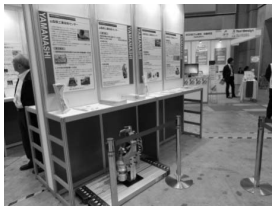

3) 満足度調査の実施
「有益な情報が収集できた」60.6%
（全年度 65%、前々年度 46%）

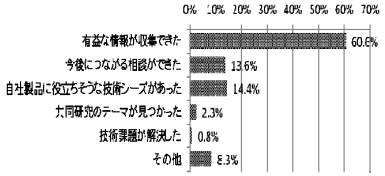

○展示会出展の見直しと充実（継続）
・展示会に出展するだけでなく、展示成果について自己評価を実施
・自己評価の結果、8 件中 3 件の出展を見直し予定

				c)東京ビッグサイトへの広告掲出 エントランス（通年継続中）、メディアタワー（11月終了） 2)多摩テクノプラザの認知度向上活動 a)地域関係機関への認知度向上活動 ・八王子地域ものづくり産業活性化協議会において事業紹介（5月27日） ・株式会社日本政策金融公庫立川・三鷹・八王子支店長見学会での事業紹介（12月11日） ・西武信金庫多摩地域支店長、営業課長見学会での事業紹介（1月8日） b) たま工業交流展「たまロボットコンテスト」への協力（3月1日）（新規） 多摩テクノプラザ賞、健闘賞を授与 c)地域向けイベント及び展示会等への参加（全7件） ・子ども科学技術教室～夏休みものづくり体験！～の開催（8 月 1,2 日、30 組 69 名参加） ・東京都多摩消費生活センター　夏休み親子講座（7 月 26 日、17 名参加） ・昭島市産業まつりで 3D プリンター体験工作を実施（11 月 9,10 日）（新規）　等 d)電柱広告、バス車内案内実施（継続） 電柱広告16 本:西立川駅からの利用者向け案内表示に活用 バス車内案内：利用者の多摩テクノプラザへの誘導に貢献 3)城東支所の認知度向上活動 a) 地域関係機関への認知度向上活動 ・葛飾区内官公署（所）長連絡会議において事業紹介（6 月 27 日） ・東京商工会議所葛飾支部役員会・評議員懇談会において事業紹介（9 月 12 日） ・協定締結機関である株式会社日本政策金融公庫千住支店での事業紹介 b)展示会等参加による地域企業等への PR 実施 ・産業ときめきフェア inEDOGAWA への出展（11 月 15 日、16 日） ・日刊工業新聞に支所紹介記事掲載（1 月 7 日） 4)墨田支所　生活技術開発セクターの認知度向上活動 a)生活技術開発セクターPR のための各種媒体の作成【再掲：項目 3】 b)展示会等への参加（全 4 件） ・朝日信用金庫　ビジネスマッチングへの出展(11 月 14 日、来訪者 3,000 名) ・コラボ産学官研究会でセクター開所のプレゼンテーションを実施（12 月 6 日、62 名） ・つくば産産学連携推進市 IN　アキバへの出展（3 月 26 日）　等 c)オープニング記念無料セミナーの実施（全 7 件） ・試験等に役立つ人間計測技術のご紹介(1 月 29 日、28 名) ・におい分析と評価方法-基礎編-(2 月 12 日、37 名) ・生理計測技術-筋肉・代謝・視線の解析-(3 月 11 日、24 名)　等 5)城南支所の認知度向上活動 a)展示会等参加による地域企業への PR ・さわやか信金ビジネスフェアへの出展（6 月 4 日、来訪者 58 名） ・大田区加工技術展示商談会への出展（6 月 14 日、来訪者 311 名） b)各種広告等の掲示 ・大型で照明付きのエントランスサイン（日・英）を設置、利用者の誘導に貢献 ・屋内サインの統一化を行い、文字を拡大して一斉更新（英語版についても併記） (10)施設公開の開催　（年報：P.141） 1)施設公開の実施状況 本部：本部移転後初の単独開催。従来の施設・設備の公開に加えて、都産技研の保有技術や研究員への理解を深めるイベントとして、名称を「INNOVESTA」（イノベスタ：innovation+festa）と改め、リニューアル実施 墨田支所：生活技術開発セクターオープニングデーと称し一般に公開 多摩テクノプラザ、城東支所、城南支所：例年通り実施 a)近隣住民を含む一般都民への都産技研の事業普及や理解を得るため休日も実施 本部、多摩テクノプラザ（金、土曜日）、城東支所（金、土、日曜日） b)自治体や近隣施設が主催する産業振興イベント等と同時開催 多摩テクノプラザ：東京都農林水産フェアおよび多摩職業能力開発センター技能祭 城東支所：第 29 回葛飾区産業フェア　　城南支所：第 3 回おおた研究・開発フェア	○多摩テクノプラザの認知度向上活動 たま工業交流展「たまロボットコンテスト」への協力、多摩テクノプラザ賞、健闘賞を授与 ○墨田支所　生活技術開発セクター開所式 認知度向上のため開所式を実施(10 月 16 日) 式典 76 名、記念講演会 115 名、祝賀会 100 名参加 来賓：墨田区長、東京商工会議所中小企業部担当部長、経済産業省関東経済産業局地域経済部長 ○施設公開の開催 ・本部、多摩テク、3 支所で例年通り実施 5,380 名参加 ○本部施設公開のリニューアル ・従来の施設・設備の公開に加えて、都産技研の保有技術や研究員への理解を深めるイベントとして名称を「イノベスタ」と改称、実施（9月20,21日、899名参加）

				2)施設公開来場者数 5 事業所の施設公開で計11日開催し、合計5,380名来場（前年度：計7,010名） 3)実施内容 a)本部（9月20,21日、899名） ・企業向けワークショップ（20日）、子供向けものづくり工作教室（21日）、実験室の公開・実演、特別講演2件、ロボット研究会展示、3Dプリンター実演、生活技術開発セクターの展示・実演、ステージイベント2種、連携機関の紹介展示、共同研究企業の展示即売を実施 b)多摩テクノプラザ（10月18,19 日、1,484名） ・産業サポートスクエア・TAMAウェルカムデーとし、5機関が同時公開 ・試験、研究設備の公開・実演と熱転写プリント等体験コーナー、ミニセミナー、記念講演、理系お笑いトークライブ、MTEP 無料セミナー等を実施 c)城東支所（10月18～20日、2,300名） ・第29 回葛飾区産業フェアと同時開催し、来場者を相互イベントへ積極的に案内 ・東京都中小企業振興公社城東支社、葛飾区と連携展示を実施 d)墨田支所　生活技術開発セクター（10月22,23 日、196名） ・生活技術開発セクターオープニングに併せ開催 ・快適性評価（日射環境試験装置、視線追尾システム）と安全性評価装置のデモンストレーションや展示、熱転写プリントによる制作体験コーナーを実施 e)城南支所（10月3,4 日、501名） ・第3 回おおた研究・開発フェアと同時開催し、来場者を相互イベントへ積極的に案内 (11)サイエンスアゴラ2013 の共催（年報：P.143） 1)独立行政法人科学技術振興機構が主催するサイエンスアゴラ 2013 に共催者として参画 （11 月 9, 10 日、2 日間のべ参加者計 8,500 名、前年度 6,255 名） 日本科学未来館、産業技術総合研究所臨海副都心センター、東京国際交流館、シンボルプロムナード公園、フジテレビ湾岸スタジオ、産技研本部を会場とし、計 232 件のプログラムが実施 2)都産技研を会場としたものづくり体験企画を実施 ・バイオ応用技術グループ企画「カラフルなオリジナルコースターをつくろう！」（59 名参加） ・電子半導体技術グループ企画「ペットボトルで掃除機をつくってみよう」（59 名参加） 3)都産技研見学ツアーの実施 「ものづくりの世界に触れてみよう」（158名参加、前年度197名参加） 4)日本科学未来館を会場としたものづくり体験教室を実施 「ソーラーモンキーをつくろう！」（48名参加） 5)東京イノベーションハブ等の本部施設を貸出し、サイエンスアゴラの運営に協力（25プログラム） 6)同時開催された内閣府主催の講演会「みんなの2030年」に、講師として参加 (12)施設見学の随時実施（年報：P.146） 1)見学者数 a)全事業所で施設見学を実施：計376 件、計4,584 名来所　（前年度：340 件、5,254 名来所） b)本部の見学実績 引き続き見学対応を実施：計205 件、計2,918 名来所　（前年度：236 件、3,316 件来所）	 ○サイエンスアゴラ 2013 への積極協力 ・都産技研の認知度を向上するため、日本科学未来館で行う企画に共催参加 ・ものづくり体験イベントを企画運営 1)「カラフルなオリジナルコースターをつくろう！」(3 回、計59 名参加) 2)「ペットボトルで掃除機をつくってみよう」(3 回、計 59 名参加) 3)興味を引く簡単なものづくり体験教室開催 「ソーラーモンキーをつくろう！」を実施（3回、計48 名参加） 4)同時開催の内閣府主催のイベントに、城東支所の研究員が出演
都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京や TKF 参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。	②都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京や TKF 参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。			(13)研究成果発表会による成果の普及（年報：P.134） 1)研究成果発表会の運営改善（6月20,21日、延べ444名参加）（前年度：231名） a)プログラムの充実 ・発表テーマ数を大幅に増加　108件（前年度：70件） ・各日で「基調講演」を実施。メーカーの開発者と技術力のある中小企業者が技術開発から製品になるまでを紹介する「特別セッション」を実施 b)顧客満足度を向上するための取り組み ・講堂での基調講演の様子を多摩テクノプラザでも視聴できるようライブ中継を実施（新規） ・第5会議室で開催する特別セッションの申し込みが多数だったため、パネル展示会場のイノベーションハブへ二元中継を実施（新規）	○研究成果発表会の運営改善 ・プログラムの充実に加え、見学ツアーや基調講演のライブ中継等を実施し、集客数及び満足度を向上 1)集客数の増加　231名→444名（前年度比191%） 2)テーマ数　70→108（前年度比154%） 3)開発の経緯を発表する「特別セッション」を新規に開催するなどプログラムを充実 4)発表会終了後に見学会を実施127名参加

				・より分かりやすいプレゼンテーションを行うため、2面スクリーンを活用した発表を周知徹底（継続） ・興味ある実験室を見学できる事前申し込み制の見学会を実施　2日間で127名参加 2)研究成果発表会の内容 a)基調講演　2件 b)特別セッション　2件 c)他機関からの研究発表を実施 TKF公設試験研究機関や協定大学・研究機関からの発表（計22 件） ・公設試：6件（埼玉2 件、千葉1 件、神奈川3 件） ・大学等：22 件（首都大 14 件、産技大 1 件、芝浦工大 2 件、産技高専 1 件、電機大 2 件、明星大 2 件） ・その他：3 件（産総研 1 件、機振協 1 件、農総研 1 件） d)研究成果のパネル展示を実施（パネル展示計103 枚） ・都産技研成果展示パネル　計72 枚 ・製品開発支援ラボ、大学、基調講演等展示パネル　計31 枚 3)発表賞・パネル賞の継続 都産技研職員の発表において、プレゼン能力が優れた「発表賞」、研究成果を的確に表現した「パネル賞」を設定。パネルひな型を見直し、産業応用が見える展示とした ・「発表賞」5 件、「パネル賞」6 件を表彰 4)アンケートの実施 参加目的や満足度のアンケートをiPadを使用する方式に変更（回答数98名） ・参加目的：「新技術分野の収集」が55.6％（最多） ・発表会の点数（満足度）：70点以上が約9割 (14)多摩テクノプラザ技術交流会2014 の開催（年報：P.144） 多摩テクノプラザが保有する技術分野を中心に支援事例を紹介、連携機関の紹介や発表者や研究員との交流を深めるイブニングセッションを実施（2 月 6 日、74 名参加）（前年度 93 名） 1)特別講演　1件 2)多摩テクノプラザ技術事例発表：4件 3)イブニングセッションの開催 発表終了後、イブニングセッションとしてパネル展示（計11枚）と研究員との交流会を実施 (15)TKF参加の公設試の研究成果発表会へ職員を派遣（6 テーマ発表）【再掲示：項目15】 1)千葉県産業支援技術研究所　2 件　（7 月 31 日） 2)埼玉県産業技術総合センター　1 件　（10 月 2,3 日） 3)神奈川県産業技術センター　3 件　（10 月 23～25 日）	5)基調講演の様子を多摩テクノプラザへライブ中継し利便性を向上 6)研究のポイントが一目で分かるパネル書式に変更。産業応用までを明確に記載したパネルを展示し、来場者の事業化を促進 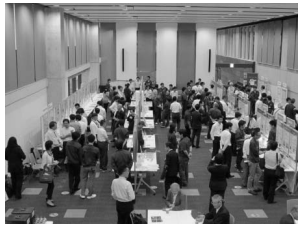 ○多摩テクノプラザ技術交流会2014 ・多摩テクノプラザの保有する技術事例発表や産学公連携をテーマに開催、74名参加 イブニングセッションの様子
5-2 情報提供					
中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。 ・研究開発の成果 ・保有する技術情報やノウハウ ・依頼試験や設備機器の利用に関する情報 ・産業人材育成に関するセミナー開催情報 ・産学公連携コーディネートに関する情報 ・共同研究や受託研究の公募に関す	中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。 本部の公開図書室を活用し、中小企業に役立つ技術資料等を公開する。 ・研究開発の成果 ・保有する技術情報 ・依頼試験や設備機器の利用に関する情報 ・産業人材育成に関するセミナ			(16)都産技研事業の情報提供（年報：P.150） 1)都産技研年報（6 月発行）800 部 2)研究開発の成果 a)研究報告第8 号（9 月発行）1,500 部 b)研究成果発表会要旨集平成25 年度（6月発行）1,000 部 c)都産技研HP：【研究開発】研究成果概要 3)保有する技術情報 a)技術情報誌「TIRI NEWS」の発行（毎月25 日発行） 1 部12 ページ、発行部数 5,000 部/号、発送件数1,761 件（前年度：1,444 件） ・特集「重点4技術分野」、「セクター紹介」等、新たな企画を掲載し内容の充実を図った ・リニューアルした「TIRI NEWS」に対する読者の満足度を調査（回答数130 枚） 10・11 月号を読んだ感想が、文章が「わかりやすかった」86 ％、内容が「面白かった」90 ％、誌面が「見やすかった」94 ％と高評価を得た b)技術シーズ集　平成25 年度版（10 月）200部　40の研究成果を分かりやすく紹介 c)製品化事例集　40ページ　（3 月）5,000部 都産技研のブランド試験や機器利用で高速造形機を活用した3Dデジタルものづくりの事例、中小企業との研究開発事例、本部開設時に開始した3つのセクターの製品化事	○「TIRI NEWS」の読者拡大 1)新規顧客開拓による発送件数の増加 展示会や研修等で積極的に読者を募った結果、発送件数 1,761 件（前年比 22%増） 2)リニューアル後初の読者アンケートを実施 ・新しいTIRINEWS の読んだ感想、「文章がわかりやすい」（86%）、「内容が面白い」（90%）、「誌面が見やすい」（94%）と高評価が得られた ○製品化事例集の作成配布（新規） 3 月作成（5,000 部）

る情報 ・最近の技術動向等に関する情報	ー開催情報 ・産学公連携コーディネートに関する情報 ・共同研究の公募や受託研究に関する情報 ・最近の技術動向等に関する情報 ・工業製品等の放射能検査に関する情報			例、及び製品開発支援ラボ入居企業による事例など、延べ70件の製品化事例を紹介 4)依頼試験や設備機器の利用に関する情報 a)ブランド試験リーフレット 新規1ブランド2,000 部、8ブランドを1枚に集約5,000 部 b)3セクターを1枚にまとめたリーフレット3,000 部 c)都産技研HP：【製品開発支援】設備紹介、製品開発支援ラボ 5)産業人材育成に関するセミナー開催情報 a)適時な情報提供としてメールニュースを発信 配信46回、発信数 約9,800件／回（前年度：配信54 回、発信数 約8,600 件／回） b)都産技研HP：【産業人材育成】セミナー・講習会情報 c)平成25 年度ブランド確立実践ワークショップ成果事例集（3 月） 6)産学公連携コーディネートに関する情報 TIRI NEWS：シリーズ「産学公連携コーディネータに聞く」 都産技研HP：【産業交流】コーディネータ紹介、学協会連携事業、異業種交流、技術研究会 7)共同研究の公募や受託研究に関する情報 都産技研HP：【研究開発】共同研究 8)最近の技術動向等に関する情報 a)技術情報誌「TIRI NEWS」 b)公社情報誌「アーガス」（毎月21,600 部発行 1 部16 ページ）に技術情報を掲載 c)海外規格に関する情報【再掲：項目11】 初心者向け海外の規格を解説する小冊子を作成 3,000 部 ・CE マーキング関連 6 冊 ・国外規格・海外規格関連 9 冊 9)工業製品等の放射能検査に関する情報 a)都産技研HP：【東日本大震災への対応】工業製品等の放射線量測定試験 b)大気浮遊塵の情報公開（産業労働局HP）、空間線量の情報公開（東京都福祉保健局HP） c)技術冊子「放射線・放射能の基礎と測定の実際」の配布（配布部数：699部、累計21,503部） 全国8機関の公設試の協力を得て都産技研が作成した技術冊子を、全国67機関から無償配布 (17)マスコミ報道（年報：P.152） ・プレス発表24 回（前年度：35 回、前前年度：33 回） ・テレビ報道18 回（内、テレビ撮影協力9 回）（前年度：18 回、前前年度：13 回） ・新聞・雑誌報道137 件（前年度：155 件、前前年度：158 件） ・WEB報道297 回（前年度：86 件） (18)ホームページ：トップページアクセス数 年238,400件（前年度275,174件、前前年度288,505件） （年報：P.152） (19)本部公開図書室の運営強化（年報：P.172） 1)利用者数 外部利用者数：560名（前年度450名） 2)文献複写サービスの利用状況 複写枚数：609枚 7,090円 3)都産技研蔵書の管理 a)図書登録と整理（継続） 本部および多摩テクノプラザ、墨田支所の図書類について登録と整理を実施 【図書管理数】 ・和書（冊）：本部13,251、多摩3,447、墨田2,461 ・洋書（冊）：本部1,026、多摩66、墨田117 ・和文雑誌（種）：本部295、多摩86、墨田93 ・欧文雑誌（種）：本部23、多摩15、墨田16 b)企画展示の実施（新規） 本部図書室の利用を拡大するため、毎月図書の企画展示を実施（展示図書数1,698冊） 4)国立情報学研究所総合目録システム（CiNii）の運用 全国大学図書館・研究機関等 1,200 館が所蔵する図書・雑誌の共有目録を使用 専門図書や論文検索が可能となり、研究員の技術調査に活用（本文表示回数 2,400 件） 5)国立国会図書館への文献複写依頼 国会図書館所蔵の図書・雑誌・規格等の複写依頼（82 件）、研究員の調査活動に貢献	○工業製品等の放射能検査に関する情報 技術冊子「放射線・放射能の基礎と測定の実際」の配布（配布部数：699、累計 21,503部） ○本部公開図書室の運営強化 ・掲示板によりPRや企画展示展の実施により、外部利用者数が増加 前年度比 24％増 ・図書室の充実 本部図書室の充実を図るため、企画展示（毎月 1 回）を新規に実施

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 25 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅱ．　業務運営の改善及び効率化に関する事項					
１．　組織体制及び運営					
1-1 機動性の高い組織体制の確保					
社会経済情勢や中小企業の変化する技術ニーズに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かした柔軟かつ迅速な経営判断により、組織体制を弾力的に見直していく。	①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。	22	A	(1)組織の効率的な執行体制確保と新たなニーズへの対応 1)事業化支援本部を部制に変更 a)事業化支援本部内の組織を、技術開発支援部（技術経営支援室と 3 つのセクター）と地域技術支援部（3 支所）に分離し、部制に変更することで事業体制を強化（4 月） b)産業交流係と技術振興係を技術経営支援室から分離独立し、交流連携室を設立（4 月） c)国際規格対応力強化を狙い、交流連携室に品質保証推進センターを新設（4 月） 兼務者含め 13 名を配置 2)生活技術開発セクターの設立（新規）【再掲：項目 3】 生活製品に求められる高付加価値なものづくりを支援する部署を墨田支所に新たに設置（4 月）し、年度途中の 10 月に、「生活技術開発セクター」を開所。セクター長（墨田支所長と兼務）ほか研究員 14 名を配置	○組織の効率的な執行体制の確保 ・事業化支援本部内の組織を、技術開発支援部（技術経営支援室と 3 つのセクター）と地域技術支援部（3 支所）に分離し、部制に変更することで事業体制を強化 ・国際規格対応力強化を狙い、交流連携室に品質保証推進センターを新設
	②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。			(2)既存組織体制にとらわれないプロジェクトチームの設置 1)第 3 期中期計画検討プロジェクト（新規） 複数部署の職員により構成された研究開発事業、技術支援事業、技術経営事業（海外展開支援）の 3 つのプロジェクトチーム計 23 名で活動し、第 3 期中期計画の構想案を 11 月に経営幹部に提案 2)ロボット開発プロジェクト（新規） 都内中小企業のロボット開発ニーズに応えるべく、システムデザインセクター、機械技術グループの研究員計 6 名で活動し、ロボットベース、日野おもてなしロボット、バルーンロボットの開発等を実施（本プロジェクトは平成 26 年 4 月「ロボット開発セクター」として組織化）。 (3)業務巡回の継続実施 1)経営幹部の職場巡回（年 2 回、延べ 56 部門）により三現主義の経営を実践 2)国際化支援、サービス産業等支援、業務改革、研究開発状況等への取り組みを確認 7 月：四半期実績に基づく進捗管理と課題対策 1 月：年度末見込み管理、次年度計画検討、各所属における個別課題検討、研究成果展開確認 ＜個別課題事例＞ ・経営企画室「第 3 期中期計画をまとめる上での課題」 ・城南支所「城南支所のリニューアル計画」	○既存組織体制にとらわれないプロジェクトチームの設置（2 件） ・第 3 期中期計画検討プロジェクト（新規） 複数部署の職員により構成された研究開発事業、技術支援事業、技術経営事業（海外展開支援）の 3 つのプロジェクトチームで活動し、第 3 期中期計画の構想案を提案 ・ロボット開発プロジェクト（新規） 都内中小企業のロボット開発ニーズに応えるべく、システムデザインセクター、機械技術グループの研究員計 6 名で活動し、ロボットベース、日野おもてなしロボット、バルーンロボットの開発等を実施（本プロジェクトは平成 26 年 4 月「ロボット開発セクター」として組織化） ○業務巡回の継続実施（継続） 経営幹部の職場巡回（年 2 回、延べ 56 部門）により、三現主義の経営を実践
1-2 適正な組織運営					
地方独立行政法人法の主旨に則った事業経費の適切な執行管理を行うとともに、事業別のセグメント管理の導入により、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証し、技術支援事業と研究開発事業とのバランスの取れた事業執行をめざすなど、都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定的かつ継続的に提供する適切な組織運営を実施する。	①事業別のセグメント管理を活用することにより、各事業において投入した経営資源と事業効果の検証を継続する。			(4)事業別セグメント管理の活用 1)業務時間分析の本格実施（継続） a)研究部門全所属の研究員を対象に、業務時間分析調査を通年（年 4 回）で実施 b)総務システムの活用により、入力作業の簡略化とさらなる分析作業の効率化を推進 c)セグメント管理の基礎データとして事業別セグメントに活用 d)各部門で、自部門のマネジメントに活用 平成 25 年度研究員業務時間分析結果（%） 依頼試験 13.0 / 技術相談 9.1 / 機器利用 1.9 / OM*開発支援 25.1 / 研究開発 5.1 / セミナー 3.1 / 産業交流 4.1 / 展示会等 2.7 / 技術審査 5.5 / その他 30.4 平成 24 年度研究員業務時間分析結果（%） 32.3 / 13.5 / 9.8 / 2.5 / 23.2 / 4.9 / 3.4 / 2.7 / 2.1 / 5.6 ※OM：オーダーメードの略 2)事業別セグメント管理の実施	○業務時間分析の継続 研究開発が 25.1%に改善（昨年度 23.2%） 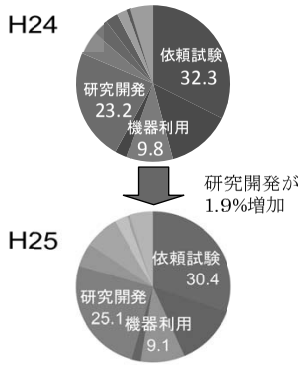

22－組織体制及び運営

				・依頼試験、機器利用の増加により、技術支援事業（0.2%）、製品開発支援事業（2.4%）の指標が向上 ・研究開発事業は外部資金導入の減少にともない指標がやや低下（2.8%） **セグメント別経営指標＝自己収入／経常費用** 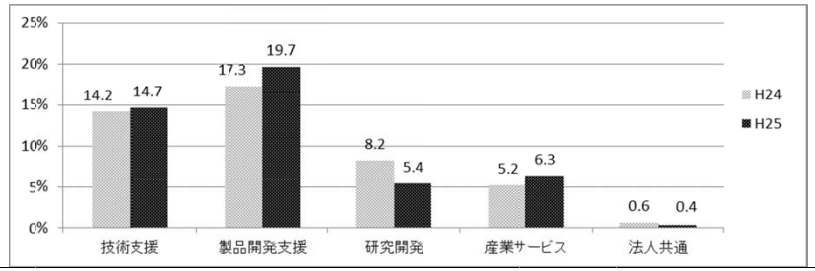 	○セグメント別経営指標の把握（継続） ・依頼試験、機器利用の増加により、技術支援事業（0.2%）、製品開発支援事業（2.4%）の指標が向上 ・研究開発事業は外部資金導入の減少にともない指標がやや低下（2.8%）
	②都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を継続する。			(5)高品質な技術サービスを安定かつ継続的に提供する組織運営 1)総合支援窓口サービス機能の充実【再掲：項目1】 a)「技術相談支援検索システム」の改訂により相談対応の精度向上 b)都産技研ホームページからの技術相談機能を充実（相談件数5,242件→5,433件） c)昼休み時における技術相談窓口と払い込み窓口の継続的開設 2)お客様からの要望に基づく業務改善【再掲：項目3】 a)都産技研ホームページからの機器利用状況の提供 生活技術開発セクター：4機種について提供開始（3月） 実証試験セクター：32機種について提供継続、多摩テクノプラザ：5機種について提供継続 b)都産技研ホームページからの機器利用WEB予約を20機種から25機種に拡大（1月） 3)機器の保守・更新、公正管理の適切な実施【再掲：項目23】 校正・保守契約　合計　407件　290,504千円（前年度364件、229,539千円）	
1-3 職員の確保・育成					
技術革新の著しい産業や技術に対し将来を見据えた中長期的な視点に立って、必要とされる技術を適時に中小企業に対して提供できるよう、大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な技術職員を計画的に採用する。	①大学訪問などの積極的なリクルート活動により、優秀な技術職員を計画的に採用する。			(6)平成26年度採用技術職員の採用実績 1)一般型研究員（平成26年4月採用）の採用実績 ・26年4月採用一般型研究員を7人採用（応募者120人、4月末内定） （採用者の技術分野内訳：機械3人、電気・電子・情報2人、化学2人） ・26年4月採用一般型研究員二次募集の実施 1人採用（応募者21人、6月末内定） 2)任期付研究員（随時採用）の採用実績 随時採用の任期付研究員を1人 平成26年5月1日付採用予定（応募者55人） （採用者の技術分野内訳：電気・電子分野 1人） 3)ワイドキャリアスタッフの採用実績 デザイン部門強化のため、ワイドキャリアスタッフとして2人を採用 (7)平成27年4月採用一般型研究員の採用活動 前年度採用活動の分析による活動見直しを実施 1)採用基準の緩和（新規） オーバードクターの採用を可能にするため、博士課程修了者に対する年齢制限を33歳に引き上げ（改訂前：30歳） 2)活動内容 合同企業説明会への参加11回、来場者485名（前年度10回、来場者429名） 3)大学訪問 a)平成26年4月採用内定者の出身大学就職課を訪問（7～8月、5大学） b)都産技研全管理職による大学就職担当教員等訪問 ・実績を踏まえ訪問大学の見直しを実施　訪問大学数：実績31大学（前年度33大学） 訪問大学からの応募者数：95名（前年度：94名） c)若手研究員による出身大学研究室訪問（37人、前年度31人） d)未訪問大学へのアプローチ	○計画的な技術職員の採用の継続 依頼試験等の事業実績増加や退職者補充のため、計画的に技術職員を採用 ・一般型研究員の採用実績 22年度→23年度→24年度→25年度→26年度 15名 → 13名 → 12名 → 10名→8名 （5年間で58名採用） ○技術職員採用基準の緩和（新規） ・博士課程修了者に対する年齢制限を30歳から33歳に引き上げ ○技術職員の採用活動強化 応募実績がありながらリクルート未訪問の大学、研究室に対し案内を送付（7 大学、592研究室）

				過去7年間に応募実績のある大学の機械及び電気・電子・情報系の研究室に対し、職員採用パンフレット、募集要項等を郵送（7大学、592研究室） 4)都産技研本部での就職説明会を開催 ・都産技研就職説明会を計3回開催し、計243人参加（前年度計230人参加） ・民間就職情報サイトを活用した都産技研就職説明会のPR ダイレクトメール（39,998人）、スカウトメール（165人） ※スカウトメール：よりターゲットに近い学生に対し、ピンポイントで情報を発信する機能 5)広報媒体を活用した採用活動 ・新卒者向け民間就職情報サイト掲載（12月1日～募集終了時期まで） ・職員採用パンフレット及び都産技研ホームページ内採用サイトのリニューアル 6)採用活動の成果 27年度採用活動により、120人超の応募者を確保 平成26年4月採用選考応募者　125人（前年度：120人）	
地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保していく。	②地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保する。			(8)事務職員の計画的な確保 1)人材紹介会社を活用した都産技研固有事務職員の採用 民間企業等での実務経験を有する者を即戦力として採用 新規採用者数：3人（広報 1名、総務 1人、経理 1人） 平成25年度末固有事務職員数：22人（事務職員全体の約46%(= 22/48)） 2)事務系ワイドキャリアスタッフの採用 民間企業での実務経験豊富な事務職員をワイドキャリアスタッフとして採用 採用者数：1人（財務会計課）	○事務職員の計画的確保 ・固有事務職員の計画的な採用 新規採用者数：3人 平成25年度末固有事務職員数：22人（事務職員全体の約46%） ・事務系ワイドキャリアスタッフの採用 採用者数： 1人
地方独立行政法人の任用・給与制度の特徴を活かして、公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。	③公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。			(9)公平な業績評価とその昇給等への適切な反映による組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上 1)公平な業績評価とその昇給等への適切な反映 a)業績評価の実施 ・評価の公正性、客観性を担保するため、課長による一次、部長による二次及び総合評価からなる評価を実施 ・人事考課制度の公平性・透明性を高めるため、「業績評価本人開示」「評定結果に係る苦情相談制度」を実施　（開示請求25件、苦情1件） b)業績評価の反映 ・職責・業績を反映させた「給与制度」を実施 ・業績評価と連動させた「昇任制度」や業績評価を反映させた「賞与制度」を実施 ・24年度実施した業績評価結果を反映させた昇給および業績評価や社会情勢に基づく賞与支給を実施 2)職員一人ひとりのモチベーション向上やレベルアップへの取り組みによる組織運営の効率化や技術支援及び研究開発の水準の向上 a)職員の意欲、業務遂行能力の向上を図るため、自己申告制度を実施 b)自己申告制度と業績評価を勘案した人員配置を実施 c)学協会参加や図書購入等の自己啓発に係る費用を補助し、技術支援及び研究開発の水準の向上に寄与 d)民間企業への派遣研修（1人）（新規） 表面技術グループ塗装分野担当職員を塗装加工専業企業に2ヶ月間派遣 e)社会人博士課程への派遣（1人） f)自主研修制度の取り組み（3人） 職員の自己啓発としての資格試験受験料を試験合格の場合に補助 3)業務と密接に関わるスキルを習得するための職員研修の実施（年報：P.174） ・職層別研修（受講者32名、7日） ・新規採用職員研修（受講者10名、8日） ・専門研修（計21回） ・一般派遣研修（国内の学協会、大学、企業、その他の機関が主催する研修等）165名 ・事務職員向け都産技研固有テーマ研修（計3回、受講者30名）（新規）　　等	○職員のモチベーション向上やレベルアップへの取り組み ・民間企業への派遣（1人） ・社会人博士課程への派遣（1人） ・自主研修制度 職員の自己啓発としての資格試験受験料を試験合格の場合に補助（3人） ・業務と密接に関わるスキルを習得するための職員研修の実施 事務職員向け都産技研固有テーマ研修（計3回、30名）（新規）
中小企業のグローバル化を適切	④中小企業の国際化を適切に			(14)国際化の相談に対応できる職員の育成	

に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集などを通じて国際規格の相談に対応できる職員の確保・育成に努める。	支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を継続する。			1)海外で開催される学会への参加 a)計 14 件の海外で実施する学会へ参加し、学会発表するとともに情報収集を実施（13 名） b)24 年度に実施した海外発表等の成果報告会の実施（1 月 20 日、受講者 63 名） 2)国内外の規制に関するセミナーへの職員の参加 「ＣＥマーキングセミナー」(9 月 11 日)、「中国規格入門＋中国ＲｏＨＳ入門」（12 月 18 日）等の対外向けセミナー21 件に職員も聴講参加可能とし、技術情報を習得	
1-4 情報システム化の推進					
ネットワークやインターネット、人事･庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。 テレビ会議システムによる遠隔相談等を実施し、お客様へのサービスの向上に努める。	ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。 テレビ会議システムによる遠隔相談など情報システムを活用した利便性の向上に努める。			(15)情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上 1)BCP 対応（情報データバックアップ体制整備）（新規）（年報：P.175） 業務受付集計システム、ファイル共有サーバー、グループウェアについて、多摩テクノプラザにバックアップサーバーを設置することで本部が被災しても事業継続が可能とした。 多摩テクバックアップサーバー（3 月導入） 2)Windows XP サポート終了の対策 職員が事務作業に使用していた Windows XP パソコンは入替を実施し（計 76 台）、やむを得ず利用を継続する Windows XP パソコンは都産技研ネットワークから切断して、Windows XP サポート終了による情報セキュリティリスクを最小限に抑制 3)認証機能付き複合機の拡張 輸出製品技術支援センター、環境試験室、コーディネーター室の複合機を執務室と同型の認証機能付き複合機に置き換えることで、消耗品統一による運用効率の向上と、認証印刷による印刷物放置の防止を実現 4)ログ解析作業の効率化 情報セキュリティに必要なファイアーウォールやプロキシのログ解析作業において、新たな解析手法を採用し、約 5 日の解析時間を 1 日に短縮 5)ウイルスメール誤配信の事故対処 事故原因を分析した結果、人的要因の他にメーリングリストの運用方法に問題があったため、運用ルールを策定するなど是正を実施し、事故再発のリスクを低減 (16)情報システムを活用したお客様サービス及び利便性の向上 1)テレビ会議システムの活用 ・ MTEP の技術相談にテレビ会議システムを利用し、相談体制を強化（7 回）【再掲：項目 11） ・板橋区産業支援技術センターとのテレビ会議システムを活用した対面式技術相談を継続（2 回）【再掲：項目 1】 ・研究事業の審査会、契約業務の審査会、運営会議などにテレビ会議システムを利用し、職員の移動時間や移動費用を削減（利用数 33 回） 2)ライブ配信システムの活用 ・研究成果発表会の基調講演を多摩テクノプラザへライブ配信し、集客数及びお客様の満足度を向上【再掲：項目 21】 ・本部で行われる所内行事や各種研修の映像を支所にライブ配信することで、職員の移動時間や移動費用を削減（利用数 10 回）	○BCP 対応（情報データバックアップ体制整備） 業務受付集計システム、ファイル共有サーバー、グループウェアについて、多摩テクノプラザにバックアップサーバーを設置することで本部が被災しても事業継続が可能とした。 ○Windows XP サポート終了の対策（完了） Windows XP パソコンは入替を実施し（計 76 台、やむを得ず利用を継続する Windows XP パソコンは都産技研ネットワークから切断して、Windows XP サポート終了による情報セキュリティリスクを最小限に抑制

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成25年度　年度計画に係る実績	特記事項
２．　業務運営の効率化と経費節減					
2-1 業務改革の推進					
お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案による業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、外部機関や専門家の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。	お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案により、業務内容や処理手続きの見直等の業務改革を推進し、外部機関の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。	23	A	(1)業務改革の推進（年報：P.173） お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目指し、組織と職員からの業務改革の提案、取組みにより、全部門が業務内容と処理手続きの見直し等を実施。 テーマの掘り起こしに関しては、24年度に実施した「小集団活動」をテーマを変えて継続実施。 1)小集団活動の取り組み（継続） 事務職員を含め複眼的な検証と提案を実施（H24.6月～8月、120名参加） a)取り組み実績：29テーマ実施 b)取り組み方法 ・研究員・主事級、副主任研究員・副主任級、主任研究員・係長級の4、5名が1チームを編成 ・チームリーダを、同一職層5年以上の研究員・主事級または同一職層4年以上の副主任研究員・副主任とし、所内研修の一環として実施 ・テーマを①「ここに技あり都産技研」(20テーマ)、②「ここが変だよ都産技研」(9テーマ）とし、①については都産技研の優位点を検証し、さらなる向上案を提案、②については是正措置を提案・検証し、仕組みとしてまとめ、結果を所内発表会で発表（9/17、24） ・発表内容を審査し、優秀賞を3チームに授与 c)取り組みの効果 ・具体的ですぐに実行できる改善策が多数提案され、業務改善に寄与 ・他部署・他事業所職員でチーム構成したことにより、新たな職員交流を実現 d)活動後、実施に至ったテーマ（5テーマ） ・ここが変だよ「実験室への試験機器設置前の連絡調整」 試験機器導入前のチェックリスト導入により、関係各所への連絡調整を徹底 ・ここが変だよ「他部署への業務改善要求をフィードバックする場がない」 業務改善の実施内容を取りまとめ、結果を所内Web掲示版に掲示し、所内で情報を共有 ・ここが変だよ「都産技研ホームページの見にくさ」 試験研究設備検索画面の分野の分類を分かりやすくし、設置場所からも検索できるよう改善　　等 2)業務改革の実施内容 25年度、業務改革の充実期として引き続き経営品質の向上や業務運営の効率化に重点を置き、合計50テーマの業務改革を実施 a)取り組み実績 提案数：55テーマ（前年度：49テーマ、前年度比11%増） 実施数：50テーマ（前年度：43テーマ、前年度比14%増） b)業務改革の取り組み事例 ＜経営品質向上（35テーマ）＞ ・業務実績数値管理の一元化（経営企画室） 業務システムのサブシステムにて数値管理を一元化することにより作業が効率化し、データの精度が向上 ・苦情対応システムの運用（環境技術グループ） グループに寄せられたお客様からの苦情・要望等を受付票に記録し、所属内で共有化 ・約款の整備（交流連携室） お客様との契約締結に必要な全ての約款を整備し、都産技研事業の品質向上に寄与 ＜業務運営の効率化（3テーマ）＞ ・製品開発支援カードのデータベース化（経営企画室） 製品開発支援事例の報告・管理方法効率化のため、Web化に向けたフォーマットを作成 ＜お客様へのサービスの向上（12テーマ）＞ ・機器利用対象機器操作手順書の整備（表面技術グループ） 初心者を対象にした機器利用操作マニュアルを作成し利用者のサービス向上に寄与 ・お客様休憩場所の整備（生活技術開発セクター）	○小集団活動の継続実施 1)実施数:29テーマ(「ここに技あり都産技研」20テーマ、「ここが変だよ都産技研」9テーマ） 優秀賞を3チームに授与 ・ここが変だよ「実験室への試験機器設置前の連絡調整」 ・ここが変だよ「設備・開発支援商品・オフィス消耗品のもったいないをなくそう！」 ・ここに技あり「件数の多さ、分野の幅広さにおいて近県の公設試よりも充実しているセミナー・講習会事業」 2)取り組みの効果 ・具体的ですぐに実行できる改善策が多数提案され、業務改善に寄与 ・業務で交流のない他部署・他事業所職員でチーム構成したことにより、新たな職員交流を実現 ○業務改革の取り組みにより経営品質の向上や業務運営の効率化を促進 1)取り組み実施数：50テーマ（前年度43テーマ） 2)業務改革の活動成果事例 a)経営品質向上分野（35テーマ） ・業務実績数値管理の一元化 ・苦情対応システムの運用 ・約款の整備 b)業務運営の効率化（3テーマ） ・製品開発支援カードのデータベース化 c)お客様へのサービスの向上（12テーマ） ・機器利用対象機器操作手順書の整備 ・利用者休憩場所の整備 ・利用者にわかりやすい施設の表示への更新

				お客様が落ち着いて利用できるようリフレッシュコーナーを整備。無線 LAN も利用可能 ・お客様にわかりやすい施設の表示への更新（城南支所、生活技術開発セクター） お客様がわかりやすいよう施設内のサイン表示を改善し、設置を実施	
2-2 財政運営の効率化					
標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進等により、毎年度平均で前年度比一パーセントの財政運営の効率化を図る。	標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進による効率化を進める。			(2)中小企業ニーズの低下した業務の見直し 1)業務の廃止 利用の少ない依頼試験及び機器利用項目の見直しを実施【再掲：項目 2、3】 廃止した依頼試験項目：7 項目、廃止した機器利用項目：5 項目 2)機器の新規導入に伴い、ニーズの低下した既存機器の廃棄を実施 廃棄した固定資産：9 件（臨界点観測装置、高周波パワーアンプ、Ｘ線ＣＴスキャン装置、複合プリンタ、コンピュータグラフィックシステム、Ｘ線分析装置、発光分光分析システム、歯車かみ合い試験器、マイクロ波処理装置） 廃棄した少額資産：138 件 (3)複数年契約の推進 複数年契約により、事務負担を軽減 複数年契約実績：19 件（前年度 11 件） 【新規の複数年契約】 ・産業サポートスクエア・TAMA　多摩テクノプラザ本館昇降機 ・産業サポートスクエア・TAMA　多摩経営サポート館昇降機設備 ・蛍光 X 線分析装置の保守委託　　等	○ニーズの低下した業務の見直し ・廃止した依頼試験項目：7 項目 廃止した機器利用項目：5 項目 ・ニーズの低下した業務にともなう固定資産の廃棄（9 件） ○複数年契約の推進 複数年契約による推定利益：約 23 万円
Ⅲ.　財務内容の改善に関する事項					
１．資産の適正な管理運用					
安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用する。	安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用する。			(4)安全かつ効率的な資金運用管理 1)資金運用方法 ・債権(都債)を導入することにより資金運用の多様化と収益増を推進（継続） ・大型定期預金等で資金運用 2)資金運用収入 1.2 百万円 3)資金運用管理 ・資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続 ・過不足金取扱要領を制定して収納手順等マニュアルを整備し、過不足が生じた場合の手続き等を明確化することで窓口収納現金の取扱の適正化を推進 ・インターネットバンキングの導入（新規） 本部、多摩テクノプラザ、城南・墨田支所において、インターネットバンキングを導入し、本部・各支所の料金収納口の残高照会を随時インターネットで照会可能とすることで業務を効率化し、お客様サービスを向上（12 月）。パスワードの定期的な変更等のセキュリティにも配慮 4)未収金の整理 ・未収金等に関する事務処理のルールを策定（新規） ・H24 年度までに発生した未収金につき現地訪問や督促状を発送することで回収を実施（16 件中 6 件回収） (5) 財政援助団体等監査への対応 財政援助団体等監査を受検、H26 年 1 月 16 日に講評を受け、指摘事項 1 点については是正措置を提出し今後運営改善を実施 指摘事項：依頼試験業務及び機器利用業務に係る事務について (6)設備機器の校正・保守 1)保有する機器等の校正、保守を実施し、適切な管理を実施	○効率的な資金運用管理 ・インターネットバンキングの導入（新規） 本部・各支所の料金収納口の残高照会を随時インターネットで照会可能とすることなどで業務を効率化し、お客様サービスを向上（12 月） ○未収金の回収 ・H24 年度までに発生した未収金につき現地訪問や督促状を発送することで回収を実施（16 件中 6 件回収） ○設備機器の校正・保守の確実な実施

				校正・保守契約　合計　407 件　290,504 千円（前年度 364 件、229,539 千円） ・透過電子顕微鏡　13,230 千円 ・次世代シーケンサー　10,157 千円 ・走査型オージェ電子分光分析装置　7,896 千円　等 内訳 本部　222 件　185,950 千円 城東支所　31 件　13,660 千円 墨田支所　28 件　9,411 千円 城南支所　51 件　39,165 千円 多摩テクノプラザ　75 件　42,317 千円 2)校正の間隔調整等により必要額 344,438 千円から約 54,000 千円を削減	1)校正・保守契約　合計　407 件 290,504 千円（前年度 364 件、229,539 千円） 前年度から大幅に増加 ・透過電子顕微鏡　13,230 千円 ・次世代シーケンサー　10,157 千円 ・走査型オージェ電子分光分析装置　7,896 千円　等 2)校正の間隔調整等により約 54,000 千円を削減
２．剰余金の適切な活用					
的確な経営判断に基づき、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。	的確な経営判断を行い、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。			(7)剰余金の適切な活用 剰余金の活用実績なし	

Ⅳ．予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1．予算

平成23年度～平成27年度予算

（単位：百万円）

区　分	金　額
収入	
運営費交付金	33,511
（うち標準運営費交付金効率化係数対象分）	20,102
（うち標準運営費交付金効率化係数対象外分）	3,604
（うち特定運営費交付金分）	9,805
施設整備費補助金	50
自己収入	4,886
事業収入	2,273
補助金収入	150
外部資金研究費等	500
地域結集型研究開発プログラム	31
その他収入	1,927
積立金取崩	789
計	39,231
支出	
業務費	29,792
試験研究経費	7,690
外部資金研究経費等	500
地域結集型研究開発プログラム	82
産業支援拠点整備費	7,288
東京緊急対策	249
役職員人件費	13,983
一般管理費	9,439
計	39,231

［人件費の見積り］
中期目標期間中総額、13,009百万円支出する。（退職手当は除く。）

※　金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

2．収支計画

平成23年度～平成27年度収支計画

（単位：百万円）

区　分	金　額
費用の部	42,239
経常費用	42,239
業務費	21,521
試験研究経費	5,243
外部資金研究経費等	500
地域結集型研究開発プログラム	82
産業支援拠点整備費	1,568
役職員人件費	13,983
東京緊急対策	145
一般管理費	9,439
減価償却費	11,279
収入の部	42,172
経常収益	42,172
運営費交付金収益	26,112
事業収益	2,273
外部資金研究費等収益	500
地域結集型研究開発プログラム	31
補助金等収益	50
その他収益	1,927
資産見返運営費交付金等戻入	11,114
資産見返補助金等戻入	108
資産見返物品受贈額戻入	90
資産見返寄附金等戻入	7
純利益	△ 67
前中期目標期間繰越積立金取崩額	67
総利益	0

※　金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

3．資金計画

平成23年度～平成27年度資金計画

（単位：百万円）

区　分	金　額
資金支出	39,231
業務活動による支出	30,960
投資活動による支出	8,271
次期中期目標期間～への繰越金	0
資金収入	39,231
業務活動による収入	38,442
運営費交付金による収入	33,511
事業収入	2,273
外部資金研究費等による収入	500
地域結集型研究開発プログラムによる収入	31
補助金等による収入	200
その他の収入	1,927
前期中期目標期間よりの繰越金	789

※　金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

予算（人件費の見積を含む。）、収支計画および資金計画

1．予算

平成25年度　予算

（単位：百万円）

区　分	金　額
収入	
運営費交付金	5163
施設整備費補助金	10
自己収入	983
事業収入	457
補助金収入	30
外部資金研究費等	100
地域結集型研究開発プログラム	0
その他収入	397
積立金取崩	144
計	6301
支出	
業務費	4,434
試験研究経費	1549
外部資金研究経費等	100
地域結集型研究開発プログラム	0
産業支援拠点整備費	0
東京緊急対策	0
役職員人件費	2,786
一般管理費	1,866
計	6,301

［人件費の見積り］
平成 25年度、2,581 百万円支出する。（退職手当は除く。）

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

2．収支計画

平成 25 年度　収支計画

（単位：百万円）

区　分	金　額
費用の部	8,085
経常費用	8,085
業務費	3,945
試験研究経費	1,059
外部資金研究経費等	100
地域結集型研究開発プログラム	0
産業支援拠点整備費	0
役職員人件費	2,786
東京緊急対策	0
一般管理費	1,866
減価償却費	2,274
収入の部	8,085
経常収益	8,085
運営費交付金収益	4,848
事業収益	457
外部資金研究費等収益	100
地域結集型研究開発プログラム	0
補助金収益	10
その他収益	397
資産見返運営費交付金等戻入	2,240
資産見返補助金等戻入	21
資産見返物品受贈額戻入	12
資産見返寄付金等戻入	1
純利益	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	0

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

3．資金計画

平成 25 年度　資金計画

（単位：百万円）

区　分	金　額
資金支出	6,301
業務活動による支出	5,811
投資活動による支出	489
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	6,156
業務活動による収入	6,156
運営費交付金による収入	5,163
事業収入	457
外部資金研究費等による収入	100
地域結集型研究開発プログラムによる収入	0
補助金等による収入	40
その他の収入	397
前期中期目標期間よりの繰越金	0

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

1)予算

（単位：百万円）

区　分	予算	決算	差額（決算−予算）	備考
収入				
運営費交付金	5,163	5,173	10	
施設整備費補助金	10	8	△1	
自己収入	983	1,823	840	
事業収入	457	679	222	
補助金収入	30	25	△4	
外部資金研究費等	100	59	△40	
地域結集型研究開発プログラム	−	−	−	
その他収入	397	1,060	663	
積立金取崩	144	−	△144	
収入　計	6,301	7,005	704	
支出				
業務費	4,434	5,355	921	
試験研究経費	1,549	2,684	1,135	
外部資金研究経費等	100	59	△40	
地域結集型研究開発プログラム	−	−	−	
産業支援拠点整備費	−	−	−	
東京緊急対策	−	30	30	
役職員人件費	2,786	2,581	△204	
一般管理費	1,866	1,379	△486	
支出　計	6,301	6,735	△434	
収入　−　支出	−	269	269	

2)収支計画

（単位：百万円）

区　　分	計画	実績	差額（実績-計画）	備考
費用の部	8,085	8,623	538	
経常費用	8,085	8,622	537	
業務費	3,945	4,739	794	
試験研究経費	1,059	2,084	1,025	
外部資金研究経費等	100	59	△40	
地域結集型研究開発プログラム	－	－	－	
産業支援拠点整備費	－	－	－	
役職員人件費	2,786	2,581	△204	
東京緊急対策	－	13	13	
一般管理費	1,866	1,344	△521	
減価償却費	2,274	2,537	263	
財務費用	－	0	0	
その他費用	－	1	1	
臨時損失	－	0	0	
固定資産除却損	－	0	0	
収入の部	8,085	8,832	747	
経常収益	8,085	8,831	746	
運営費交付金収益	4,848	4,488	△359	
事業収益	457	679	222	
外部資金研究費等収益	100	59	△40	
地域結集型研究開発プログラム	－	－	－	
補助金等収益	10	8	△1	
その他収益	397	1,059	662	
資産見返運営費交付金等戻入	2,240	2,490	250	
資産見返補助金等戻入	21	34	13	
資産見返物品受贈額戻入	12	7	△4	
資産見返寄付金戻入	1	4	3	
臨時利益	－	0	0	
資産見返運営費交付金等戻入	－	0	0	
資産見返物品受贈額戻入	－	0	0	
純利益	－	208	208	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－	－	－	
総利益	－	208	208	

3)資金計画

（単位：百万円）

区　　分	予算	決算	差額 (決算−予算)	備考
資金支出	6,301	9,055	2,754	
業務活動による支出	5,811	5,911	100	
投資活動による支出	489	937	448	
財務活動による支出	−	0	0	
次期中期目標期間への繰越金	−	2,205	2,205	
資金収入	6,156	9,055	2,899	
業務活動による収入	6,156	7,038	882	
運営費交付金による収入	5,163	5,173	10	
事業収入	457	1,337	880	
外部資金研究費等による収入	100	159	59	
地域結集型研究開発プログラムによる収入	−	−	−	
補助金等による収入	40	6	△33	
その他の収入	397	361	△35	
前期中期目標期間よりの繰越金	−	2,016	2,016	

Ⅴ．短期借入金の限度額

１．短期借入金の限度額

15億円	15億円

２．想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。

(8)短期借入金の実績
なし

Ⅵ．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

江東区青海に設置する本部の土地及び建物の出資を都から受ける際に、出資と同時に次の資産を都に譲渡する。 旧西が丘本部の土地及び建物	なし

なし

Ⅶ．剰余金の使途				
１．剰余金の使途 当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。 ２．積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度において地方独立行政法人法第４０条第一項又は第二項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。		(9)剰余金の使途 剰余金の使途実績なし (10)積立金の使途 1)前中期目標期間繰越積立金　743 百万円 2)23 年度　積立金取崩額　132 百万円 24 年度　積立金取崩額　0 円 25 年度　積立金取崩額　197 百万円 墨田支所に開設した生活技術開発セクターにて活用 中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、施設・設備の整備及び改善に充当	○積立金の使途 墨田支所に開設した生活技術開発セクターにて活用（197 百万円） 中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、施設・設備の整備及び改善に充当
Ⅷ．その他業務運営に関する重要事項				
１．施設・設備の整備と活用				
業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。	①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。		(11)業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施（年報：P.177） 実施件数：全事業所計 89 件 1)本部の整備（計 28 件） 安全対策の強化と事業実施に必要な施設整備を実施 a)安全対策の強化 ・施設整備・修繕工事　合計 7 件 ・整備の内容 ①漏水検知設備の設置、②Ｂ種接地改修、③EPS 漏電遮断器改修、 ④棚・什器及び給排水管の固定等の安全対策、⑤緊急地震速報受信装置更新　ほか b)事業実施に必要な施設整備 ・施設整備・修繕工事　合計 21 件 ・整備の内容 ①イオン成膜室ほか冷却水配管改修、②内線電話移設及び増設、 ③第２細胞・遺伝子実験室高圧ガスボンベ架台移設、 ④空調加湿用純水装置設置、⑤極微量分析室系統空調蒸気加湿器修繕 ⑥マイクロマシン実験室ほかガス供給設備等改修　ほか 2)多摩テクノプラザの整備 水質汚濁防止法対応のため床塗装及び建築基準法対応のため昇降機改修などを実施 整備にあたっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を確実に確保し、実施 ・施設整備・修繕工事　合計 20 件 ・整備の内容 ①塩水噴霧実験室前室他塗床改修、②昇降機設備改修、③加湿給水用メータ設置他、 ④電話機増設等、⑤電気設備ハンドホール止水工事 ⑥塩水噴霧室給気取入口フィルター設置、⑦一般空調機加湿器改修、 ⑧試作加工室コンプレッサー電源改修　ほか	○安全対策の強化を計画的に実施（本部 7 件、多摩 3 件、城東 2 件） 1)本部 ①漏水検知設備を増設（漏水事故の発生抑制） ②B 種接地及び EPS 漏電遮断器を改修（漏電対策の強化） ③緊急地震速報受信装置の OS 更新 ほか 2)多摩テクノプラザ ①塩水噴霧実験室前室等の塗床を改修し有害物質の地下浸透を防止（水質汚濁防止法対応） ②昇降機の安全装置を二重化（建築基準法対応） ③電気設備ハンドホール内への浸水防止（電気事故の発生防止） 3)城東支所 ①ケミカルルームの塗床を改修し有害物質の地下浸透を防止（水質汚濁防止法対応） ②浸水対策用止水板のブラケット取付部を修理
実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を確保し、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。	②実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。			

				3)城東支所の整備 水質汚濁防止法対応のため、床塗装及びケミカル支援室の新設等の施設整備を実施 ・施設整備・修繕工事　合計 23 件 ・整備の内容 ①ケミカル支援室ほか改装、②超純水及び純水装置他の移設、③コンプレッサー修繕、 ④純水器修繕、⑥パッケージエアコン修繕、⑦マシンハッチ修繕、 ⑧受変電設備の接地棒修繕　ほか 4)城南支所の整備 ・施設整備・修繕工事　合計 6 件 ・整備の内容 ①ナノテクノロジーセンターのスクラブ・チャンバー配管修理、 ②技術開発実験室シンク設置等、③コンセントの修理、④電話改修工事　ほか 5)墨田支所・生活技術開発セクターの整備 生活技術開発セクター開設のための施設整備を実施 ・施設整備・修繕工事　合計 23 件 ・整備の内容 ①日射環境試験装置設置に伴う改装、②扉スイッチストライク追加、 ③レイアウト変更に伴う電話・LAN 工事、④給排水設備撤去及び補修、 ⑤実習室改修に伴う電気設備工事、⑥機器分析室コンセント増設、 ⑦床仕上改修、⑧スクリーンブラケット取付　ほか (12)東京都からの委託により拠点の施設維持運営を実施 ・産業サポートスクエア・ＴＡＭＡ ・東京都城東地域中小企業振興センター ・東京都城南地域中小企業振興センター	○墨田支所・生活技術開発セクターの整備 墨田支所はホテル等と同居しているため、施工方法や作業時間帯の制約が多いなか、難工事をビル入居者と緊密な連絡調整により円滑に施工 ・既存の電気設備では容量が不足したため、新たに地下階から 12 階まで幹線ケーブルを敷設 ・空調機の新設にあたり室外機の設置スペースや配管敷設箇所について高度な検討を実施 墨田支所の工事の様子 ・生活技術開発セクター開設に関する設計、施工管理の内部実施により、工事費を約 480 万円削減

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 25 年度　年度計画に係る実績	特記事項
２．危機管理対策の推進					
	第１期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制の整備を継続する。				
個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。	①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。	24	A	(1)情報管理に関する研修の実施 情報の適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るため、全職員受講のコンプライアンス研修を実施 また、新規採用者には入所時に情報セキュリティ研修を実施 1)全職員受講の研修を実施 コンプライアンス研修として、汚職等非行防止と情報セキュリティに関する研修を実施 実施回数：3 回（12 月 6 日、12 月 19 日、1 月 9 日） 対象者：全職員 受講率：100%（受講者数 387 名） （内訳　職員 310 人、サポートスタッフ 73 人、人材派遣 4 人） 2)新規採用者の情報セキュリティ研修 新任研修の 1 つとして情報セキュリティに関する研修を実施 実施回数：1 回（4 月 2 日） 対象者：新任職員 受講率：100%（受講者数 12 人）	○全職員研修の徹底 汚職等非行防止と情報セキュリティに関する研修を実施（100%受講）
健全な事業活動の確保や事故・事件の未然防止を図るため、環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。	②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。			(2)危険物、毒劇物の管理と取扱いの確保 1)危険物、毒劇物の管理 a)薬品管理システムによる保管状況などの厳格な管理を実施 b)危険物・毒劇物等の規程に基づき、年 1 回自主点検を実施（12 月） c)会計規程等に基づき、年 1 回棚卸を実施（3 月） 2)高圧ガスの管理 a)管理ソフトを使用した適正な保有量管理を実施 b)高圧ガス保安法に基づき第二種貯蔵所の変更届出を東京都に提出（9 月、3 月） c)従事者に対する安全講習会を開催（12 月） d)規程に基づく自主点検を実施（12 月） 3)放射線等施設（年報：P.179） a)放射線障害防止関連法令の規定に基づき、文部科学省への申請や各職員の被曝管理、健康管理、教育訓練を実施（10 月） b)放射線管理区域内、同管理区域境界及び事業所境界の定期放射線量測定の実施 c)ガンマ線照射装置、表示付認証機器等の線源について、適正な管理を実施 (3)安全衛生管理の推進（年報：P.182） 1)安全衛生管理の推進 a)安全衛生委員会の開催 法令で設置が義務付けられている本部の安全衛生委員会（17 名で構成）を毎月開催（12 回）、うち 5 回は多摩テクノプラザ及び各支所が参加し、都産技研全体の安全衛生を徹底 b)職員数増加により、法令で設置が義務付けられている多摩テクノプラザの衛生委員会を新たに設置（6 名で構成）し、5 月より毎月開催（新規） c)部会の開催（8 部会　年 96 回開催） 月 1 回以上の安全衛生推進部会の開催、職場巡視（災害可能性の排除）、安全ポスターの掲示等を実施 d)健康づくり活動の強化 ・ラジオ体操の実施 7 月及び 11 月に全職員対象に毎営業日の 12 時 55 分より 3 分間実施 e)健康管理講習会の実施　（参加者 8 人、前年度 161 人）	○安全衛生管理の推進 多摩テクノプラザ部会が衛生委員会を設置し、5 月より毎月開催（新規） ○健康づくり活動の強化 全職員対象にラジオ体操を実施 誰でも手軽にできる活動にし、参加のハードルを低くすることで、多数の参加者を確保 実施月以外にも任意のグループによる取組

				・生活習慣病予防研修（新入職員向け）（4 月、参加者 8 人） ・訪問健康教室「あなたの食事は大丈夫？」（12 月、参加者 7 人） f)統括安全衛生管理者（理事長）による職場巡視 職場の安全確保のため、全事業所の敷地、建物、全部屋について、統括安全衛生管理者による安全巡視を実施 ・指摘事項：285 件（前年度 277 件）（指摘事項は随時改善） ・重点確認事項：整理整頓など 5 項目 ・実施時期：本部（4 月）、多摩テクノプラザ・各支所(5 月) g)保護具の確認と更新 保護具が必要な部署の保護具の確認と更新を行い、利用者、職員の安全を確認 h)職員の健康保全 ・冷房温度設定を上げる対策として扇風機を職場に設置 ・クールビズの継続(実施期間：6 月～9 月) i)健康診断の実施 労働安全衛生法に基づく健康診断　受診率 100% 一般健康診断、特殊健康診断（特定化学物質、有機溶剤、放射線、粉じん、鉛） 任意に実施している健康診断：大腸がん、婦人科、VDT 2)メンタルヘルス予防対策の強化 民間委託業者によるストレスマネジメント研修等の実施（継続） ・管理職向けストレスマネジメント研修 2 回実施（11 月、参加者 48 人、参加率 94%） ・一般職向けストレスマネジメント講習会 1 回実施（1 月） ・「管理監督者のためのメンタルヘルス対応マニュアル」の策定（新規） 3)安全教育の実施 a)都産技研独自の安全衛生手帳の読み合わせ 安全衛生推進部会ごとに読みあわせを実施（計 12 回） b)普通救命講習（AED 含む）の実施（10 月、受講者 13 人） 受講者全員に救命技能認定証を交付 (4)災害に対する管理体制の確保 1)地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において実地訓練を実施 a)本部における訓練 ・地震対策訓練（9 月）201 人参加 ・深川消防署と連携し自衛消防訓練（1 月）207 人参加 b)多摩テクノプラザ及び支所における訓練 ・多摩テククノプラザ　地震火災総合訓練（12 月）64 名参加（新規） ・城東支所　城東地域中小企業振興センター消防訓練（3 月）28 名参加 ・城南支所　大田区産業プラザ合同自衛消防訓練（6 月）4 名参加 大田区産業プラザ総合防災訓練（10 月）4 名参加 ・墨田支所　KFC ビル合同自衛消防訓練（11 月）8 名参加 KFC 合同震災訓練（3 月）21 名参加 2)深川消防署主催の自衛消防技術審査会に参加（9 月） 本部自衛消防隊（新規採用職員 3 名）が自衛消防技術審査会に参加し、敢闘賞を受賞	みが行われるなど、波及効果も確認 ○統括安全衛生管理者（理事長）による安全巡視の実施（全事業所） 指摘事項 285 件（前年度 277 件） 指摘事項は随時改善 ○メンタルヘルス予防対策の強化 ・ストレスマネジメント研修等の強化 管理職向け 2 回、一般職員向け 1 回実施(118 人参加) 管理職向け（グループワーク形式を新たに取り入れて実施）：管理職 48 人参加（参加率 94%） 一般職員向け：70 人参加 ・「管理監督者のためのメンタルヘルス対応マニュアル」の策定（新規） ○深川消防署主催の自衛消防技術審査会に参加（9 月） 本部自衛消防隊（新規採用職員 3 名）が自衛消防技術審査会に参加し、敢闘賞を受賞
震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。	③震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。			(5)震災の発生や新興感染症の流行などへの対応策 1)地震等の大規模災害対策 a)東京都との協定による帰宅困難者受入態勢の維持管理 ・都産技研全体で帰宅困難者 260 人の受入体制の維持管理 ・備蓄品の保管 備蓄品：水、乾パン、簡易トイレ、毛布等　260 人×3 日分 ・非常時連絡用 MCA 無線機（業務用無線）の設置、WiFi の整備（新規） b)都産技研職員およびお客様用の対応策の整備 ・地震対応訓練の実施（9 月、1 月） 備蓄品の配布訓練等（水・アルファ化米、けんちん汁を実際に配布） 負傷者等搬送器具（非常用階段避難車、担架）の設置（新規）	○帰宅困難者受入れのための通信連絡機器整備 ・非常時連絡用 MCA 無線機（業務用無線）の設置、WiFi の整備 ○都産技研職員およびお客様用震災対策 地震・津波対応訓練の実施 ・水、アルファ化米、けんちん汁を実際に配布し、飲食を体験 ・負傷者等の搬送用具の設置（新規）

				c)必要な備蓄品等の整備・維持管理 ・食糧等備蓄品（全事業所、お客様用及び職員用 3 日分）の維持管理 ・ヘルメットを交換（製造から 3 年経過したもの） ・職員連絡通信用 PHS の維持管理 ・衛星携帯電話の維持管理 ・ランタン備蓄の維持管理（停電長期化への備えとして 40 個） 2)新型インフルエンザ対策の継続 a)休憩室等へ空気清浄機、換気扇を設置（全事業所）、感染者一時隔離場所を確保(全事業所) b)うがい薬、非接触型体温計を配備(全事業所) c)マスク及び手指消毒薬の配置（各所属、来客スペース等） d)マスク備蓄（平成 23 年 設置済　全事業所、2 ヶ月分）の維持管理 e)インフルエンザの集団予防接種の実施（希望者） 3)浸水対策の継続 a)豪雨時等における浸水防止のため、土のう、止水板を配備(城南支所) b)浸水対策用ピット、止水板を配備（城東支所）	
緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。	④緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。			(6)迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備（年報：P.183） 1)事業継続計画（BCP）の制定（2 月） 「事業継続計画（BCP）〈地震編〉」「事業継続計画（BCP）〈新型インフルエンザ編〉」を制定 a)周知活動 ・制定した事業継続計画（BCP）〈地震編〉、〈新型インフルエンザ編〉を全所属に配布 ・BCP の要点をまとめた「事業継続計画（BCP）概要版－地震編／新型インフルエンザ編－」を全職員に配布 b)BCP 対応訓練の実施（新規） ・経営企画室、機械技術グループ、環境技術グループ、技術経営支援室による BCP 対応訓練のトライアルを実施（12 月） 実施後、課題を抽出し、事業継続に関わるリソースの確保計画等につき、都産技研の実情に合わせた内容に BCP の内容を改善 ・本部に所属する研究員を対象に、BCP 概要版を使用し、都産技研の事業継続計画（BCP）の概要説明と緊急時の対応手順に沿った技術相談業務復旧のシナリオ訓練を実施（3 月 26 日、27 日、各回 1.5 時間、1 日 3 回、計 6 回開催、受講者 159 名） c)情報データバックアップ体制整備【再掲：項目 22】 産業支援業務受付集計システム、ファイル共有サーバー、グループウェアについて、多摩テクノプラザに待機系を構築し冗長化することで、本部被災に対する都産技研の事業継続性を強化（2 月、3 月） 2) 平成 24 年度のリスクアセスメント活動成果の所内普及活動 a)試薬を使用する際のリスク低減対策として、塩酸、硫酸、硝酸、水酸化ナトリウム使用時標準的な作業手順書を作成し、本部執務室内に掲示 b)利用者が危険源に触れる場合が多い電動加工機のリスク低減対策として、該当加工機 50 台に対する標準的な作業手順書を作成し、対象機付近の利用者の目に触れる場所に掲示	○事業継続計画（BCP）の制定 「事業継続計画（BCP）〈地震編〉」「事業継続計画（BCP）〈新型インフルエンザ編〉」を制定（2 月） ○BCP 対応訓練の実施 本部に所属する研究員を対象に BCP の概要説明と緊急時の対応手順に沿った技術相談業務復旧のシナリオ訓練を実施（3 月 26 日、27 日、受講者 159 名）
３．社会的責任					
3-1 情報公開					
公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研 HP や刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。 事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。	公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ホームページや刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。 事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正			(7)都産技研ホームページや刊行物の発行等により経営情報を公開 情報公開、入札情報など都産技研の事業にかかわる各種情報をホームページや刊行物で随時提供 ホームページ更新回数：330 回（前年度 314 回） 1)情報公開 ・定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、業務実績報告書、事業報告書、職員就業規則等規程類 ・決算報告書、財務諸表 ・研究課題外部評価委員会結果 ・機器整備（新たに導入した設備機器）　等	

	に対応する。			2)入札情報：入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報（入札参加者氏名、落札金額） (8)開示請求に対する開示手続き（年報：P183） 情報開示請求に対し、規則に基づき迅速に開示手続きを実施 開示請求件数：2件（前年度7件）	
3-2 環境への配慮					
法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO_2削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。	法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO_2削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。			(9)環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営 1)省資源・省エネルギー化の推進 a)使用電力量削減への取り組み ・デマンド計をネットワーク接続することにより、パソコンからの消費電力の監視を継続 ・夏季の省エネ活動として、冷房温度28℃設定や昼休みの一斉消灯を実施 b) CO_2削減への貢献 ・都条例に基づき地球温暖化対策計画書を作成及び公表 ・環境規制対応機能や省エネ・リサイクル等、環境へ配慮した機器選定 ・ディーゼル車規制に適合する自動車による物品配送等 ・印刷機インクトナーリサイクルの一括管理によるリサイクル率の向上 C)エネルギーコストの削減（料金対策）（新規） ・契約電力の低減、大温度差割引の適用による地域冷暖房料金の低減、公共下水道に排除しない水量申請による下水道料金の低減等の取り組みにより、年間16,800千円のエネルギーコストを削減 ・新電力（特定規模電気事業者）との電気需給契約を締結（2月）（本部、多摩テクノプラザ合計で年間10,000千円の電気料金をH26年度削減見込） 2)環境方針による事業展開 環境方針の徹底、環境改善につながる環境・省エネルギー分野の研究開発の推進 a)基盤研究における環境関連テーマへの取り組み　18テーマを実施（前年度12テーマ） b)共同研究における環境関連テーマへの取り組み　7テーマを実施（前年度9テーマ） c)環境方針をホームページで公開継続 d)環境方針カードを新規職員全員に配布、全職員が携帯し、環境方針の周知徹底 3)環境法令の遵守および対応 a)廃棄物の分別収集や廃棄マニフェストを確認するなど、適正な処理の実施 b)有害廃棄物処理フローを定め、有害廃棄物の適正処理を推進 c)水質汚濁防止法の改正（平成24年6月施行）に対応するため、地下水汚染の未然防止対策として薬品類を使用する実験室の床改修工事等を実施（多摩テクノプラザ、城東支所）【再掲：項目23】 4)PCB含有機器の管理 a)ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等の法令に基づき、旧西が丘庁舎等で使用及び保管していたPCB含有機器について、適正な保管管理を継続 b)旧西が丘庁舎PCB倉庫に保管管理していた微量PCB汚染廃電気機器（変圧器1台、コンデンサ21台、その他機械2台等）について、国が認定する処理施設において焼却による無害化処理を実施	○エネルギーコスト削減の取り組み（料金対策） ・本部におけるエネルギーコストを年間16,800千円削減 ①契約電力の低減による電力費の低減：14,400千円 ②大温度差割引の適用による地域冷暖房料金の低減：1,500千円 ③公共下水道に排除しない水量申請による下水道料金の低減：900千円 ・さらに新電力と電気需給契約を締結（2月）26年度に10百万減の効果を見込む ○PCB含有機器の管理 ・法令に基づき、旧西が丘庁舎等で使用及び保管していたPCB含有機器について、適正な保管管理を継続 ・微量PCB汚染廃電気機器24台について、国が認定する処理施設において焼却による無害化処理を実施
3-3　法人倫理					
都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。	都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。			(10)法人倫理への取り組み 1)事業倫理審査委員会による確実な倫理審査 人体計測等が伴う研究開発業務での実施妥当性を審査（計8テーマ） a)生物工学分科会(新規)　1テーマ審査 審査テーマ名 「生体組織類似の弾性率まで硬化する体温応答性インジェクタブルコラーゲンゲルの開発」 b)人間工学分科会　6テーマ審査 審査テーマ名 「横編機による無縫製かつら用資材の開発」 「おむつ利用者のQOL(生活の質)の向上をサポートするスラックスの開発」	○事業倫理 1)新たな分科会である生物工学分科会を設置し計8テーマを審査 ・生物工学分科会　1テーマ（1回） ・人間工学分科会　6テーマ（3回） ・医工学分科会　1テーマ（1回）

				「難聴者とのコミュニケーションをサポートするシステムの開発」　等 c)医工学分科会　1テーマ審査 審査テーマ名 「乳歯を用いた微量元素暴露評価法の開発」 2)事業倫理に関する規程類の制定 新たな分科会である生物工学分科会の設置に際し、要綱を整備 3)法令遵守徹底のための職員研修 a)科学研究費補助金説明会（7月、受講者80名） 新規採用職員、今年度科研費担当職員および科研費未申請の若手職員を中心に全職員を対象として、科研費の制度や最近の動向に関する説明会を実施 b)コンプライアンス研修（汚職等非行防止・情報セキュリティ）【再掲：項目24（1)】 汚職等非行防止と情報セキュリティに関する研修を実施（全3回） 全職員対象（受講率100%） 4)ハラスメント相談窓口の所内周知 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに対する相談窓口 複数の部署から男女2名ずつの担当者を選任し、所内に周知	2)規程類の制定 ・生物工学分科会の設置に際し、要綱を整備

登録番号 26（107）

平成 25 年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

平成 26 年 8 月発行

編集・発行　東京都産業労働局商工部創業支援課
〒163-8001　東京都新宿区西新宿 2 丁目 8 番 1 号
電話　03-5321-1111（代表）　内線 36-591
03-5320-4764（直通）

印　　刷　有限会社　雄久社
〒154-0017　東京都世田谷区世田谷 1 丁目 24 番 7 号
電話　03-5451-7030（代表）

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。